

りゅうこく
柳谷鉾山

所在地 八幡浜市保内町須川

建築年 明治22(1889)年発見

備考 八幡浜市指定記念物(平成8年6月指定)

沿革(歴史・由緒)

柳谷は小字(ほのぎ)としては「やなぎたね」と呼ぶが、鉾山としては「りゅうこく」と読んでいる。

柳谷鉾山は、旧喜須来村の『郷土誌』(明治45年)によれば、「明治二十二年末本村須川旧里正兵藤矩庭園内ニ鉾脈ノ存在セルヲ発見シ直チニ之レヲ採掘シテ其鉾石ノ分析方ヲ大阪造幣局ヘ依託セリ分析ノ結果ハ百分中銀分・〇二四銅分九八・五ニノ好成绩ヲ得タランヲ以テ多数ノ坑夫ヲ使役シ採掘ニ従事ス」とあり、江戸期から続く須川庄屋兵頭家の子孫であった兵藤矩の庭園から鉾床が発見されたことに始まる。『郷土誌』ではさらに「明治二十三年七月十九日全権利ノ五分ヲ川之石村白石和太郎ニ譲與シ共同事業トナシ当時採鉾一ヶ年十萬貫以上ヲ算シ製煉所ヲ全所ニ設置シ採鉾、製煉両ツナガラ盛大ヲ極メタリ」とあり、白石和太郎(P91頁参照)と共同で事業を開始し、製錬所を設けたとする。明治に入り鉾山経営は官の手を離れ許可制となったが、各鉾山の鉾石を集めて製錬する買鉾製錬所を認めた「鉾山条例」の施行は明治25年。それ以前は製錬も各鉾山下で行う山元製錬であった。こうした近代黎明期の製錬設備は全国的にもごく希少である。しかし製錬時に生じる煙害で近隣住民に被害がおよび、損害賠償で収支が合わず、明治26(1893)年に操業を中止した。製錬所跡は平成7(1995)年、地元郷土史研究に尽力した丸山国夫氏ら有志の精緻な調査でその実態が明らかとなり、翌8年「柳谷銅山製錬所跡」の名称で当時の保内町指定記念物となった。

形態・構造の特徴

江戸期以来の旧製錬方法は、硫黄分を焼き除く「荒焼」→鉾石を溶かす「荒吹」→銅の純度を高める「真吹」等の過程がある。前述の丸山らの調査によれば、鉾山の坑口は後の農道整備で消失しているが、製錬所跡が残っている。まず「荒焼」を行う焼鉾窯は、幅150cm長さ610cm深さ120cmの横長い器状に石を組んだ窯で、窯3基を一連とし5連が階段状に造成される。炎煙で石肌が変色している。「荒吹」を行う吹床は内半径約70cm深さ約100cm弱の円形の穴に挿鉾状に青石を敷き素灰土を塗ったもので、底部から煉瓦片も見つかっている。

「真吹」を行う真吹床は未発見だが、先述の造幣局分析の銅純度を思えば、行われていた可能性は考えられよう。

近隣地域では江戸期から銅山開発・山元製錬が行われていたことが知られており、同鉾山製錬所跡は近世と近代の二つの時代をつなぐ貴重な産業遺産といえる。

[高嶋賢二]

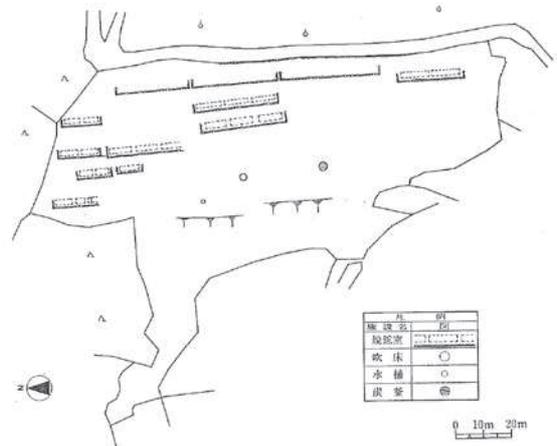
参考文献

『柳谷銅山製錬所跡調査』(宮本雅三・丸山国夫、自家版、1995) 八幡浜市教育委員会保管

『柳谷銅山製錬所跡調査増補版』(宮本雅三・丸山国夫、自家版、1996) 八幡浜市教育委員会保管

『丸山銅山製錬所跡調査』(保内町、1996)

『愛媛県南部における明治前半期の銅精錬』(十亀幸雄、『えひめ近代史研究』66号、2011.4)



佐島製錬所

所在地 八幡浜市佐島

建築年 明治26(1893)年5月

沿革（歴史・由緒）

八幡浜港の沖あい西方に浮かぶ佐島に設置された製錬所。明治44(1911)年の『日本鑛業誌』に「本工場ハ明治二十六年矢野莊三郎ノ建設ニ係リ」とあり、大正6(1917)年の『愛媛縣誌稿』下巻に「明治二十六年五月郡内各鑛業者の合資設置せる所」とあって、明治26(1893)年5月から稼働しはじめたことがわかる。しかし『愛媛県統計書 明治27年』等によれば、製錬所の運営母体である伊予製鋳株式会社が、前年の25年6月に資本金5万円で創立されており、資料によってはこの年月を製錬所の創立と記すものもある。25年6月は買鋳製錬所の設置を認めた「鋳業条例」が施行された月であり、佐島はいわば日本初の買鋳製錬所であった。なお洋上製錬の例としても、愛媛県内で著名な四阪島製錬所(明治38年竣工)より10年以上先行している。

佐島製錬所はその後、明治40年4月に明治製錬株式会社の経営となるが、『日本鑛業誌』によれば、明治44年当時製錬所で働く職工は240人、高浦・九町・平築・大峯・永坂・平岩など佐田岬半島各地の鋳山の鋳石を供給し、1ヶ月に処理する鋳石は40万貫、製銅は約12万斤に及んだ。また付属事業として硫酸を生産し、川之石(現八幡浜市保内町)の肥料工場で消費していた。島には電気が灯り、最盛期には島内に小学校があったとも伝えられる。しかし製錬時の亜硫酸ガス排出によって周辺地域の農作物に被害を及ぼし、明治後期～大正期にかけて八幡浜および佐田岬半島東部を中心とする各村から激しい抗議が起き、賠償請求などが相次いだ。その後、第1次大戦後の経済不況や、大分の佐賀関製錬所(大正5年9月生産開始)へ近隣の鋳石が送られるようになり、大正9(1920)年10月に閉鎖した。

戦時中は密かに海軍の弾薬集積所となっていたが終戦間際の昭和20年、米軍戦闘機が墜落し大爆発した。地元では、この時の爆発で島の形が変わったと伝えられている。また戦後昭和33～35年に「佐島パーク」という観光施設や、熱風式高炉1基を備えた「佐島鋳工所」などが作られたが、いずれも閉鎖され、現在は無人島となっている。

形態・構造の特徴

島内は草木に覆われつつあり詳細不明ながら、建物跡が点々と残る。中には煉瓦造で円形の小窓を開けた建物なども見られる。長方形の煉瓦造水槽らしき施設もあり、真吹床施設の跡と思われる。錆びた高炉と思われる施設も建つが、上述した鋳工所時代のものであろう。またかつて島北側護岸に鋳煉瓦で築いた見事な雁木があったが、近年波にさらわれほとんど形を留めていない。また島の南側は海に向けて黒い砂漠のように廃棄された鋳が広がり独特な景観を作る。その周囲に点々と当時の煉瓦が散見されるが一部に「三石耐火煉瓦株式會社」「BIZEN」「SHINAGAWA」などの銘が確認されている。

[高嶋賢二]

参考文献

「八幡浜市佐島製錬所跡 - 佐田岬半島最後の銅製錬所を訪ねて -」(十亀幸雄、『西四国』(西四国考古学研究所・所報48)、2009.12)

「嗚呼、佐島行進曲」(菊池住幸、『季刊アトラス』第8号(アトラス編集部)、1998)



活況時の様子（出典・保内町誌）

めっこ 女岬製錬所

所在地 伊方町九町(旧伊方町)

建築年 明治30(1897)年

沿革(歴史・由緒)

佐田岬半島の南側、宇和海に突き出た^{めっこみさき}女子岬の先端に設置された製錬所。現在の出版物等には「女子岬製錬所」とあるが、現在確認される古い資料にはいずれも「女岬製錬所」(まれに「女岬製鋳所」とある。

明治30(1897)年設立。設立者は高瀬村(現・西予市野村町)の三好善治郎。ただし明治31~41年に製錬所で庶務会計に携わった旧町見村長城岡金吾氏が遺した手記『実践躬行録』に「経営者は三好善次郎(東宇和郡高瀬の人)なりしも、氏老境に向いたる為、義弟渡辺祐常氏(北宇和郡戸雁)経営の実務を掌握するに至り」とあって、後に実権は渡辺氏に移っていた(「城岡金吾翁一代経歴書(13)」「ふるさと」第29号 ふるさと社 昭和61年4月)。さらに明治40年頃には川之石の白石和太郎の経営に移る。当時は梶谷・大峯・永阪鋳山の鋳石を精錬し、明治41(1908)年の製銅高56,000貫、従業員は男工15人女工7人。製錬時に発する煙で被害を受けた周辺住民への賠償や稼働制限を重ね、銅相場暴落もあって明治44(1911)年に明治製錬株式会社に売却、大正初期には閉鎖された。

形態・構造の特徴

旧町見村長井田與之平が晩年記した『退耕軒雑話』(昭和52年 自家版)に「女子製錬所は鞆吹き分けの原始的製錬所であった日露戦争後産業発展に伴い新式の設備の製錬所が設けられ」とあり、明治44(1911)年の『日本鋳業誌』に「煙害関係上夏分ハ高爐ノ操業ヲ止メ小規模ナル舊床ヲ以テ操業スルノミナリ」とあるように、本製錬所は新旧の製錬設備が併存した時期があり、銅製錬技術の近代化の変遷が辿れる点で貴重である。

十亀幸雄氏の詳細な調査によれば、岬端部の小丘斜面に多数確認される石積み施設は、江戸期~明治初期頃までの山下吹きでも使用された鋳石を焙焼する焼鋳炉であり、『日本鋳業誌』にその数57座と記される。また小丘手前の低地には吹床や真吹炉と考えられる施設跡がみられ、続く海岸部は、長年の波浪で激しく破壊され当初の姿を失うが、幸い大量の精錬滓の鍍からみが海岸に廃棄され硬化する過程で、当時の海際だった護岸の矢羽根積の石垣を一部固定したまま現存しており、埋立造成して

いた当時の敷地区画の一端がうかがい知れる。石垣手前には現在も巨大なコンクリートの床面片や大きな煉瓦積塊が残るが、『日本鋳業誌』の記述と照合すれば、前者は円形水套炉の施設の名残、後者はランカシャー機関の基台部分と考えられる。床面片はコンクリート使用の県内でも早い例のひとつとして注目できよう。一方ランカシャー機関はその動力を横臥式汽機で送りルーツ式送風機から真吹炉や円形水套炉に送風したとされる。旧来の真吹炉に近代的な機関・送風機を組み合わせた機械式真吹炉と円形水套炉による製錬という工程は、明治13(1880)年に県内初の洋式製錬を導入し32年の水害で壊滅した別子の高橋製錬所と酷似する点も興味深い。総じていえば、新旧併存させた設備遺構が残る近代製錬初期の貴重な銅製錬施設跡といえよう。

[高嶋賢二]

参考文献

「伊方町女子岬製錬所跡 - 明治後期の銅精錬近代化の一例を訪ねて -」(十亀幸雄、『西四国』(西四国考古学研究所・所報19)、2007.7)

「明治後期の愛媛県女子岬製錬所跡残存状況について」(十亀幸雄、『日本鋳業史研究』No54、日本鋳業史研究会、2007.9)



三崎製錬所

所在地 伊方町佐田（旧三崎町）

建築年 明治33(1900)年12月

備考 登録有形文化財（平成15年12月1日登録）

沿革（歴史・由緒）

佐田岬半島の南西部、井野浦地区の童子鼻にあった製錬所。『愛媛県統計書 明治37年』によれば、創業は明治33(1900)年12月、持主は伊予における銅山王といわれた川之石（現八幡浜市保内町）の矢野莊三郎。『三崎村郷土誌』（明治44年12月調整）には「明治三十五年ニハ製錬所ノ設置ヲ見ルニ至リ日露戦役当時ニハ非常ナル盛運ニ向ヒ日夜相次イテ採掘製錬セリ土地銅脈ニ富ミ到ル所殆ンド産出セザルナシ、然ルニ日露平和克後后銅価ノ暴落ニ伴ヒ廢鋳スルモノ相踵ヒテ生ジ為メニ数万年ヲ投ジタル製錬所モ休業ノ止ムナキ事トナリ大勢何時挽回スルヤ測知スルヲ得ザル所トナリ四十一年遂ニ全部引払ヒヲナスニ至レリ」とある（旧字体は改めた）。日露戦争による増産で近隣の農漁業に煙害がおよんだため、地元青年100余名が深夜大挙して製錬所を襲い、焼窯35のうち33と諸設備を破壊し、後には山腹に3本の煉瓦煙突が残ったという（『五十年のあゆみ』（佐賀関製錬所、昭和40年）15頁）。明治36年頃に地元住民と矢野莊三郎との間で和解契約書を取り交わし（『三崎町誌』（三崎町、昭和60年）436頁）、明治40年に明治製錬株式会社と合併し2座の高炉を建設するが、明治41(1908)年春には操業を中止した（『日本鋳業誌』（東京鋳山監督署編、明治44年）808頁）。

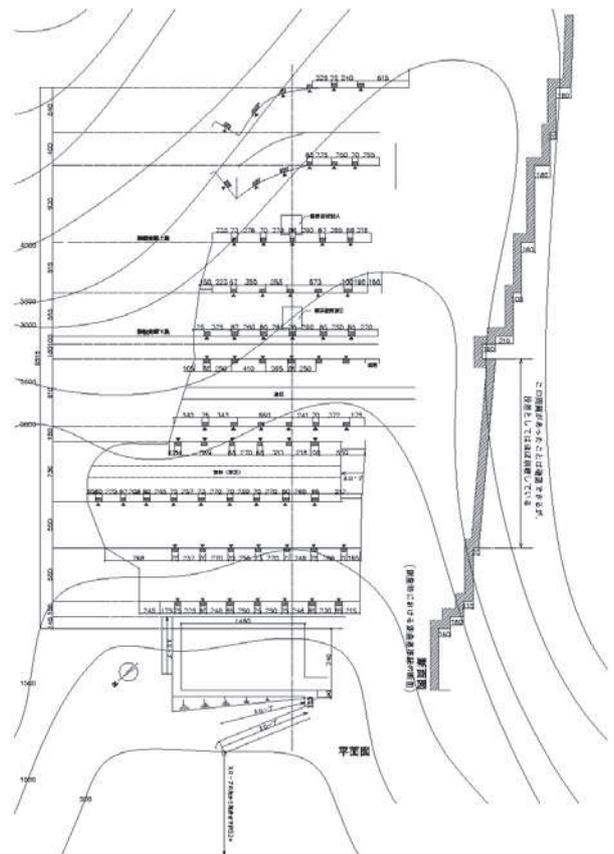
形態・構造の特徴

海に向いて左右後方に傾斜の迫る小さな谷状地形に、石造の施設群が集中して残る。谷筋上部にこの地域特有の変成岩による石積みの壁が5列、1列に数ヶ所ずつアーチ状の焚口を開けた施設跡が比較的良好な状態で現存しており、旧来の精錬工程でいう粗銅を得る二番吹の焚口と考えられている。これらが「旧三崎精錬所焼窯」の名称で平成15年12月1日に国登録有形文化財となった。

今回の調査では、この登録範囲の周辺部も含めた実測調査・踏査が行われ、さらに様々な遺構群が存在していることが明らかとなった。上述の焚口は崩壊したものも含め11列69ヶ所が確認され、またそれらの傍らの斜面（海に向いて左側）を登るように小型の鋳煉瓦で築いた煙道が遡上し、さらに山の上部には倒壊した煉瓦造煙突

の痕跡も確認された。海側に目を移すと上記焚口群の下方海側には、およそ15×7m深さ1.4mのプール状の石造遺構を中心に、スロープや段差が構築され、鋳毒を中和する取銅所と考えられている。ほか海岸手前の平坦部にも石造の壁面や開口部が種々みられ、さらなる調査が俟たれよう。海岸に出ると製錬滓の鋳が山となり砂となって周囲に散在し、中には大きな円錐形に固まった鋳もあって鋳滓廃棄設備の面影をしのばせている。

[高嶋賢二]



配置図（作図・二宮一平）

白石和太郎家住宅及び洋館

所在地 八幡浜市保内町川之石

構造概要 木造2階建、亜鉛引鉄板および棧瓦葺

建築年 明治30年代後半か

備考 市指定有形文化財（平成14年9月指定）

沿革（歴史・由緒）

白石家は古くから酒造業を営んでいたが、天保13(1842)年に生まれた白石和太郎(～明治32年)と、その息子で慶応4(1868)年に生まれた白石文太郎(父の死後和太郎を襲名)(～大正4年)が、相次いで鉱山業に力を注ぎ、地域に大きな功績を残している。

明治23(1890)年、兵藤矩と共同で柳谷鉱山を採掘し、翌24年には白石隆一と共同出資で白石鉱業合名会社を組織、大峯鉱山の採掘を開始。25年に宇和コークス会社社長、ほか佐島製錬所を運営する伊予製鉄株式会社社長の社長も務めた(小林葭江編『南予案内』南予案内事務所、明治43年)。42年には宇和鉱業会社を設立し大峯鉱山の経営を継続。活躍の幅は広がって38年には宇和紡績を買収し白石紡績所として経営、地元の公共事業に巨額の寄付を行い、31年には有志らと川之石就学奨励会を設立、後に村長や県会議員なども務めた。

本住宅は、もともと白石和太郎家の一画に建てられた洋館で、紡績等の技師として招いたイギリス人の宿舎との伝承があり、隣の旧宇都宮壯十郎邸(P92参照)と同じ明治30年代頃の建築と推測されていた。昭和25年～平成元年まで川之石ドレスメーカー女学院(のち川之石ドレスメーカー専門学校)として使用され、地元ではドレメの愛称で親しまれた。平成6年12月、当時の保内町が保存のために買い取り、地域活動の拠点として近隣住民が活用、14年に「旧白石和太郎洋館」の名称で町指定有形文化財となった。また14～19年にかけて、現状調査と改修工事が行われ、建築当初に近い姿でよみがえった。棟札は見つかっておらず正確な建築年代は不詳だが、この改修工事で、大棟の漆喰製鬼瓦の裏に瓦作成時に敷かれたと思われる新聞が写り残っているのが発見され、調査の結果明治36年4月14日付『愛媛新報』と判明した。これによって建築年代も36年以降の遠くない時期と絞り込める可能性が出てきている。

なお白石和太郎の本宅についても言及しておこう。本宅は現在、駐車場を挟んだ洋館の南隣に一部現存しているが、もとは本宅と洋館あわせた一帯が白石家の区画であった。第二十九国立銀行の事務所が置かれていたという本宅(現在個人宅)は、嘉永年間の棟札を持つ和風建

築で、武家屋敷を思わせる式台風の玄関があり、宇和島藩士田中孫左衛門の家だったと伝えられている。注目は奥にある大正時代はじめに増築されたと伝えられる建物で、電灯の設えなど近代和風建築として見るべき点が多い。詳細な調査や総合的把握には今後を期すほかないが、白石家の盛衰のみならず地域の近代史をたどる意味でも洋館とあわせ留意したい。

技法・意匠上の特徴

もっとも目を引くのは、随所に施された優れた左官技術であろう。建物正面は縦長の窓や玄関がシンメトリーに配され、それらの上部ペディメントに繊細な唐草レリーフがある。壁面の横筋、洗い出しの窓枠飾り、玄関庇の持ち送り等も意匠を凝らす。ほか玄関ホールに世界地図を描いた天井飾り、漆喰の柱頭飾り、緩い曲線を脇に添えた木製階段、黒い漆喰仕上げのペチカ等がある。

[高嶋賢二]

参考文献

『矢野家の人びと』(矢野翔子、自家版、1985)

「白石和太郎洋館に見る職人の技」(岡崎直司、『ほない・街並み通信』第3号(ほない・町並み学習会)、2000)

「鬼瓦が語る建築年代」(花岡直樹、『斗棋』第49号(まつやま文化財サポートの会)、2008)



玄関ホール天井の世界地図

宇都宮壯十郎家住宅

所在地 八幡浜市保内町川之石

建築年 明治34(1901)年

構造概要 木造2階建、入母屋屋根、棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

川之石（現八幡浜市保内町）の近代史の中で、宇都宮壯十郎という人物は、二代続いてその名声を放っている。初代宇都宮壯十郎（芳國）は、嘉永2(1849)年に生まれる。父は弥吉、母はウラ。父の家督を継いで船舶業・製蠟業・海産物販売などを引き継ぎ、明治11(1878)年第二十九国立銀行の設立に参与し、26年には白石和太郎や矢野小十郎らとともに就学奨励会を設立、また兵庫県の第六十五銀行の副頭取、帰郷して宇和紡績社長、33(1900)年には川之石に実業銀行を創立するが、こうした活躍の背景で注目すべきは、鋳業界での目覚ましい活躍である。明治23(1890)年頃、忠城・成安（いずれも現伊方町）鋳山を手掛け（これを2代目壯十郎（管次郎）とする資料もあるが、後の名義変更と思われる。23年当時管次郎はまだ14歳で、この段階では初代壯十郎の業績と考えると）、それを皮切りに兵庫・岡山・愛媛の各地で鋳山を開発し、全国に50有余の鋳区を有した。34(1901)年12月に53歳で没する。

2代目宇都宮壯十郎は、先代壯十郎（芳國）の二男として明治9(1876)年に生まれた。幼名は管次郎だが父の死後35(1902)年3月、数え年27歳の時壯十郎を襲名した。40(1907)年に合名会社宇都宮鋳業本部を設立し所長に就き、一時病氣療養のため経営を弟の貞一に譲るが、全快すると明治45(1912)年には宇宝合名会社を設立（※社名の「宝」の字は当時の資料に「室」を用いる例が多い）、鋳業のほか造林業も兼営し、大正5(1916)年にはその本社を松山市に移転、別子鋳山に隣接した高知県の白瀧鋳山や伊予郡の広田鋳山ほか40余鋳区を所有した。8(1919)年には、久原鋳業会社と共同で広島・岡山・山口の有望鋳区を発見採掘し、愛媛・高知・徳島でも造林を進めた。そのほか、実業銀行取締役(明治39)、川之石村長(同)、スマトラゴム拓殖会社取締役(大正7)、西南銀行取締役(同8)、川之石町長(同10年)、第二十九銀行銀行取締役(同)、保内製蠟株式会社社長(同)、川之石工業株式会社社長(同11年)などを勤め、実業界や政界で活躍した。昭和31(1956)年没。

本住宅は子孫の方が残した手記によって、明治32年頃から準備に入り、3年有余を要して建てたと聞き伝え

られていたことが記録されている。すなわち、初代壯十郎生存中に建設が進められたが、完成を目前にして壯十郎が亡くなり、管次郎が2代目壯十郎を襲名した後に竣工したという。

また本住宅は、道路側から見て左隣に白石和太郎家住宅（P91参照）、右隣にはかつて旧白石事務所が並んでいた（後に宇都宮写真館。平成5年解体）。互いに銅鋳業で財を成した事業家で、初代白石和太郎の妻八重が初代壯十郎の姉という血縁の近さもあって、その親密ぶりがうかがえる。また近在の人々にとっては、その後の二宮医院として長らく知られた建物でもあった。

技法・意匠上の特徴

花崗岩の基礎を巡らした敷地に、母屋の重厚感あるむくり屋根、また漆喰製持ち送りにはアカンサスの鏝絵、煉瓦塀などが目を引く。現在家の前は生垣だがかつては鉄柵で、建物が一望できた。また建物外壁もかつて水平の横筋が配されていたが、それは隣の白石和太郎洋館にも共通するデザインであった。和太郎洋館との共通性は、他にも花崗岩の門柱や、内部の漆喰マーブル仕上げのペチカにも見て取れ、以前から両建築の施工者や建築年代の近似性が指摘された。一方で玄関付近の幾何学的な模様を持ち送りは、近くの雨井地区（同保内町）にある“西のおやけ”と称される豪邸菊池家のそれと酷似する。内部は一部病院時代の改修箇所もあるが、1階和室には床柱に鉄刀木（マレー等に自生するマメ科の高木）を使用するなど、稀有な近代和風建築として看過しがたい。

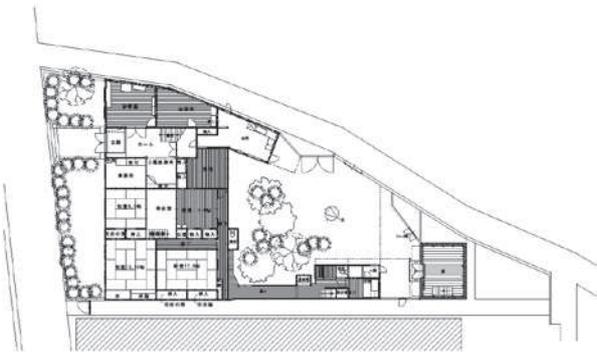
[高嶋賢二]

参考文献

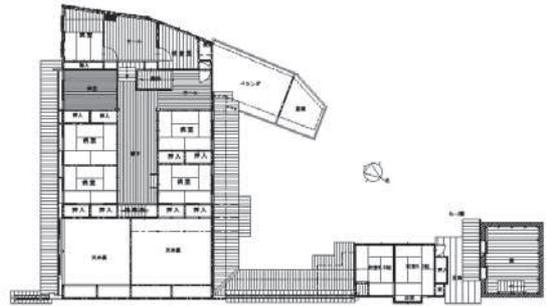
『西豫人物志』第壹、第二、第三編復刻・第四編初版（泰申会出版、2011）

『矢野家の人々』（自家版、1985）

『愛媛縣人物名鑑』第3輯（海南新聞社、1923）



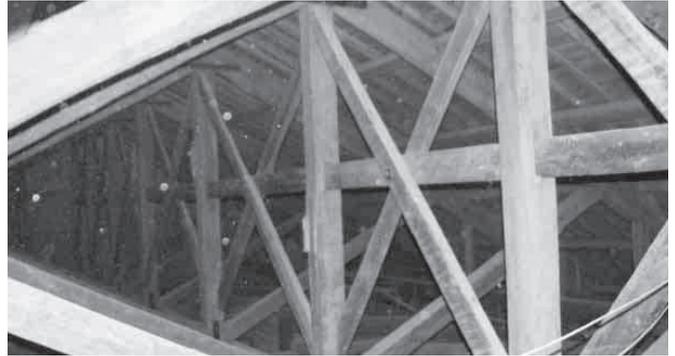
配置図・1F平面図



2F平面図



▲全景



▲屋根裏のトラス



▲持ち送りの洋風意匠



▲2F廊下



▲けやき 檜の大黒柱



▲階段親柱の洋風意匠



▲マーブル技法のペチカ



▲裏手の煉瓦堀

清家久米一郎家住宅

所在地 伊方町湊浦（旧伊方町）

建築年 明治38(1905)年

構造概要 木造2階建漆喰塗込造、入母屋屋根、棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

清家久米一郎は安政6(1859)年6月、現在の伊方町湊浦に生まれた。父は湊浦組頭の清家軍三、母ユクの長男で、明治30年まで母方の井上姓を名乗っていた。慶応義塾大学卒業後、郵便局長を経て明治19～22年まで伊方浦戸長兼九町浦外一ヶ浦戸長を務め、同31～35年に第4代、同37～38年に第7代の伊方村長を務め、同44年には1期のみ県会議員も務めるなど郷土の発展に尽くしたが、一方で明治23年頃から九町鉾山を経営したとされる（『西豫人物志』『伊方町誌』等）。ただし『愛媛縣誌稿』下巻(1917年)によれば、九町鉾山は「明治二十五年の頃都築温太郎始めて一露頭を発見し、試掘許可を得て稼行せしも好結果を得ずして止み、同二十八年四月以降清家久米一郎竝に土井某等の経営に移り」とある。いずれにしても、明治20年代より手がけた九町鉾山で基礎となる財をなし、その後実業家として活躍した。とりわけ松山に転居後の明治40年、発起人代表となって設立した松山電気軌道株式会社は、同44年に松山市の三津一道路間に電車を開通させ、伊予鉄道と競いあながら地域の交通の発展に貢献。また私立済美女学校の設立に尽力し、郷土の有能な子弟の東京遊学を支援する等育英事業にも力を注いだ。昭和21年に没する。

本住宅は後述するように、清家が伊方村長時代、鉾山業で財をなした頃に建てられた住居であったが、その後戦中～終戦直後頃には、同じ伊方村で鉾山業によって財を成した佐々木長治（高二郎）の子息佐々木五九雄が一時期住んでいたと伝えられ、その交流の深さを示している。佐々木五九雄は、衆議院議員や八幡浜市長を務めた佐々木長治（馨）と兄弟で、昭和38年から南予明倫館館長を務めた人物としても知られる。

技法・意匠上の特徴

母屋は木造二階建、入母屋屋根、棧瓦葺で、ややむくりの屋根とつし2階の虫籠窓が重厚な印象を与える。2階外壁隅には円柱の意匠を加えやや洋風のデザインを入れる。平入りで中央の正面玄関から入ると右側は板間で天井を高くして虫籠窓も採光に利用しており、執務室として使われていたかに思われる。左側は手前と奥に8畳

の和室が続くが、特に奥の和室には、床柱にへゴ（杪櫛・へゴ科の常緑シダ）が使用され大変珍しい。母屋の中庭側の縁側は小舞天井で軒平瓦は一文字葺とし数寄屋風建築に仕上げている。その縁側に沿って渡り廊下でつながる奥の茶室は、小さいながら床の間の天井を奥下がり斜めに傾け、向かって左の床脇の棚戸も左側を奥に右側を前にして斜めに面取る等仔細に技巧を凝らし飽きさせない。炊事場や浴室に向かう外通路には床面に銅製鍊の過程で出るからみ鍍を再利用した黒褐色の鍍煉瓦が敷き詰められ、いかにも鉾山家らしい。さらに敷地奥には“夫おとぐら婦蔵”と通称される一棟を二つに仕切って平入りで入口を2ヶ所設けた重厚な蔵が立ち、そこ母屋をつなぐ赤煉瓦扉は、赤煉瓦で松垣や松竹梅の意匠をモザイクのように表しており、小さめながら手が込んでいる。

今回の調査で、和小屋形式の屋根裏に明治38(1905)年の年号の入った祈禱札が確認された。おそらく建築当時の棟札の類と考えてよかろうと思われるが、興味深いのはその特異な設置方法である。札は5枚あって大きさは18.8×4.5cmと小さい。うち4枚は母屋の四隅の柱に各1枚ずつ釘打ちされ、それぞれに明王や天部の名前と梵字による真言を墨書し、建物中央部の束柱に付く1枚は、同様に種字・真言とあわせ「若人法世人長諸此真言／刀兵不能害水火不焚隠」「明治卅八乙巳年／大陰十一月一日開白」と墨書する。その束柱下の梁の下面には10cm四方の小板にやはり種字と円形に配した呪文を記したものが釘打ちされており、当時の建築儀礼を考える上でも興味深い事例といえよう。

[高嶋賢二]

参考文献

『西豫人物志』第壹、第二、第三編復刻・第四編初版（泰申会出版、2011）



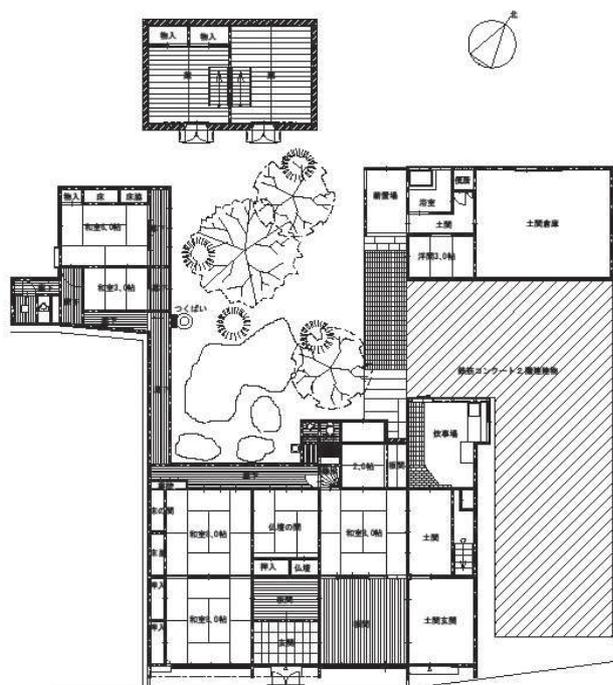
▲正面全景



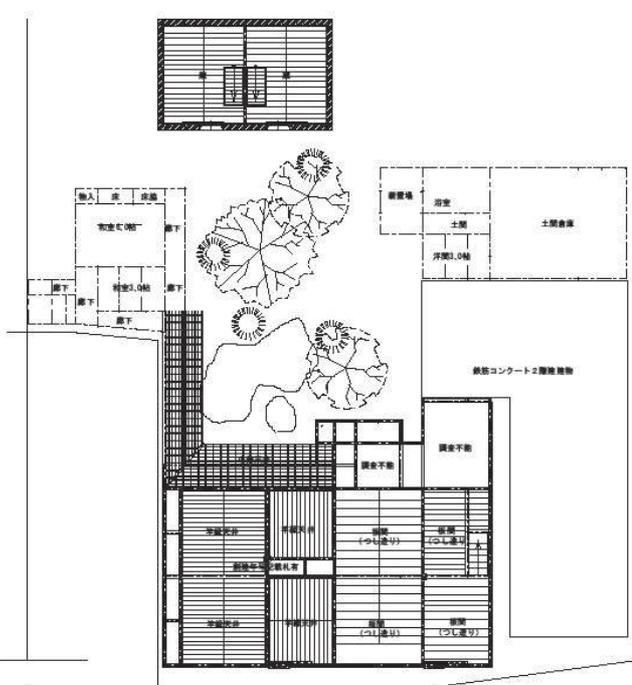
▲へごの木の床柱



▲祈禱札



1階平面図



天井伏図

0 900 3024

佐々木長治家住宅（現・中田家）

所在地	伊方町湊浦（旧伊方町）	建築年	明治38(1905)年
設計・施工	棟梁・大本利三郎、末光磯太郎	構造概要	木造2階建漆喰塗込造、入母屋屋根、棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

佐々木長治（高二郎）は、慶応3（1867）年に生まれ、明治20年代に宇都宮壯十郎とともに成安鉱山（現・伊方町川永田他）の経営を始めた。『資料愛媛労働運動史』（愛媛県商工労働部労政課、昭和33年）の引く『愛媛県農工商統計年報 明治35年』によれば、同年成安鉱山は掲載66銅鉱山中別子に次ぐ第2位の1,327,881貫の採掘高を記録しており、当時屈指の優良鉱山だった。30年12月には伊方村に西南銀行を設立して頭取となり、郷土の諸産業の発達をうながしたほか、宇和紡績、伊予製鉄、川之石汽船等の創立にも関与、九州に渡り豊後電気鉄道会社を設立して別府市の発展に寄与し、朝鮮の鉱山開発も手がけた。大正3（1914）年2月に基金15万円の私財を投じた佐々木愛郷会を設立し、同4月に伊方実践農業学校（のちの愛媛県立川之石高等学校）を発足させ、郷土の育英事業に乗り出そうとするが、直後の同年5月に没した。その遺志と運営ののちに貴族院議員や八幡浜市長なども務めた息子の佐々木長治（馨、1894—1970）に引き継がれた。

今回の調査で、母屋屋根裏より棟札・祈祷札・木箱に納めた「祝詞」などが発見された。「祝詞」は棟梁末光磯太郎が上棟式に臨んで建設の経緯などを記したものである。それらによれば本住宅は、明治34（1901）年起工、明治38年竣工。成安鉱山全盛期の建築であったことを裏付けるように「鑛山事業（伊方村ノ内川永田字平松所在佐々木氏所有地成安鑛山ト云フ）ニ従事セラレテ苦辛経営ノ末、巨萬ノ富ヲ獲得セラレタリ」とあり、まさに近代期における佐田岬半島地域での銅鉱業の隆盛が本住宅建設の背景にあったとみることができる。

技法・意匠上の特徴

現存する建物は、木造総2階建の母屋（一部後の改修あり）と蔵、また敷地奥にあるRC造3階建の私設図書館（竣工時期不詳）だった建物だが、かつては母屋と道路を挟んだ海側にも離れの別宅があったと伝えられる。

「祝詞」によると、明治34年に新築工事を起こした際、当初は末光磯太郎の兄大本利三郎を棟梁とし、利三郎の子伊勢吉と磯太郎が補佐についたが、利三郎と伊勢吉が

相次いで亡くなったため、佐々木長治の命により磯太郎が棟梁の任を負うことになったという。一方で佐々木長治の指揮により、林繁松、竹本治作、市末惣太郎、松田嘉吉、成田権八、小笠原荒吉、田中惣市、宇都宮勝治、橋本春太郎、泉留五郎、土居芳太郎、森倉吉、梶原良平、梶原弥平その他数十人の大工が参加し、さらに木挽に田上定治、左官に松岡徳十郎と賀谷円太郎、石工に松本紋治、石築に田中茂太郎、人夫頭に加藤権六を配し、総勢数百人がかりで数棟の建物が建設されたと記されている。地元では一日1枚以上の板を削ってはならぬと定めて念のいった仕事をさせたとか、部屋ごとに異なる棟梁を雇って競わせた等の逸話が伝わっているが、実際その話を彷彿とさせるかのように、母屋の1・2階あわせて20部屋には、部屋ごとに材木や技法を違える箇所が随所に見うけられる。具体的には桜・樟・樺・榎・樅・杉・梅・栗・柿などさまざまな材木のほか2階大広間の床柱には彫刻を施した黒檀が使用され存在感を放っている。母屋は昭和57（1982）年に道路際から数m移築後退しているが、床下には結晶化による硬化を期して銅鉱石を敷き詰めて地業としていたとされ、鉱山で成した事業家らしい。屋根の小屋組は洋建築のトラス構造を垂直・水平に渡し、鉄のボルトを援用して和建築の束も折衷併存させるなど、構造や技法の面でも注目される。

[高嶋賢二]

参考文献

- 『伊方町誌』（伊方町、1987）
- 『創立六十周年愛媛県立川之石高等学校沿革史』（愛媛県立川之石高等学校、1975）
- 『清水家（旧佐々木長治生家）の建築について』（犬伏武彦、1992）

市之川アンチモン鉱山跡

所在地 西条市市之川・古川・樋之口

備考 アンチモン鉱山

沿革（歴史・由緒）

市之川鉱山は、世界最大級の輝安鉱（硫化アンチモン）が多く採れた鉱山として世界的に有名である。明治時代に採掘されたその素晴らしい結晶のほとんどは海外へ流出し、現在も世界各国の著名博物館や大学において展示されている。

鉱山の起源については、続日本記の文中に“伊豫ノ國白鑛ヲ獻ス”とあるため、698年に献上された白鑛（しろめ）は市之川産のアンチモンであり、鉱山の起源はその頃まで遡るという見方が一般的になっている。また近年行われた富本銭と古和同の成分分析により、アンチモンの添加が解明された。そのアンチモンが市之川産のものである可能性が専門家から指摘されている。

鉱山の歴史は、延宝7（1679）年大浜の庄屋、曾我部近信が開坑したと記録されている。天保12（1841）年小松藩の直営となり、明治4（1871）年県に引き継がれる。明治8年曾我部陸之助・堀田喜八郎による鉱区権申請が認可されたが、大きく状況が変わったのが明治9年である。パリ万国博覧会が開催され市之川産の輝安鉱が好評を得ると、鉱区申請者が続出し山は大混乱に陥った。この“お山騒動”は8年間続き、県の鉱区買取りにより事態は収束した。県は大阪藤田組に事業を委託したが労務管理がうまくいかず明治22年に早くも中止となった。そこで翌年誕生した借区人が、市之川共同鉱山を組織し、50人余りで採掘を再開した。最盛期は明治15年から30年の間であるが、海外に流出した大きい結晶の多くは、この頃採掘されたものといわれている。その後明治末期からは資源も枯渇に近づくが、戦争が始まると一時的な活況を取り戻していた。輝安鉱はアンチモンと硫黄からできている鉱物で、アンチモンの工業材料としての用途は多岐に渡るが、その当時は、砲弾原料としての需要も大きかったためである。戦争の有無によりアンチモンの相場が激しく暴騰・暴落を繰り返し、市之川鉱山は「戦争鉱山」とも呼ばれていた。数年ごとに組織解散、会社発足、一時休山等が繰り返されていたが、昭和32年に休山し、ついに市之川鉱山の歴史が終わりを迎えた。

形態・構造の特徴

市之川鉱山跡の代表として千荷坑が挙げられる。千荷坑の坑口上部には「千荷坑」、左右に「明治二十三年一月」「市之川共同鉱山」と刻まれており、明治23（1890）年に市之川共同鉱山が発足した際の完成と考えられている。緑泥片岩・花崗岩の石積によるが、平成16（2004）年の台風により向かって右半分の石積が崩壊した。坑口は、幅1.9m高さ2.6mの大きさがありコンクリートで塞がれている。当時の原形を何とか留めている最後の坑口となった。他にも山中にいくつも坑口が残るが、自然崩壊しているものが多く至る所に穴が開いているため不用意に山を歩くことは危険である。

千荷坑の対岸には事務所・選鉱場跡の石垣が階段状に残っていたが、現在は木々に覆われ確認できない。千荷坑前の川を約800m下った所の左岸には、かつてゴマハラ選鉱場と発電所があった。建物等は残っておらず、階段状になった地形と石垣がわずかに確認できる程度である。

かつて本陣川河口の左岸には、北浜製錬所があった。現在、その跡地には民家等が建ち並んでいるが、平成11年には製錬所産出鍍の残存を確認していた。しかしその後の建物建替えにより鍍が撤去され、製錬所跡地である名残を見ることはできなくなった。また、加茂川河口右岸にあった土場製錬所の跡地では、平成11年にはまだ周辺に散乱する鍍が多く見られていたが、現在その数は減っている。古老によると、土場製錬所には大きなレンガ造りの煙突が3本立ち、北浜同様、当時の工業地帯をなしていたようである。

市之川鉱山跡の状況を包括すると、当時使っていた建物の残存は皆無であり、僅かに残っている鍍や石垣も少しずつ風化が進んでいる。唯一当時の原形を何とか留めているのが千荷坑の坑口である。世界最大級の輝安鉱を産出した鉱山に相応しい保存が施され、100年後もこの坑口が見られることをただ願うばかりである。

[吉村久美子]

参考文献

- 『資料集 市之川鉱山』（伊藤勇、1986）
- 『近代遺跡調査報告書』（文化庁、2002）
- 『いせき』（十亀幸雄、2010）



▲市之川産 輝安鉱(愛媛県総合科学博物館所蔵)



▲千荷坑 坑口(2012.10.25撮影)



▲千荷坑 坑口(昭和初期・市之川公民館提供)



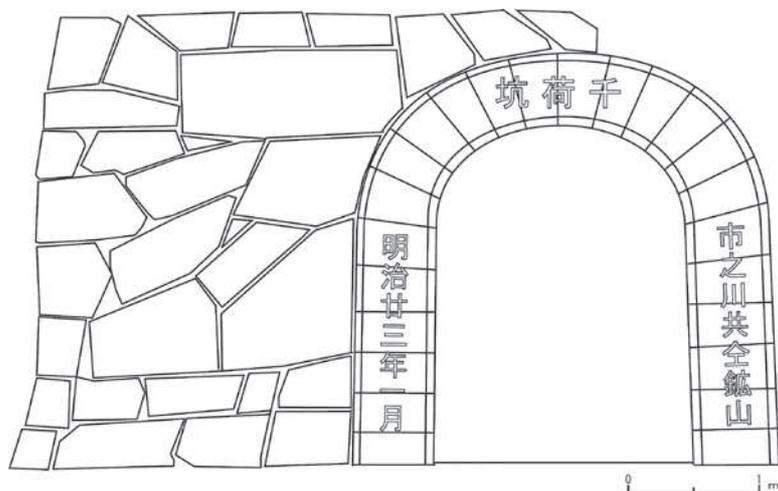
▲千荷坑対岸の事務所・選鉱場跡(2012.10.25撮影)



▲千荷坑 坑口(1999.4.6撮影)



▲当時の選鉱場内の様子(市之川公民館提供)



▲千荷坑 立面図(2012.10.25)

こおげ 小大下島石灰鉱山跡

所在地 今治市関前小大下島
備考 石灰鉱山

建築年 明治期

沿革（歴史・由緒）

今治市関前小大下島は、かつて石灰石の採掘により栄えた島である。採掘が始まったのは文政元(1818)年といわれているが、採掘が本格的になったのは明治に入ってからである。明治期、個人数名が石灰山の開発にあたり、窯の数は120基に達した。この頃、石灰の用途は主に肥料用で安定した生産であった。やがて大正期、国内鉱工業の発展に伴い石灰石の需要が増大する。小大下島への大企業参入も始まり、近くは四阪島の銅製錬所へ、遠くは阪神方面のセメント工場等へと大量輸送が始まった。昭和に入り、戦後再建のセメント不足の波に乗り、島の形が大きく変わるほど掘り尽した。そのため、昭和中期には大企業の撤退が続いた。その後一部地元の人々によって経営が続けられていたが、昭和52年ついに島内の鉱山全てが閉山した。かつて約600人が暮らしたこの島の現在の人口は32人。島に残る遺産が、静かにその時代を語りかけてくれる。

形態・構造の特徴

島内では、露天掘りにより削り取られた岩肌を見ることができ、大きくえぐられたその地面からは、閉山後に水が湧き出て水源地となっている。そこに常時確保される10万tの水は、現在、上水道として利用されている。島の東端には、石粉工場跡が残っている。村上富彌が大正時代に設立したこの工場では、石灰石をすりつぶして粉にしていたが、昭和に入り戦後しばらくして廃業となった。かつて工場で使われていたイギリス積みの煉瓦製煙突が残っている。

島の西端には、高さ5m、幅10mの焼窯が残っている。窯は石灰石造りで開口部は下に2箇所あり、内部は耐火煉瓦で覆われている。石灰石を焼くため、窯底に火格子を置き上に松葉等の薪を敷き詰め、さらにその上に石炭と石灰石を交互に何層も積み重ねてから火を入れていた。焼けたものは少しずつ火格子の隙間から下に落ちて、開口部から取り出す。これが生石灰である。これに水をかけ消石灰を生成し包装後出荷していた。最盛期に120を数えた小大下島の焼窯は既にほとんど取り壊され、現在は数基残るのみとなった。当時の製造工程を学ぶ上でも、貴重な遺産である。

[吉村久美子]

参考文献

『関前村誌』（越智郡関前村、1997）
『しまなみ海道の近代化遺産』（大成経凡、2005）



▲採掘風景（昭和30年・今治市関前支所提供）



▲採掘跡の水源地（2012.11.7撮影）



▲石粉工場の煉瓦煙突（2012.11.7撮影）



▲焼窯（2012.11.7撮影）

弓削島石灰鉱山跡

所在地 上島町弓削下弓削
備考 石灰鉱山

建築年 明治期

沿革（歴史・由緒）

越智郡上島町弓削島は、文政3（1820）年に石灰石鉱脈が発見されたと伝えられるが、採掘が本格的になったのは、明治に入ってからである。明治31（1898）年に設立された「弓削石灰合資会社」が、5年後「弓削商業株式会社」に改組し本格的に発展した。明治42（1909）年の生産量は9691tであった。大正6（1917）年には経営が小大下村の内藤半治に移り、この頃から四阪島製錬所への生石納入が始まった。この年の採石量は1万3923t。第二次世界大戦中に会社経営が住友金属鉱山に移ったが、昭和23（1948）年休山した。山の再開を望む声があがり、昭和27（1952）年に有限会社弓削鉱業所が設立され再興した。採石の機械化が進み、輸送も索道からトラックへと切り替えられ、昭和40（1965）年頃の生石生産量は、約4万6800tと伸びた。しかし昭和47（1972）年、最大手であった四阪島製錬所への供給が止まったため、153年間の石灰鉱山の歴史に終止符を打つこととなった。

形態・構造の特徴

島の石灰山は標高219m、地元の人々からは「いしやま」と呼ばれている。その山頂付近は露天掘りにより南面が大きく削り取られ、その白い岩肌は遠い島々からも確認でき、弓削島の象徴となっている。当時の建造物等はほとんど取り壊されているが、一部残っているものとして、採掘跡付近に搬出用のトンネルや構造物、そして市街地には搬出用構造物基礎や消石灰を作っていた焼窯、長屋の一部がある。

[吉村久美子]

参考文献 『弓削町誌』（弓削町役場、1986）



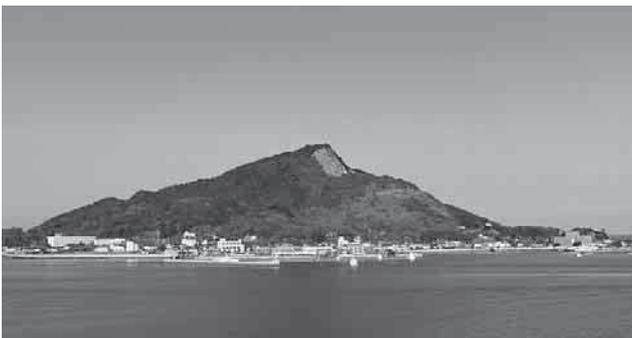
▲山頂の採掘跡（2012.11.25 撮影）



▲当時の採掘現場（森下國清氏提供）



▲当時の石灰石搬出用トンネル（日浦恢氏提供）



▲弓削島全景（2012.11.25 撮影）



▲搬出用構造物基礎跡（2012.11.25 撮影）

岩井の石灰窯

所在地 西予市明浜町宮野浦
構造概要 石灰岩石積み徳利窯

建築年 明治初年頃

沿革（歴史・由緒）

西予市明浜町高山地区は、地層的に四国を東西に縦貫する秩父帯の石灰岩層が、宇和海に没する西端部に当たり、幕末期から戦後にかけて石灰業で栄えた。

伊予高山石灰史年表によれば、地区の石灰業は江戸末期にさかのぼる。文政11(1828)年頃に岩井屋源右衛門が岩井地区三島神社上で石灰焼きを行ったと伝わり、次いで嘉永3(1850)年、庄屋格の宇都宮長右衛門角治が土佐の稲生^{いなぶ}から石灰焼きの技術を習得して持ち帰り、その後宇和島藩の許可を得て小僧都に窯を築き石灰業を始める。文久元(1861)年には後の二宮忠兵衛も開始し、同3年には石灰焼きの株所有が4人となり、やがて明治元年を前に高山浦の石灰工場は12を数えていた。

明治には機運が加速し、同5(1872)年宇都宮長三郎により九州若松から煇^{あぶ}り石と呼ばれる石炭を導入、四国で初めて石灰焼きに使用し、以降次第に窯が大型化する。同16年には浅野総一郎が来村、セメント用石灰を契約する。同23年の新聞に「伊予高山、関前村に良質の石灰大量に生産す」と出る。同29年には石灰業者が83を数え、伊予高山石灰の名は全国に知られていた。

大正期には、窯数70基、従業員数1000人、年産3.5万トンが出荷されていたが、大正末期には人造肥料などの影響もあって生産が低下、次第に衰退し、昭和に入ると16業者になる。戦後は業者数が漸減しつつも同54年までしばらく稼働が続けられ、高山鉱山の閉山を最後に同地における約130年に及ぶ石灰業の歴史が幕を閉じた。

形態・構造の特徴

高山地区に残る二十数基の石灰窯群の内、その構造規模からこの岩井地区の窯が最も古いとされ、明治初め頃かと伝わる。従って、上記岩井屋源右衛門の始めた江戸期の窯がこの遺構かどうかは不明である。幅11.5m、高さ4.7mの石垣には四基の徳利窯が内蔵されているため、一基が幅約3mとなる。現存する窯の大きさが高山地区で最も小型なのは、石炭の導入により窯が大型化する以前、薪による焼成の時代を物語り、灰のかき出し口もそのために小さい。窯の上部は柑橘園地になっており、徳利窯の状況は確認出来ない。

窯の所有者も変遷しているため、背景調査は今後の課

題ではあるが、県内に現存する初期型窯の希少な遺構例である事を特筆しておきたい。また、最も地域に遺構が残るこれら宇和海沿岸部の石灰窯群の現状は、これまでの様々な開発により滅失傾向にあり、今後の遺構保全の為には、早急に官民による文化財価値の啓もう活動が望まれる。

[岡崎直司]

参考文献 『明浜こぼれ話』(久保高一、1980)



岩井の石灰窯



整備保存された大早津の石灰窯



採石場と石炭時代の石灰窯群

第2節 第二次産業 (2) 繊維業

県下の繊維業は、今治タオルや伊予ネル、伊予紺と、一時期全国に名を轟かせた繊維が複数ある。養蚕や蚕種とも関わるが、ここでは機械によって工場化した分野を中心に見て行くことにする。

製糸は、明治3(1870)年に滋賀県から招かれた教師の下で養蚕技術を学んだ宇和島藩士の小川信賢と、製糸を学んだ次女・安子が始めたのが初期の例である。明治7年、廃藩置県で藩営事業が途絶えたために、小川信賢が長男・信理等を群馬県・沢吉右衛門の下に派遣し、撚糸、色染、機織の技術を習得させる。小川は、その後も各地に製糸業を普及する。

明治初年、福井茂平は、長女らと共に京都府で養蚕技術を習得し、明治7年に自宅で座繰製糸業を起こして技術の伝承を開始する。明治10年、県の勸業奨励で機械製糸の優良性が認められ、福井茂平は大橋有や女工を岡山県・笠岡製糸場に派遣し、機械製糸技術を学ばせている。大橋有は、明治10年に笠岡から持ち帰ったケンネル式機械を用いて製糸工場を経営する。明治12年、大洲市新谷の松田角太郎が機械製糸を始める。明治13年、宇和島市吉田町の遠山矩道らが授産興業社を設立し、笠岡から製糸教師を招き、機械を県から借用し、各地を視察した後の明治15(1882)年に工場を建設する。同年には、群馬県で学んだ池内信嘉が松山蚕糸会社を設立する。

明治20年代、養蚕は各地に普及していくが、初期の織機の導入は製造戸数に対して1.3台で、ほとんど機械化が進んでいなかった。明治21年、蚕糸業取締規則が公布され、生糸等の販売に厳しい規制が行われる。

明治12年、松山市の立花橋南詰興産社製茶場で製糸伝習会が開催され、その際に製造された生糸は、横浜で近栄洋物店を営んでいた飯島栄助の手を経て、県下で初めて輸出が行われる。これを受けて、明治20~30年代には、県下各地に原動力を使用した製糸工場が急増する。

明治21年、新居浜市の飯尾麟太郎は、ケンネル式の手廻し機械を製作し、大洲市の小野テルヨを教師に招いて生糸生産を開始する。同時期、小笠原長道が宇和島市にケンネル式機械を据えた宇和島製糸会社を立ち上げる。明治22年に解散するが、翌年には県下で初めて蒸気機関を使用した南予製糸株式会社を設立する。工事は、設計を『伊予蚕業沿革史』(伊予蚕業沿革史刊行会、大正15年)を著した村上是哉が行い、木部工事は愛媛県師範学校の新築で来県していた山梨県人の小林某が指導

している。明治23年、大洲市の河野喜太郎と程野宗兵衛が、山梨県で修業した河野駒治郎の設計管理でケンネル式の工場を建てている。この工場は、明治25(1892)年に解散するが、河野と程野は別々に工場の経営を始め、県下で初めて共捻式機械製糸を行う。

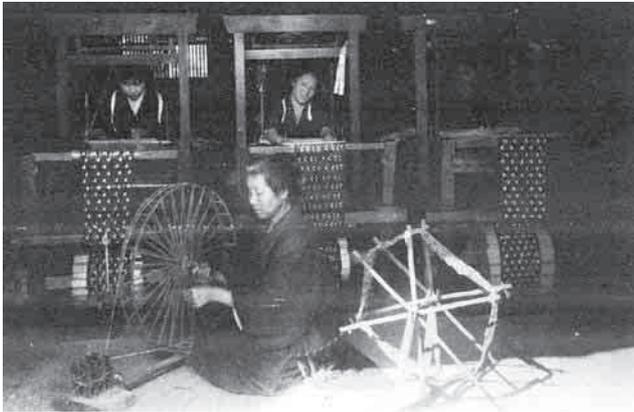
大正2(1913)年、愛媛県製糸同業組合が設立される。翌年、第一次世界大戦が開戦し、生糸の輸出が滞り、供給調整のために政府は第一次帝国蚕糸株式会社を設立する。恐慌を乗り切ったかに見えたが、大正9年に再び蚕糸恐慌が訪れ、第二次帝国蚕糸株式会社が供給調整を行う。昭和6(1931)年満州事変から第二次世界大戦へと至る間に、輸出貿易は不振となる。国内需要の高まりの中で、国内消費へと切り替わっていくが、輸出の需要に比べれば絶対数は少なく、生産量は激減する。これらを打開するために、昭和18(1943)年になって日本蚕糸製造株式会社が設立される。

一方、織物としては、明治7年の県綿織物生産は、全国4位を誇っている。織物工場は、明治8年に藤森織布工場が設立され、明治13年に松山綿会社(後の伊予織物改良組合)が設立される。明治22年、品質向上を目指して織物改良組合が開設され、県の綿織物業は急速な発展を見せる。工場としては、明治20年宇和紡績株式会社が設立され、明治40(1907)年に大阪紡績株式会社の川之石分工場となる。大正3年6月に三重紡績株式会社と合併して東洋紡績株式会社となり、同社川之石工場となる。明治29年八幡浜紡績株式会社が設立され、明治36年の解散後、大阪の渋谷合名会社が経営し、明治39年から愛媛紡績株式会社の管理の下で八幡浜支店として誕生する。明治33(1900)年には松山紡績会社(大正7年倉敷紡績に買収)が設立され、宇和紡績、八幡浜紡績、伊予紡績会社(大正7年大阪合同紡績に買収)とともに県内四紡績時代といわれた。大規模工場としては、昭和13年に倉敷紡績株式会社北条工場が設立される。

化学繊維工業としては、昭和7年新居浜に人絹とスフの製造を行う日本化学製糸が設立され、昭和9年に倉敷絹織に買収されて新居浜工場となる。昭和9年に明正レーヨン生川工場、昭和11年にレーヨン製造を行う倉敷絹織株式会社西条工場、同年ステープル・ファイバーを生産する東洋絹織株式会社愛媛工場、昭和16年明正紡績川之江工場が次々と設立されている。

明治10年代、単調な縞模様は下火となり、松山市今出地区の紺織が急速に普及する。伊予紺は、鍵谷カナ(1782~1864)が享和年間(1802~1804)に旧垣生村

今出地区（現・松山市西垣生町）で考案する。天保の飢饉(1833～1837)で飢餓に苦しんだ農村の自力更生のために織機に改良を加え、農家の婦女の副業として推奨される。広く普及させたのは、菊屋新助(1773～1835)である。菊屋は、地機織から高機織に改良させ、生産効率を拡大させる。



伊予絣（出典・皇太子殿下啓記念写真帖）



伊予織物改良組合（出典・愛媛の商品）

『愛媛の商品 昭和12年版』によると、伊予絣の元締めは、製造家248人、染色219人、卸商13人、仲買24人、絣糸機械絞り35人とされ、一家に平均10人従業員を雇用していると仮定して、約6千人が従事しているとしている。近代産業としての創始は、明治20年に伊予織物改良組合が誕生してからのことである。伊予絣は、昭和初期にかけて一時代を築くが、大正末期から捺染絣が登場することで窮地に追いやられる。同時期、伊予絣に代わって小倉織が小学生の制服に使用されるようになり、昭和元年の260万反の生産量をピークにして衰退する。現在、その隆盛を示す建築物は皆無に近い。

睦月島は、縞行商で栄えた地域である。縞は、通常はボーダーやストライプで馴染みのある、2種類以上の色のついた糸を用いて縦や横に筋を付けた織物のことである。睦月島を始めとする野忽那諸島の行商は、明治初年

に始まる。瀬戸内海の主要航路に近く、潮待ちや風待ちで停留している船に、製品を売ようになったのだという。その範囲は広く、九州、長崎県の五島列島や対馬、瀬戸内沿岸、紀伊半島、山陰地方に及んでいる。



睦月島の島行商船（提供・木村氏）

今治タオルは、明治27年に今治市の阿部平助(1852～1938)が民家を改造して工場を建設し、大阪から指導者を招いて女子に伝習、綿ネルの製造機械を改良して、製造を開始したことに始まる。明治43年、大三島盛の麓常三郎(1868～1929)がタオル綿織機の改造に成功し、同時に2列のタオルを製造できる二挺式の「ボタン」を開発する。品質の改良や販路の拡張も進み、タオル製織へと転化する業者も多く、機械の改造も進む。昭和12年には、タオル生産者の約76%は賃織制をとっており、今治から越智郡にかけて広く生産範囲が拡大する。タオル工場は、昭和12年6月末には73件となっている。

繊維業は、県の近代化を象徴する産業であったが、現在、その痕跡を残す遺構はごくわずかとなっている。今後も、継続した調査が望まれる分野である。

[二村 悟]

参考文献

- 『今治職業紹介所業務概要』（今治職業紹介所、1939）
- 『愛媛の商品 昭和12年版』（愛媛県貿易協会、1938）
- 『皇太子殿下啓記念写真帖』（愛媛県、1922）

柵田製糸場（現・株式会社柵田商事）

所在地 大洲市若宮堀ノ内

建築年 講堂：昭和10(1935)年、事務所・寄宿舍：大正7(1918)年

構造概要 講堂：木造平屋で、入母屋造、事務所・寄宿舍：木造二階

沿革（歴史・由緒）

柵田製糸場は、生糸、繭、屑物を扱う問屋を営む柵田與三郎（明治13～昭和26年）が、大正4年8月に創業する。昭和2年に法人化し、柵田製糸株式会社となる。

柵田は、明治34年から生糸・繭・屑物売買を始めていたが、大正4年からは製糸業と兼業する。同年1月～大正11年1月までは、株式会社大洲銀行監査役に就任し、その後大正15年まで取締役社長となる。大正元年からは株式会社大洲繭売買所社長、大正5年からは株式会社大洲共同揚返場取締役社長を歴任し、昭和2年には愛媛県製糸業組合の組合長に就任している。大正11年以降は、町会議員、県会議員としても活躍している。当時は、屑物問屋としても県下に名を轟かす売上高を記録したとされる。『愛媛蚕糸業の歩み』によると、昭和3年当時の従業員は男性13名、女性104名で、個人経営から出発した製糸場としては大規模なものであった。

技法・意匠上の特徴

現存するのは、講堂、事務所、寄宿舍である。

講堂は、高い屋根が特徴的な真壁造の和風建築である。百畳敷きの大講堂で、当時は主に従業員の研修の場として使用された。特に、女性従業員の花嫁修行のために、華道、茶道、和裁などの教育に使用され、第二次世界大戦中は出征の別れの場としても地域の人々に利用された。

事務所、寄宿舍は、現在は主に住居として使用されているが、事務所1階の受付用のカウンターが、その名残を留めている。2階は、資材置場として使用されていた。

寄宿舍は、当初は2階建てのものが2棟あったが、火災で焼失し、現在は女子寮の1/4が残る。前面に増築された部屋は、昭和17～18年頃に家族の住居として建てられたもので、それ以前は、家族は女子寮の一部に住んでいたという。

事務所と寄宿舍を結ぶ渡り廊下は、昭和18年の洪水被害の後に造られている。この際、講堂が浸水し、床を畳から板敷きに替えている。

柵田製糸場の建物は、個人営業から始めた生産施設と

しては規模が大きく、当時の県内における製糸業の隆盛を知る上で、貴重な遺産である。製糸場の女工というと暗いイメージで語られがちだが、この建物からは当時の文化的な生活と、工場主の配慮を知ることができる。全体としては、創建当時の製糸場の面影をよく留めた、貴重な近代化遺産である。

[二村 悟・後藤 治]

参考文献

『愛媛蚕糸業の歩み』（「愛媛蚕糸業の歩み」発行委員会）
『愛媛県実業興信録』（愛媛実業興信所、1929）



戦前の様子（提供・同社）

摂津製糸株式会社と摂津家住宅

所在地	八幡浜市布喜川
建築年	主屋：大正初期、玄関：昭和13(1938)年頃、座敷・渡り廊下：昭和初期、洋館：大正11(1922)年頃
設計・施工	主屋増築部：真穴の宮大工
構造概要	主屋：木造2階建、寄棟造棧瓦葺、玄関：木造平屋建、入母屋造、洋館：木造平屋建、寄棟造

沿革（歴史・由緒）

摂津家住宅は、摂津藤一郎が製糸業で財を成し、建てられた住宅である。摂津家は、八幡浜市の元城城主・摂津豊後守實親を祖とする家系で、藤一郎は16代目となる。明治22年に双岩村で製糸業を始め、明治28年1月に摂津製糸合名会社を創業している。活躍したのは、17代目の静雄（明治12年生、宇和島明倫館及び京都蚕糸講習所東京高等蚕糸専門学校卒）である。摂津製糸は、大正9年に株式会社となり、社長に就任している。

隆盛時には、本店（旧八幡浜町）、本工場（旧西宇和郡双岩村、大正9年6月設立）、神山工場（旧西郡神山村、大正15年7月設立）、宇和工場（旧東宇和郡宇和町、明治45年6月設立）、旭工場（旧北宇和郡旭村、大正9年5月設立）、豊田工場（旧伊予郡下灘村、大正5年5月設立）からなっていた。なお、ここでの設立時期は、法人化の時期である可能性もある。

取締役社長は、摂津静雄、常務取締役は弟・盛徳（明治24年生、県立八幡浜商業学校卒）、取締役には内子町中芳我家二代目当主・芳我吉右衛門が名を連ねる。本工場長と旭工場長は静雄が務め、神山工場長と宇和工場長は盛徳、豊田工場長は越智武則が務めている。静雄は、株式会社西宇和繭売買所（大正11年4月設立）、製糸同業組合長、盛徳は明間製糸株式会社（大正9年7月設立）監査役、株式会社卯之町繭売買所（大正9年5月設立）取締役、宇和町商工会長等を歴任し、摂津製糸は昭和2年第三回内国連合蚕糸品評会で恩賜賞を授与されている。

技法・意匠上の特徴

主屋は、主屋、玄関、座敷、洋館で構成されている。また、石垣や工場跡地の痕跡、レンガ塀が残っている。

主屋は、大正期に建てられたもので、静雄が建てたものと推測される。大正11年頃、洋風建築の応接室が離れとして建てられ、昭和初期に座敷を増築し、その際に洋館への渡り廊下を新設している。座敷床の間は、框にシタン、床柱にタガヤサン、その他の部位にコクタンが

使用されている。違い棚上部の天袋の扉は、納まり方も見た目も特異である。外壁は、縦板張り、軒裏まで仕上っている姿は、洋風建築のようでもある。

玄関は、摂津製糸が昭和12年頃に廃業し、翌年に工場が解体されて以降に増築されている。寄棟造で、外壁は腰壁が縦板張り、その他を漆喰塗りとしている。座敷も同様に入母屋造棧瓦葺で、屋根は二重で、扇垂木となっている。外壁は、真壁造漆喰塗仕上である。

洋館は、腰壁を擬石で石積み風仕上とし、上部をドイツ下見板張りとしている。下見板張りは、塗装はされず、木部の素地のままである。内部は、玄関天井は格天井、洋室天井はメダリオンの付く漆喰塗仕上である。洋館では、ストーブで火を炊き、子どもがオルガンの練習をしていたという。

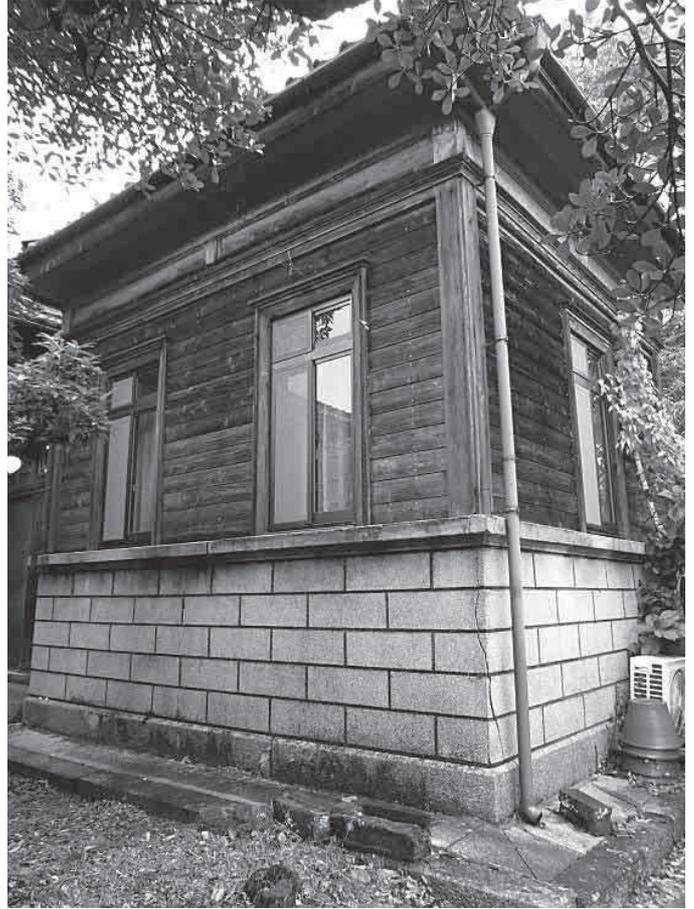
いわゆる和洋併置型の大規模な住宅が小規模化し、一般住宅へと普及して行った過渡期の姿を持ち、昭和初期から戦後にかけて、玄関脇に洋室の応接間を設ける姿へと変化をしていく前の平面形式を持つ。

製糸工場は現存しないが、製糸で財を成し、県下でも屈指の製糸会社を築いた摂津家住宅は、愛媛の近代化を象徴する存在である。製糸業で栄えた製糸御殿とも呼べるもので、その存在をここに示すことができたことの意義は大きい。

[二村 悟]

参考文献

- 『全国製糸工場調査表第3次』（農商務省農務局、1902）
- 『愛媛県実業興信録』（愛媛実業興信所、1929）
- 『愛媛県紳士録』（愛媛新報株式会社、1934）



隆盛時の本店（提供・摂津家）

城栄館事務所兼柁谷徳馬家住宅

所在地 大洲市平野町平地
建築年 大正10(1921)年2月頃 (落成記念品の箱墨書より推定)
設計・施工 大工棟梁・松井金五郎 (大洲市柚木・松井國五郎家住宅を建てた棟梁)
構造概要 木造2階建て、入母屋棧瓦葺

沿革 (歴史・由緒)

城栄館は、柁谷徳馬の経営で、明治42年5月に創業している。製糸業の他、紬糸の材料となる熨斗糸の製造業務も行っていた。大正7年には、男工2名、女工60名、大正10年には男工3名、女工42名を抱えている。

現存するのは、城栄館の事務所兼住宅で、竣工時には盛大に祝宴が催されたという。記録では、昭和10年にはすでに休業している。

技法・意匠上の特徴

外壁は、真壁造土壁仕上、1、2階の2面の大半を開口部としている。瓦は、県下有数の産地である菊間 (今治市菊間町) 産である。入口は、3尺室内側に入り、ポーチを兼ねた仕様としている。また、周囲の腰壁を豎板張りとし、ガラス窓を配している。向かって右側に小壁を出して居室と縁を切り、職住を明確に分離している。

内部は、1階に状態の良い帳場を残し、L型に一枚板のカウンターを配している。框には、5mの桜材、大黒柱には1尺ほどの太さの檜材が使用されている。

主屋には、真壁造土壁仕上、寄棟造棧瓦葺の深い軒を持つ納屋が付設されている。道路沿いには、塀も残っているが状態が悪く、背面から斜材で支えている。

かつて、周囲には製糸工場が建ち、そのための道を川沿いに敷いている。周囲には、雑貨屋、呉服屋、医者などが周囲に建ち並んでいたとされる。

見え掛かりは、近代和風建築である。けれども、壁仕上などには農家風の佇まいを持ち、帳場への入口は商家風のしつらえとするなど、地域で一時代を築いた製糸工場の事務所兼住宅として、周辺には例のない建築形式を持つ遺産である。

[二村 悟]

参考文献

『工場通覧 大正7年10月』(農商務省商工局工務課編、日本工業倶楽部、1918)



鍵谷カナ頌功堂

所在地 松山市西垣生町

設計・施工 木子七郎

備考 登録有形文化財（平成13年8月28日登録）

建築年 昭和4（1929）年5月

構造概要 鉄筋コンクリート造平屋、宝形造本瓦葺

鍵谷カナは、前記のように伊予緋の考案者として県内でもよく知られている。考案時は、藩政期であったため今出地区のみで生産され、今出緋と呼ばれていた。全国に普及するのは明治10年頃からで、徐々に伊予緋と呼ばれるようになる。

鍵谷カナを顕彰する碑は、複数建てられている。まず、明治20年7月に頌徳碑が今出地区の三島神社に建立される。次に、大正6年に県物産陳列場に頌功碑が建立される。昭和2年に道後公園内に移築され、現在の伊予かすり創始頌功碑となる。頌功堂は、今出の天王社跡に、伊予織物改良同業組合が碑石を建設し、覆い屋として建てられたものである。形式は、法隆寺夢殿に見られる八角円堂で、基壇の上にエンタシスを持つ8本の円柱が並び、屋根を支えている。設計は、県庁や萬翠荘を設計した木子七郎である。 [二村 悟]

参考文献

『伊予緋について』（『ひめぎん情報 No.119』、愛媛相互銀行、1988. 3）、『伊豫の山水と人物と事業・下』（浅井伯源編纂、1930.11.30）



第一東洋蚕種株式会社蚕種収蔵庫（現・渡辺家）

所在地 西予市宇和町卯之町

構造概要 煉瓦造平屋（内部は土蔵の二重蔵）

建築年 明治期

創業者の清水伴三郎は、明治15年に京都同志社英学校、東京専修学校で経済学を学びながら勝海舟に政治を学び、明治18年に兄・静十郎の養子となって家督を継いでいる。明治44年、清水は蚕種を扱う会社を設立する。大正7年に株式会社化し、本社を広島県福山市、支社を西予市卯之町に置く。大正9年3月、支社を分離して第一東洋蚕種株式会社を設立する。昭和元年に、同社の技師長であった仙波寛が経営を行うようになる。蚕種製造は、分場飼育、自家飼育を併用し、南予地方、土佐、九州に販売している。

現存するレンガ造の蚕種の保管室は、蚕種工業化の歴史を物語る貴重な遺構である。

[二村 悟]



今出地区伊予絣生産施設 旧西村央家

所在地 松山市西垣生町

建築年 大正期頃

構造概要 共通：木造、本瓦葺、主屋：平屋、入母屋造、土蔵：2階、切妻造、長屋門：平屋、切妻造

沿革（歴史・由緒）

伊予絣は、享和年間(1802～1804)に鍵谷カナが旧垣生村今出地区（現・松山市西垣生町）で考案する。伊予は、明治から大正にかけて、久留米、備後とともに絣の三大産地とされる。明治39年に全国の生産量の約1/4を占め、大正12年に生産量のピークを迎える。けれども、現在は民芸品として伝統を継承しているに過ぎず、当地で現存する生産施設は皆無といって良い。

西村央（明治5年生）は、旧垣生村村長を務めた人物で、昭和30年頃、敷地と土蔵を中矢鬼之助に貸したとされる。同地の三島神社境内に石碑が建つ。

中矢は、当地で八尾蔵染工場（明治35年4月創業）を営んでいた中矢八尾蔵の次男として明治31年に生まれている。昭和初期から戦後にかけて活躍した企業家で、中八合資会社という絣木綿製造所を営んでいる。同地では、企業家は明治30年代後半から登場するという。

技法・意匠上の特徴

現存するのは、長屋門、主屋、土蔵で、土蔵が絣製造のために改造されている。敷地を貸し、その際、建っていた土蔵を壊して工場を建てたため、工場の痕跡が残っている。元々、中矢を織元とした絣製造を向かいの家が行っており、その関係もあって土地を貸したとされる。

蔵は、通りに面した腰壁を豎板張り、入口側を下見板張りとし、上部を漆喰塗としたもので、軒裏は塗籠められていない。入口側は、軒を方杖で支えている。かつては、レンガ壁が土地を囲っており、土蔵の一部壁面はレンガ造となっている。レンガは、色むらがあり、大きさもまちまちなため、地元で焼かれたものと推定される。当時は、自動織機になっており、明り取りに開口部を増やしている。

同施設は、戦後に改造され、絣製造に使用されたものである。けれども、大正末期まで例外のないほど小学生の通学服としても普及していた伊予絣の製造施設は、現在面影すらないことを考えれば、貴重な近代化遺産の一つといえる。

[二村 悟]

参考文献

「伊予絣について」（愛媛相互銀行『ひめぎん情報 No.119』、1988.10）

『愛媛県人物名鑑 第1輯 松山市 温泉郡之部』（海南新聞社、1923）

『全国工場通覧 昭和4年末現在』（商工省編、日刊工業新聞社、1931）



本の装丁としても
利用できる

睦月島縞行商関連住宅群

所在地 松山市睦月

建築年 不明

構造概要 長屋門：木造2階建て、切妻造；入母屋造棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

睦月島の船による縞行商は、藩政の解かれた明治初期から本格的に始まる。もともとは、沖の船舶と手織りの反物を売買していた沖売りが発端とされる。睦月島では明治20年代から縞木綿の反物を本格的に扱うようになる。行商人は、各々船を持つので50隻以上の行商船があり、1隻に500～1000反を積み、海路で呉、広島、岡山、出雲などの中国地方を中心に行商したとされる。隆盛を迎えるのは明治30年代のことで、この頃から伊予絣が扱われるようになる。明治39年には、旧睦野村睦月には全231戸があり、そのうち絣売り業者は200人以上いたとされる。縞行商は、睦月島は女性が、野忽那島は男性が中心で、昭和30年代には対馬や徳之島など、販売先で定住し、店を構える行商人も多かったという。

技法・意匠上の特徴

現在も、島には縞行商で隆盛を誇った当時の様子を残す住宅が数多く建つ。特に、海岸線沿いに建ち並ぶ景観は、当時の繁栄を十分に偲ぶことができる。縞行商が中心であったので、直接的には保管用の蔵などが考えられるが、行商で財を成した住宅も数多く現存している。

特徴は、道路に面して石垣を設け、続いて長屋門を配し、背面に住宅を設けることが多い。石垣は、見事な仕上がりで、間知石矢羽根積みや布積みである。かつては、前面には道路がなく、防潮の役割を果たしていた。

一例をあげると、石崎定利家の長屋門は、厨子2階を持つ間口の広いもので、1階外壁は縦板張り、2階はサイディングに更新されている。外壁には、アルミサッシが新たに取り付けられ、居室として使用されている。昭

和20年代には、みかんでも隆盛し、同様に立派な住宅が建っている。これらは、島に大工が数多く存在したためである。

船行商で財を成した建物が建ち並ぶ町というのは、全国にどれほどあるだろうか。島の歴史を物証として伝えて行くには、欠くことのできない町並みである。

〔二村 悟〕



参考文献

『伊予絣について』（愛媛相互銀行『ひめぎん情報 No.119』、1988.10）

『温泉郡誌』（愛媛教育協会温泉部会編、向陽社、1909）



興業舎第一工場壁（現・箱助林業株式会社所有地）

所在地 今治市通町

建築年 明治42(1909)年頃

構造概要 レンガ造 高さ 8.3m、幅 22.2m

沿革（歴史・由緒）

興業舎は、矢野七三郎(安政2年生)が明治19年1月に創業した綿織物製造業者である。矢野は、前記のように急逝したため、明治23年に柳瀬義富(天保元(1830)年生)が事業を継承する。柳瀬は、前記・柳瀬忠治義達の子孫である。『今治市誌』では、明治24年3月に柳瀬が遺業を継承し、製品改良や販路拡張など大幅な改革を行い、規模を拡張したとしている。

柳瀬は、安政6年に海運業に従事し、廃藩に至るまでの8年間は今治藩の財政を担当している。明治13年に海運業を辞め、全財産を使って水田を購入し、米穀商を営む。その後、綿替木綿織を商いとし、明治23年に興業舎を継承する。明治27年に養子・義明に後継を譲り、義明は翌年から各地に分工場を設置する。ところが、明治40年に病に倒れて急逝し、再び義富が経営者となる。再出発に際して、同年9月に株式化し、明治42年に同市大手通に第一工場を新設し、大正6年に同市旭町に第二工場を新設している。

技法・意匠上の特徴

現存する壁は、第一工場のもので、明治42年に工場を新設した際のものである。

壁の場所は、第二工場の古写真を見る限りでは、前記した第一染工の切妻屋根の棟と同様の位置である。つまり、壁のあった棟の背面(現・駐車場側)から、鋸屋根の工場が付設していたものと考えられる。壁に残る痕跡は、半円アーチの開口部の位置から見て、2階の床根太と考えられる。

第一工場は、戦災で焼失したとされるので、壁はその頃から残っているものと推定される。構造は、レンガ造イギリス積で、左右に柱型を持つ。ところどころに鉄筋が見られるので、配筋されているものと考えられる。平成17年まで現存していた、第二工場の大正期のボイラー室の重厚なゴシック的な印象とは違い、意匠的には曲線を用いるなど軽快さを見せている。

大正から昭和にかけての今治の織物業の隆盛は、『今治郷土読本』に記されるように、昭和9年での織物業従事者5600名、生産額3千万円で、県下の総額の約9

割を占めている。けれども、その創始者である矢野が興した最初の本格的な企業である興業舎に由来する建造物は、この壁しか残っていない。

かつての工業都市・今治を想起させる生き証人として、文化的にも価値の高い存在で、子どもたちへと継承すべき建造物のひとつである。

[二村 悟]

参考文献

『愛媛県統計書 明治45・大正元年 第3編』(愛媛県、1913)

『今治市誌』(今治市、1943)

『今治郷土人物誌』(愛媛県教育会今治部会、1932)

『今治郷土読本』(愛媛県教育会今治部会、1937)



昭和43年の第一工場全景（提供・箱助林業株式会社）

矢野七三郎像台座

所在地 今治市通町吹揚公園内
構造概要 花崗岩造

建築年 明治44(1911)年5月(『今治市誌』)

沿革(歴史・由緒)

矢野七三郎(安政2年生)は、かつて全国を一世に風靡した伊予綿ネルの創始者である。

今治の伊予木綿業は、大阪で白木綿の売れ行きが良いことを知り、白木綿を実綿と交換する綿替木綿を享保元(1716)年に始めた柳瀬忠治義達(よしただ)が築いたものである。近代に入り、明治15年頃から各地の機械工業が発達し、手作業の伊予木綿は品質と量が太刀打ちできなくなり、多くの人々が職を失う。それを見た矢野は、明治19年1月に和歌山県の紀州ネル製造を視察し、同年3月に後記する興業舎を設立、今治の綿ネル工業を興すことに成功する。しかしながら、明治22年に自宅で暴漢に襲われて35歳で急逝する。

形態・構造の特徴

台座は、明治43年に伊予綿練同業組合が矢野の功績を讃えて建設することを決め、同年8月に起工し、翌年5月に竣工している。工費は5千円で、「首倡功」という題字は、当時の農商務大臣・大浦兼武によるものである。デザインは、全体として古典様式で、基部は装飾がなく、その上にドリス式の簡素な柱頭を持つ柱型に、ドリス式には基本的に見られない礎盤が付き、柱の上にはコーニス、フリーズ、アーキトレーブの組み合わせによるエンタブラチュアを持つ。エンタブラチュアは、柱の高さの約1/3である。題字は、柱型の間に付く。更に、その上に装飾が施され、その上に銅像が載るといふ手の込んだ台座となっている。なお、銅像は、再現されたものである。

『今治郷土読本』では、興業舎が創立したのは明治19年1月のことで「我が今治の綿ネル工業はかくして誕生した。市内に林立する煙突と晝夜を分かぬ織機の響に現時の盛況を思ふ者は、吹揚台上に矢野氏の銅像を拜して斯業創始の偉勲に深い尊敬と感謝の念を捧げなければならぬのである。」としている。矢野の功績を偲ぶことができる建築物は、この銅像の台座と同市大西町宮脇の丸山墓地にある墓碑、興業舎第一工場の壁のみで、原形をとどめた洋風のしつらえを持つものは台座のみである。台座の造形は、再現が容易ではなく、地域のランド

マークとしても欠くことのできない近代化遺産である。

[二村 悟]

参考文献

『今治市誌』(今治市、1943)

『今治郷土人物誌』(愛媛県教育会今治部会、1932)

『今治郷土読本』(愛媛県教育会今治部会、1937)



当初の様子

東洋紡績川之石工場原綿倉庫・仕上室（現・八興製材(株)）及び娯楽室（現・八幡浜紙業倉庫）

所在地	八幡浜市保内町川之石	建築年	大正～昭和初期頃
構造概要	原綿倉庫：煉瓦造平屋建て、仕上室：鉄筋コンクリート造＋鉄骨造平屋建て 娯楽室：鉄骨造平屋建て・一部2階建て		

沿革（歴史・由緒）

東洋紡績株式会社は、大正3年6月に三重紡績株式会社と大阪紡績株式会社が合併して誕生した。川之石工場は、大正3年6月創業とされるので、合併後ただちに新会社となったことがわかる。言い換えれば、大阪紡績株式会社川之石分工場の建物を使用して、東洋紡績株式会社川之石工場となったとも考えられる。

大阪紡績株式会社は、明治20年12月川之石村（現・八幡浜市）の有志者で設立した宇和紡績株式会社を母体として誕生したものである。明治38年、宇和紡績株式会社は、同村の白石和太郎の白石紡績の手に渡ったことで解散し、明治40年に大阪紡績株式会社の所有となる。同社は、昭和35年に閉鎖され、現在は製材倉庫として使用されている。

技法・意匠上の特徴

現存するのは、原綿倉庫、仕上室、娯楽室である。古写真を見ると、この他にも複数の建物が建っていたことがわかる。『建築雑誌』には、東洋紡績株式会社川之石工場の昭和6年6月竣工物件の新築工事概要が出ている。けれども、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物なので、現存するものではない。とはいえ、ここには設計者は東洋紡績株式会社営繕課、施工者は清水組と記されており、東洋紡績となって以降の新築物件は、同社の営繕課が関与していた可能性が高いことがわかる。

原綿倉庫は、綿織物の原料となる綿を保管する倉庫のことである。小屋組は、木造トラス組、屋根は切妻造石綿スレート波板葺で、大規模な工場をレンガ造の防火壁で3室に仕切っている。防火壁は、表面をモルタル塗りとし、鉄筋レンガ造のバットレスで支えている。内壁は、レンガが剥き出しとなり、頂部はコンクリートの臥梁を廻して構造を固めている。内壁に、縦横に張り巡らされた野物の格子は、原綿を保管する際に壁からの湿気を除ける工夫である。

仕上室は、大規模な増築部分が鉄骨造、その他は鉄筋コンクリート造である。外壁には、レンガを用いており、内壁はモルタル塗で、表面にタイルのようなものが貼ら

れていた痕跡がある。小屋組は、軽量鉄骨を用いたフィンクストラスである。

娯楽室は、現在は倉庫として使用され、荷物で埋もれているが、アーチ状の天井はうかがい知ることができる。ステージの周囲には、ヨーロッパの古典様式を日本的に解釈した独創的な絵が描かれている。

脇に流れる宮内川は、緑泥片岩を矢羽根に積んだ青石護岸で知られている。この川は、原綿を舟運で運び入れるための役割を果たしていた。

原綿倉庫は、国登録有形文化財となっている東洋紡績富田工場や鐘淵紡績松阪支店、倉敷紡績（倉敷アイビースクエア）、文化財ではないが鐘淵紡績洲本工場が知られている。いずれも外観上は、よく似ている。昭和30年代まで、日本の紡績産業は隆盛を続け、国内を席卷するので多くの原綿倉庫があったと推定されるが、残存状況は決して高いとは言えない。特に、県下では希少性が高く、他の例と類似する形態を持つことから典型例ともいえる。青石護岸の川沿いに建つという立地に加え、そのことでランドマークとしても十二分に機能している。今後の活用が期待される近代化遺産である。

[二村 悟]

参考文献

- 『愛媛県西宇和郡統計書大正2年（大正3年10月調査）』（西宇和郡、1915）
- 『愛媛県会社並ニ工場通覧・昭和10年12月末日現在』（愛媛県総務部統計課、1936）
- 『常時使用労働者百人以上ヲ有スル工場鉱山等調・昭和17年12月末日現在』（厚生省、1943）
- 『建築雑誌45（551）』（建築学会、1931.11）
- 『愛媛県統計書・昭和13年度 第3編 [第2]（産業）』（愛媛県総務部、1940）
- 『愛媛県統計書・明治34-35年』（愛媛県文書課編、向陽社、1962）



全景



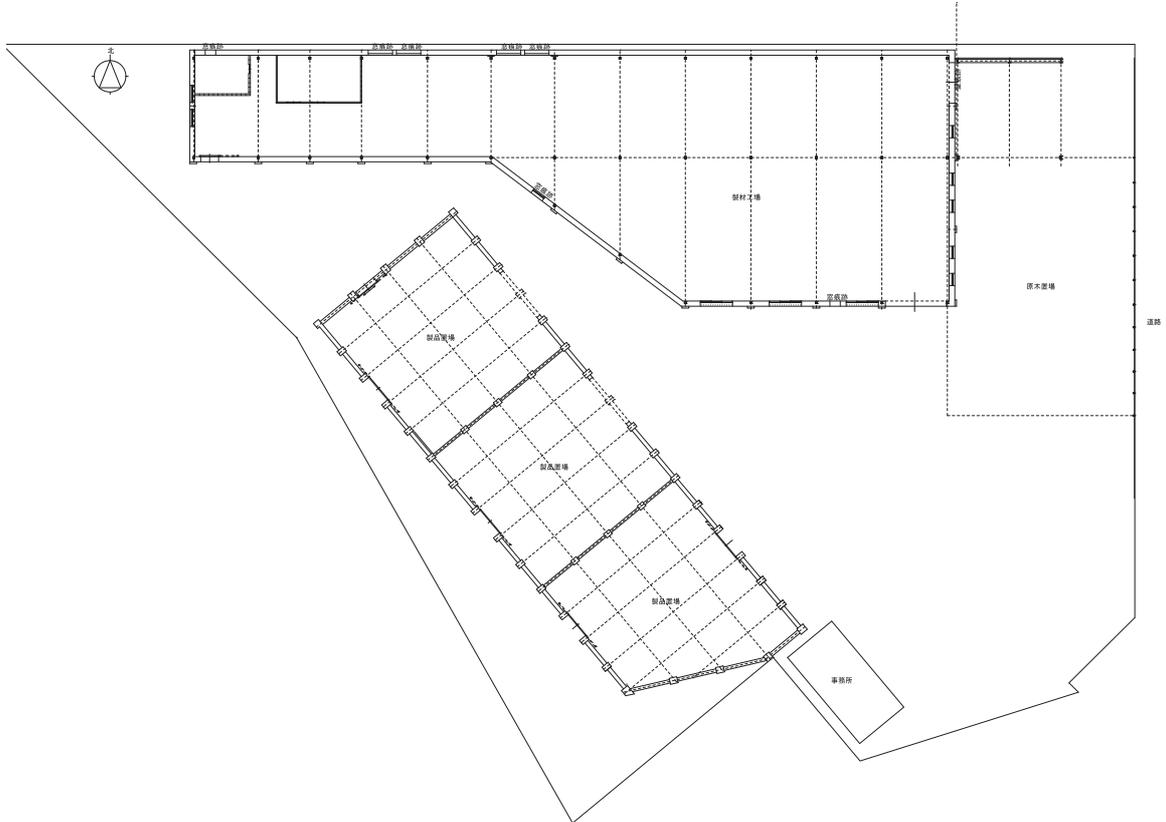
原綿倉庫



仕上室



娯楽室



配置・平面図

倉敷紡績株式会社北条工場

所在地	松山市北条
建築年	地鎮祭・昭和12年6月16日、昭和13(1938)年9月竣工、同年10月9日落成式、同13年10月操業開始
設計・施工	(設計)倉敷絹織営繕課・倉敷紡績、(施工)藤木工務店高松支店
構造概要	紡績仕上室・精紡室・織機室・前紡室：鉄筋コンクリート造+鉄骨造、平屋建て、ノコギリ屋根 紡績仕上室4092.96㎡、精紡室3525.29㎡、織機室6841.01㎡、前紡室5961.10㎡ほか

沿革（歴史・由緒）

工場新築は、まず昭和7年に計画が進むが、この時には頓挫している。

現在のものは、昭和12年1月に計画が決定し、1月下旬に社長・大原孫三郎から、紡績工場らしくない工場とするなど7つの設計の基本方針が指示されている。それを受けて、鉄筋コンクリート造ラーメン構造、鋸屋根、構内に電柱を置かず埋設し、機械は各々動力を付けたものとし、工場敷地25440坪としている。

設計は、2月中旬に倉敷絹織営繕課に委嘱し、併せて建築技術員5名を臨時雇用し、4月に終えている。施工は、大林組、大倉組との競争入札で藤木工務店が落札している。建設時は、食堂、講堂、学校、診療所、浴場、寄宿舎6棟、寮、洗濯場、父兄宿泊所、社宅などの福利厚生施設を抱えていた。戦中の空襲で一部破壊されたが、現在も男女の寄宿舎やボイラー室、社宅などが失われた他は、ほとんどが現存している。

技法・意匠上の特徴

現存する主な建物は、紡績仕上室・精紡室・織機室・前紡室を抱える工場、煙突、寄宿舎、講堂、事務所、貯水槽、食堂、正門近くのロータリーなどである。

工場は、複数の機能を一体化しているが、航空写真を見るとノコギリ屋根は幾つかに分割され、切妻造の製品倉庫や原綿倉庫を内包している。これは、紡績だけでなく織布工程を併設していたために、合理性から室内で直結していたようである。単に大規模な工場を建てるのではなく、用途に応じて建て方を変えていたことがわかる。当時は、天井に付けたシャフトの動力を利用して一度に大量の機械を動かす方式が主流であったが、大原は当初からそれを嫌っている。建物以外でも、貯水槽は、親柱のみ残るが、洋風のしつらえである。

福利厚生施設は充実し、講堂のアーチの天井も建設時写真とほぼ同じ姿を維持している。渡り廊下で繋がる近代工場の合理的なデザインとは一変し、三州碧南産（愛

知県碧南市）の洋瓦葺、洋風下見板張りの女子寄宿舎と樹木が形成する景観も維持されている。

配置は、工場は様々な機能を一体化させる集約型、福利厚生関係は病院に見られる、各棟を良好な環境を見せるために渡り廊下で繋いだコリドー式である。従業員の労働環境や福利厚生施設の充実は、石井十次の社会福祉事業に感銘を受けた大原ならではのものともいえる。

すべての建物について書くことはできないが、建設時からほとんど同じ建物、景観を維持していることは見事と言わざるを得ない。設計の基本方針として、増築を嫌がった大原の意向を設計者は見事に汲んでいたことになる。間違いなく、県の近代化に貢献した貴重な建造物群である。

[二村 悟]

参考文献

『回顧六十五年』（倉敷紡績株式会社、1953）



ノコギリ屋根



工場内部 (提供・同社)



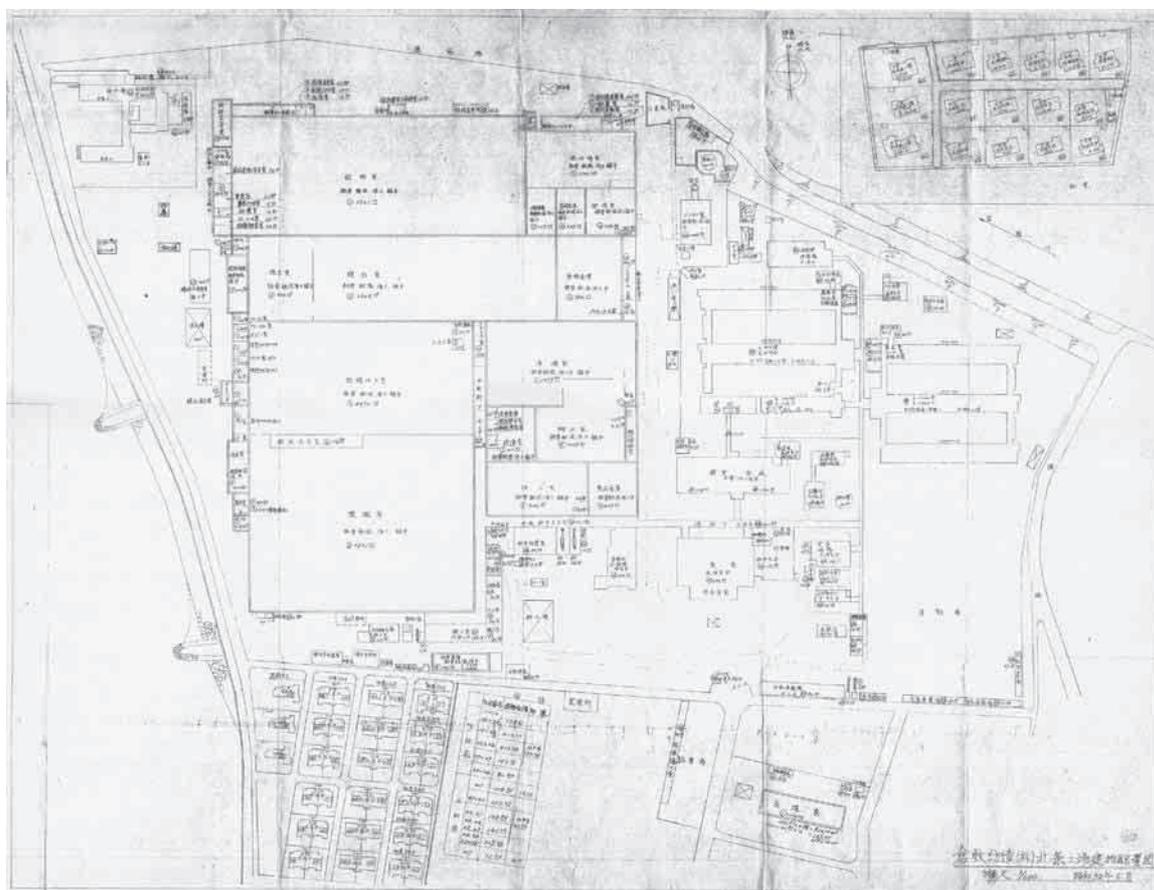
講堂



講堂内部



寄宿舎



建物配置図 (昭和52年5月当時、提供・同社)

倉敷絹織株式会社西条工場（現・株式会社クラレ西条事業所）

所在地 西条市朔日市

建築年 昭和10年6月地鎮祭、昭和11(1936)年7月竣工、同年11月竣工披露式

設計・施工 倉敷絹織営繕課、大林組

構造概要 工場：鉄筋コンクリート造＋木造、食堂：木造平屋建て

沿革（歴史・由緒）

倉敷絹織は、前記の倉敷紡績と同様に、大原孫三郎を社長とした会社で、レーヨンを製造していた。西条工場は、昭和8年7月に設置を決め、9月に立地が決まっている。まず、昭和9年2月にレーヨンの日産15トンの生産を実現するため倉敷工場内に実験工場を設けるがうまくいかず、見切り発車的に昭和10年5月に建設に着手する。建設責任者は、新居浜工場長の高橋雄吉、建設主任は西条工場長となる中村道雄である。建設費は、180万円で、大林組が請け負っている。

設計者は、倉敷紡績北条工場が倉敷絹織営繕課に設計を依頼しているので、おそらく同社の営繕課である。設計原図は、倉敷絹織の図面枠となっている。

工場以外では、寄宿舎2棟、社宅106戸、食堂、医局、休養室、青年学校、売店、講堂、武道場、弓道場、面会室、喫茶室、理髪室、父兄室、浴場等の福利厚生施設を備えていた。

技法・意匠上の特徴

倉敷紡績北条工場に負けず劣らず、多くの施設が現存している。紙面の都合ですべてを触れることはできないので、本書では工場、食堂、講堂について紹介するので、本書では工場、食堂、講堂について紹介する。工場は、鋸屋根石綿スレート波板葺で、妻壁を鉄筋コンクリート造としている。内部は、北条工場が鉄骨のフィンクストラスであったことに対して、木造トラス組を鉄骨のラティス桁で支えている。やはり、大規模な工場で、複数の機能を連結している。

食堂は、木造平屋建て、切妻造セメントスレート葺で、外壁は腰壁を洋風下見板張りとしている。屋根には、三角形の換気窓が付く。内部は、昭和61年に一部改修されているが、室内の腰折れ天井に格天井風の模様、垂鉛引き鉄板ペンキ塗り仕上の換気用の鉄網は秀逸である。天井は、柱頭を持つ八角形の柱で支えられている。原図から、小屋組はトラス組であることがわかる。

講堂は、木造一部2階建て、切妻造セメントスレート葺で、1階部分を洋風下見板張りとしている。頂部には、

大きくて高さの低い越屋根が2箇所が付く。内部は、緩やかなアーチの天井に、2階の左右の桁行方向に通路を設けている。1階には、2階通路を支えるために柱を据え、柱によって講堂と通路であることを視覚的に区別している。2階通路は、避難通路を兼ねており、外部のモルタル塗りの避難用滑り台に繋がっている。滑り台も、設計原図に記載があり、当初のもので貴重である。

レーヨン（人造絹糸）は、昭和11、12年の輸出数量で世界一となり、世界の輸出量の8割を占めている。けれども、現在はそれを示すものは県下にはほとんど残っていない。過去の産業の隆盛を示す遺構として、工場の福利厚生施設の充実ぶりを示す痕跡として、希少性の高い貴重な建造物群である。

[二村 悟]

参考文献

『西条工場の五十年の回顧』（西条工場五十年の回顧編纂委員会、1987）



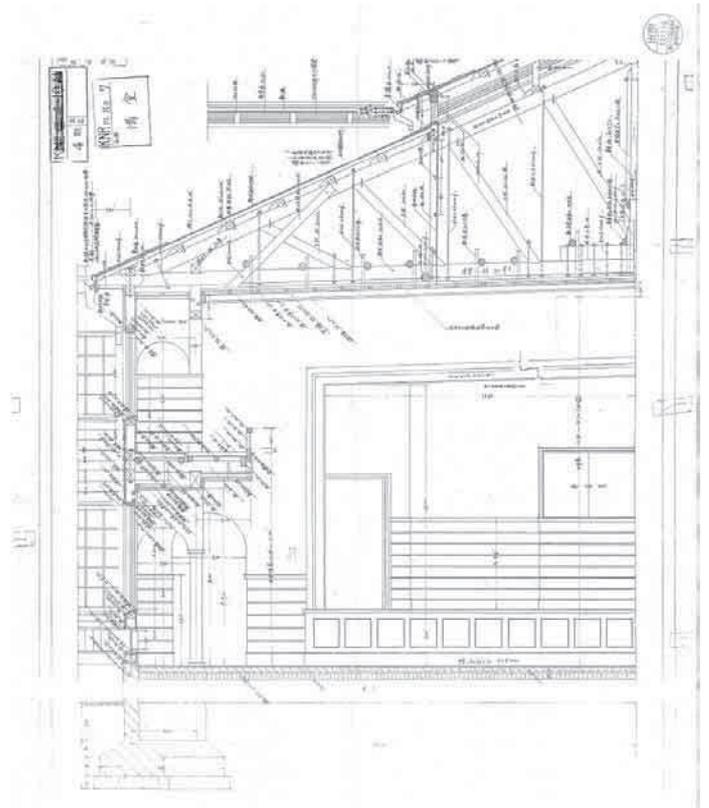
食堂内部



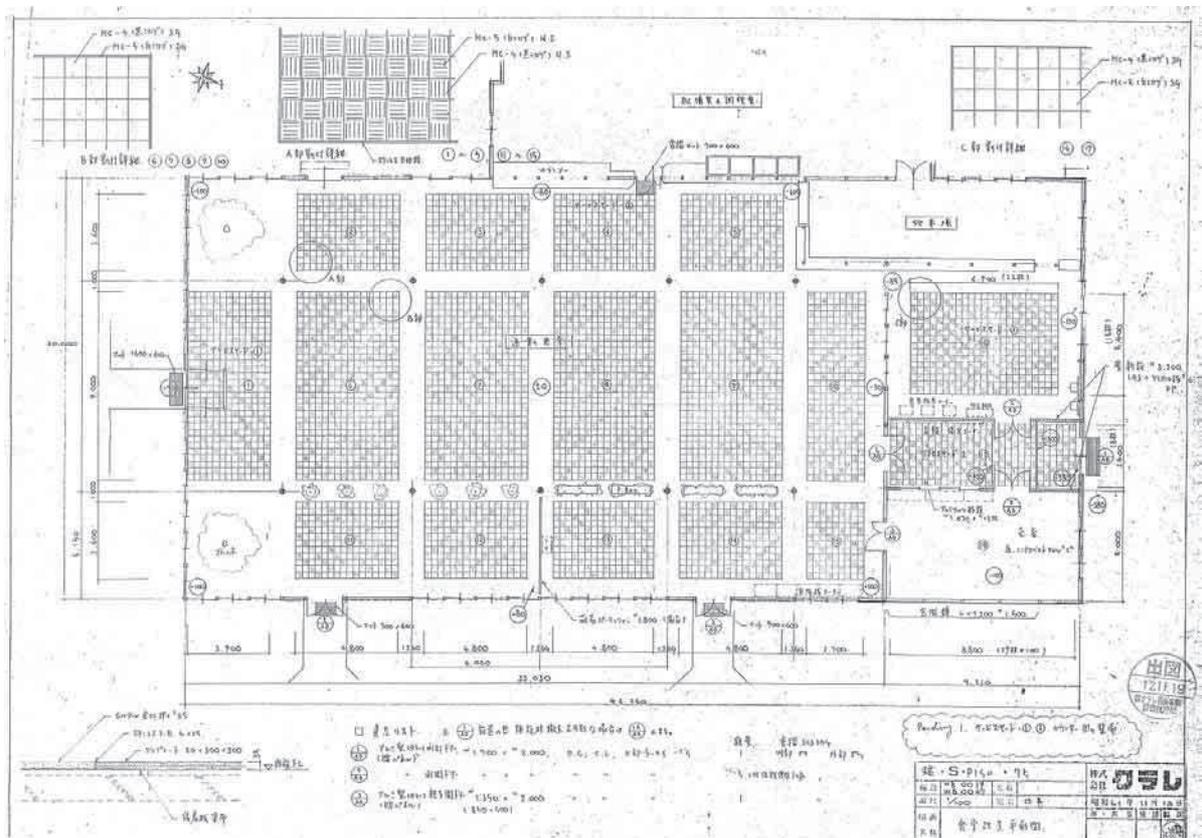
講堂内部



講堂避難用滑り台



講堂断面図 (提供・同社)



食堂平面図(昭和61年、提供・同社)

中央染工（染物工場）

所在地 松山市立花

建築年 大正～昭和初期頃

構造概要 小屋組・鉄骨造、軸部・煉瓦造、平屋建て、床面積 1563.93 m²

沿革（歴史・由緒）

中央染工は、大正13年6月創業の捺染緋製造業者で、社長は浅井平三郎（明治元年生）である。浅井は、日本織物株式会社専務取締役、東洋染業株式会社監査役、北吉井村村長、県会議員などを歴任した人物である。

捺染は、染色技法のひとつで、染料を捺印して模様を付け、熱処理などをして染を定着させる方法で、いわゆるプリントである。

技法・意匠上の特徴

工場は、創業時に建てたものと推定される。

外観は、レンガ造の壁で、妻側片面に5か所の出入口と4か所の鉄格子付の窓が付き、すべて櫛形アーチとなっている。屋根は、繊維業では標準的ともいえる鋸屋根で、セメントスレート葺である。屋根の妻側壁面は、鉄板波板張りである。小屋組は、鉄骨のフィンクストラスで、谷部を鉄の円柱で支えている。北側には、軒下までレンガ積とした切妻造セメントスレート葺、越屋根付きの工場が付設する。

鋸屋根の工場は、現存する多くが木造のもので、レンガ造と鉄骨小屋組の組み合わせは意外に少ない。今治を中心として、昭和初期には松山市だけでも40件以上の紡績関係の工場が林立していたが、現存するものはほとんどない。これらを鑑みると、建造物の種類を特定できる要素を持ち、土地の歴史を知ることのできる建物として貴重な近代化遺産である。 [二村 悟]

参考文献

『愛媛県実業興信録』（愛媛実業興信所、1929）

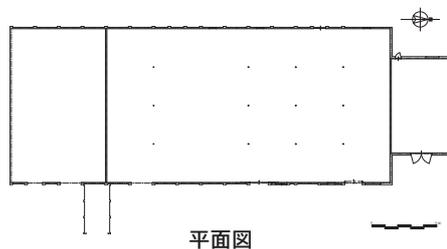
『愛媛県人物名鑑 第1輯 松山市 温泉郡之部』（海南新聞社、1923）



ノコギリ屋根



内部



平面図



立面図



第2節 第二次産業 (3) 製紙業

伝統的な和紙生産

和紙は、藩政時代、諸藩の重要な専売品であり、生産・販売は諸藩の保護と統制のもとにおかれた。大洲藩の半紙、宇和島藩の泉貨紙、西条藩の奉書紙など特色のある産地を形成し、中央市場でも多くの需要を得ていた。

明治維新後、大洲半紙は製品が粗悪となり、大洲藩時代の名声を失墜させることとなるが、明治17(1884)年ごろ内子の紙商吉岡平衛らが高知県から紙漉工を雇い、改良半紙を生産し、天神・五十崎両村で普及させた。同20年には喜多郡周辺3郡で「大洲紙業組合」を設立、品質向上を図った。また、宇和の仙貨紙の主産地は野村・城川・松丸・広見などで、主として野村の間屋から宇和島に出荷され、船便で大阪に移出されていた。生産のほとんどは農家の副業であったため、明治維新後の流通が混乱することで生産が落ち込んだ。その後、大阪の間屋が野村に出店を置くなど、流通体制が整い、生産が回復する。周桑でも江戸後期から国安村と石田村で、農家の副業として和紙生産が行われ、明治初年に高知から新技術を導入、明治中期以降は奉書紙が中心となった。

宇摩地区の製紙業

これら伝統産地に対して、宇摩地区は藩政時代からの保護がない新興産地であるが、明治維新以降、專業化と生産の近代化を進め、生産を飛躍的に拡大させた。

明治7(1874)年の生産額は3万8千円(県全体の生産額に占める割合:14.2%)で、喜多郡5万8千円(216%)、周桑郡4万7千円(同17.5%)、新居郡4万2千円(同15.7%)に次ぐ、県内第4位であったが、同27年には34万円(同49.1%)、同34年は64万8千円(同60.3%)、大正2年には158万6千円(同52.4%)となる。

この発展の影には多くの先覚者の存在がある。上分の薦田篤平は農家に資金や用具を貸し付けて製紙業を勧誘するとともに、明治初年、美濃・越前から技術者を招き、紙質の向上を図った。また4枚漉き・8枚漉きの技法を考案するほか、明治17年には三椗を材料とする改良半紙の生産を手がけるなど、製紙業発展の基礎を築いた。

同27年には製造戸数434戸と県全体の13.5%であるが、生産額では49.1%を占めるようになり、農家の副業から專業化が進んだ。県内の代表産地としての地位を確立した。また、この間県全体の生産額は全国の約1

割を占め、高知県に次ぐ全国第2位を保持していた。

明治30年代、和紙の需要は価格の安い西洋紙に押されて減退し、宇摩地区では品質の均一化とコスト低減のための機械化が進んだ。同38年、川之江町の篠原朔太郎は大蔵省印刷局での経験を生かし、和紙製造に機械動力による叩解機(ビーター)を導入し、同40年には蒸気を使った回転式三角乾燥機を考案して、作業能率を大幅に向上させた。これを契機として、宇摩地区の製紙業では機械化が進み、農村の家内工業から近代的製紙工業へさらに発展することとなる。原材料は、木材パルプの利用が盛んになった。和紙原料として木材パルプの使用が始まったのは明治30年代であるが、明治末期に価格が低下し、機械製紙の導入と相俟って利用が進み、パルプと晒粉の応用により、品質の向上が一段と進んだ。また、明治38年には伊予紙業協同組合が組織されている。

大正2(1913)年の県内の和紙産額を見ると、宇摩郡は製造戸数761戸・生産額158万6千円(52.4%)と順調な伸びを示しているが、喜多郡1484戸・17万1千円、東宇和郡2617戸・24万1千円となっており、製造戸数の多さに比して生産額が少なく、機械製紙の導入・産業革命が喜多郡の大洲半紙や東宇和郡の泉貨紙にまでは波及しなかったことを意味している。

大正・昭和から戦時統制へ

大正・昭和期の宇摩地区の製紙業は景気による変動はあるものの発展を続け、県内シェアは60~70%を占めた。戦前の宇摩地区の製紙業の中心は和紙であった。高級品種の美濃紙・改良半紙について県内シェアの9割を占め、泉貨紙も主要産地が野村から宇摩地区に移った。また、大正中期から紙糸・油紙・封筒などの紙製品が東京市場で隆盛となり、明治末期に始まった水引細工は昭和(1928)3年の宮内庁御用によって有名となった。

第二次世界大戦の産業統制により、県下29工場は数社に統合され、かなりの工場が廃棄・転用されることとなったが、本県の製紙施設は戦災による被害が皆無であり、戦後の用紙不足に対応して飛躍的な生産拡大が図られた。

戦前の洋紙生産は王子製紙等県外企業に独占されていたが、同社の生産設備が戦災にあったことなどより、洋紙不足が深刻で、宇摩地区を中心とする本県の製紙業者は戦災を受けなかった生産設備を活用して生産を拡大することとなる。

[岡崎直司]

第2節 第二次産業 (4) 醸造業

醸造業は、日本酒、焼酎、醤油、酢、味噌、麦酒などが挙げられる。本県は、酒・味噌・醤油が中心で、明治7年には穀類に次いで主要な産物となり、全国13位である。米の生産を除外すれば、酒造は本県最大の産業であった。

統計を見ると、明治25(1892)年には酒類醸造統計全国第7位、翌年には全国9位、明治41～43年の平均醸造高は全国9位、人口に対する醸造高は全国5位である。これを裏付けるように、国登録有形文化財には、佐々木酒造、梅美人酒造、篠永酒造、都築酒店、梅錦山川酒造、上甲万吉酒店、旭醤油醸造場があり、文化財ではないがすでに活用されている例に西村酒造や正木本店がある。



西村酒造



梅美人酒造

酒造は、明治29年に自家用酒税法で一般的に飲まれていた「どぶろく」などの自家用での醸造に課税されるようになる。さらに、明治32年には、自家用酒の醸造は禁止され、業者のみ醸造が許可されている。このことが、酒造場の近代化の一つの画期となっている。

酒造家は、慶長年間(1596～1614)の長曾我部元親

の八倉屋に始まり、明治20年代に30数件、明治30年代に100件を超えたが、大正10年には90件、昭和15年には60数件となっている。ピークは、明治中期である。

酒造場の数は、明治35(1902)年の501件をピークに、明治45年には456件、大正15(1926)年には358件、昭和15(1940)年には257件と、一度も前年を上回ることなく減り続けて行く。

愛媛が酒処となった背景には、清水の豊富さに加えて、地域ごとの用水温度の違い、含有成分の違い、酒造りと関わりの深い石灰岩やドロマイト、ペグマタイト、陶石などの産地が身近にあったことなどが挙げられ、本県のバラエティーに富んだ酒を造る要素になったともいわれている。稲作が盛んであったことも幸いしている。

良質な酒造りには欠かせない杜氏は、県下では伊方杜氏と宮窪杜氏がいる。昭和41年には、四国の四つの杜氏集団のうち、宮窪杜氏の越智郡杜氏組合79名、伊方杜氏の西宇和郡杜氏組合56名は、全体の8割を占めており、四国における役割の大きさを知ることができる。

第二次世界大戦中には、大半の醸造業者は廃業し、激減する。ところが、近代化遺産にあたって一次調査で選定された醸造関係施設は、店の数で言えば50件近くある。他県の様子は、明らかではないが、群としては驚異的な数字である。

本来、醸造業では、醸造の機械化、設備の近代化、熱源や動力の変化と建築との関係に触れるべきで、同時に酒樽の大きさと柱間との関係なども見たいところである。一部には、柱間が京間よりも広い変則的な建物もあったが、今回の調査では詳細を把握するまでには至らなかった。酒造は、近世以前からあるので、本来なら近代化との関わりを謳うときに業態だけでは弱い。とはいえ、歴史的建築物が多く存在しているように、県の近代化を支えた施設であることは間違いない。今後、こうした視点での踏み込んだ継続的な調査が期待される。

[二村 悟]

参考文献

『えひめ、その食と暮らし』(平成15年度えひめ地域学調査報告書、愛媛県教育委員会、2004)

『愛媛、日本醸造協会雑誌 Vol.65 No. 3』(愛媛県酒造組合連合会、1970)

佐々木酒造

所在地 伊方町川永田

建築年 店舗兼住宅：昭和2(1927)年、シンクラ・釜場：江戸後期、調合庫：明治22(1889)年以前

設計・施工 店舗兼住宅：棟梁・元岡勝治、弟子・宇都宮寅衛、宇都宮勇、大山春太郎、阿部与作

構造概要 主屋(店)：木造2階建て、切妻造棧瓦葺、貯蔵庫等：木造2階建て、切妻造棧瓦葺

沿革(歴史・由緒)

創業は、明治22年とされ、弱冠16歳の佐々木長治(幼名・高二郎)が辻庄屋から株を買い、造り酒屋を創業したとされる。一方、『全国工業通覧』では、明治23年8月に創業し、昭和4年時には佐々木酒醤油醸造場と醤油醸造も行っていることが記されている。

佐々木は、宇和紡績、伊予製鉄、西南銀行ほか多くの会社設立に関わり、重役を歴任している。清酒の銘柄は「勝鬨」が知られ、大正期以降は「日々の力」が登場する。また、前記の伊方町田部地区の鉄筋コンクリート造の防波堤を築造し、鉾山関係でも知られた人物である。酒造関係の史料は、伊方杜氏資料館(伊方町生涯学習センター4階)に展示されている。

技法・意匠上の特徴

現存するのは、店舗兼住宅、シンクラ、レンガ造煙突である。特徴の一つは、虫害を軽減するために、桜材を海水に浸した材を使用している点である。

主屋は、2階に広い開口部を取った塗籠造の町家形式の建物である。脇には、木造平屋建て、入母屋造棧瓦葺の住宅も建つ。主屋の1階には、店舗兼住宅用と背面の工場に向かう出入口の2箇所が設けられている。アールヌーヴォー調の照明器具や欄間の透かし彫りなど内部の意匠にも凝っている。

シンクラは、軒裏まで漆喰塗として塗籠造で、妻側に蔵を連棟とする長細い建物である。

煙突は、レンガ造で、高さは低く、L型のアンクル材と丸鋼で補強されている。

伊方町は、伊方杜氏で知られる地域である。けれども、伊方杜氏や南予の近代化に貢献した佐々木の足跡を示す建築は数少ない。そういった意味でも、地域のランドマークとして欠かせない存在である。

[二村 悟]

参考文献

『全国工場通覧 昭和4年末現在』(商工省編、日刊工業新聞社、1931)

『伊方町町見郷土館収蔵資料目録第2集』(町見郷土館、2012)



正木酒店

所在地 松野町吉野

設計・施工 棟梁・二宮勘右衛門（吉田町）

構造概要 主屋：木造2階建て、切妻造棧瓦葺

建築年 安政5(1858)年3月(棟木墨書)

酒蔵：大正13(1924)年

沿革（歴史・由緒）

正木酒店は、本家を「伊予美人」の醸造元である正木本店とする醸造業者で、創業は明治23年10月である。明治24～25年頃に分家したといわれているので、創業時に分家したのだろう。初代は、正木金次郎（慶応3(1867)年生）、2代目は郁三郎、3代目は荘二郎である。建築時の家主は、江戸末期から明治初期に隆盛を誇った毛利長右衛門義隠で、毛利家の没落とともに親戚の河野家の手に渡り、昭和8年に正木家が購入している。昭和20年まで、一級酒「香霞」、二級酒「四季の粹」の醸造を行っていた。当時は、伊方杜氏であったとされる。

技法・意匠上の特徴

建物は、宇和島市から高知県須崎市に抜ける道路沿いに建つ。道路側に、桁行11間半を間口として接道する主屋が建ち、背面に酒蔵が建つ。

主屋は、出桁造の土壁仕上で、梁間4間分、桁行9間半を平屋建てとし、北東側に2階建て部分が付設する。

外観は、道路側に幅2間の連子格子を持つ窓が3箇所連続している。内部は、南側の広い土間を介して室を接続する形式で、帳場を内包している。一部、縫製工場に改修されているが、当初は酒造りのスペースであったと推定され、地下には3m×3mの麴室がある。玄関を入った右脇では、精米を行っていた。本座敷の床の間は、南側に設けられていたが、昭和12年頃に北側に移す改造が行われている。

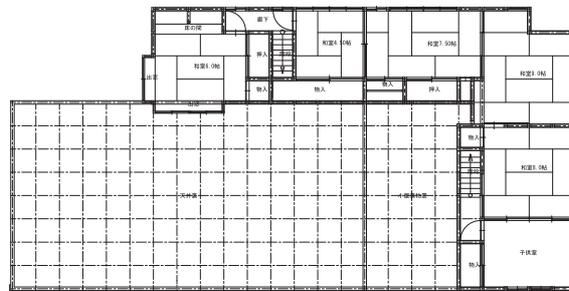
県下には、幸いなことに歴史的建築物を持つ酒造場は多数ある。けれども、外観上に大きな改修もなく、江戸後期

の町家風の姿を保つ酒造場は数少ない。地域の歴史を語る上で、欠くことのできない建築物である。

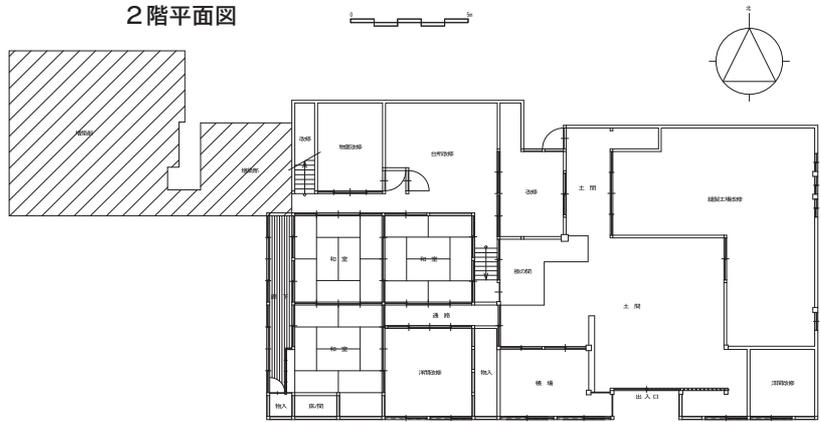
[二村 悟]

参考文献

『全国工場通覧 昭和4年末現在』（商工省編、日刊工業新聞社、1931）



2階平面図



1階平面図

正木本店

所在地 松野町松丸

建築年 不明

構造概要 主屋（店）：木造2階建て、切妻造棧瓦葺、貯蔵庫等：木造2階建て、切妻造棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

安政6年創業とされる正木本店は、かつては和泉屋カネイと呼ばれ、清酒の「伊予美人」を醸造していた。立地する場所は、宇和島藩と土佐藩を結ぶ松丸街道の宿場として繁栄した歴史的建築物が建ち並ぶ場所で、古写真など近代の様子を偲ぶことのできる史料も数多く残る地域である。旧明治村では、一時代を築いた酒造場とされ、分家となる正木正光酒造場（明治35年10月創業・現存）と、正木酒造場（後記）、岡清商店（後記）とともに広見川に沿った豊富な水に恵まれた地域を代表する酒造場となっている。

技法・意匠上の特徴

配置は、昭和30年作成の図面と比較し、住宅の離れ、平成16年の台風被害で取り壊した麹室、麹室と仕込庫を繋ぐ建屋は失われているが、住宅、貯蔵庫、仕込庫、槽場、もと場、納屋、精米所、蔵、貯水タンク、会所場は現存する。また、住宅背面の壘詰場、壘詰場の接続する建屋、住宅店舗土間は、増築されていることがわかる。

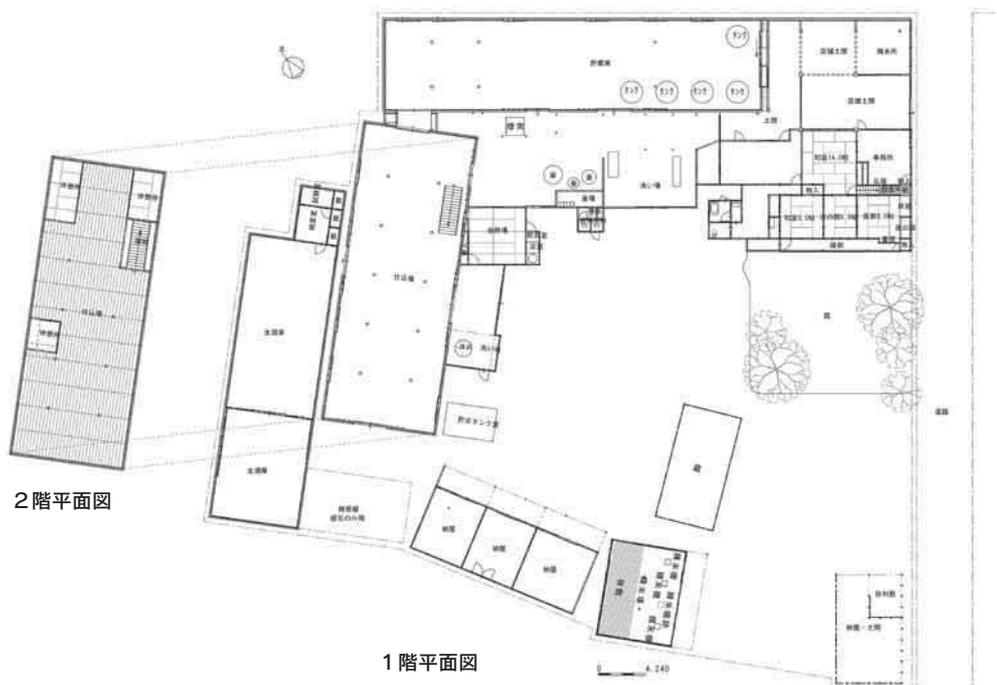
主屋は、塗籠造で、切妻造棧瓦葺、外壁は漆喰塗仕上、妻側の腰壁を押縁下見板張りとし、正面は玄関を除き連子格子が並ぶ。

敷地北面を旧松丸街道に面しており、槽場、もと場、仕込庫、貯蔵庫が見えてくる。これらは、土蔵造で、切妻造棧瓦葺、外壁は漆喰塗、腰壁を豎板張り仕上である。建物の間からは、「イヨビジン」と記された煙突が顔をのぞかせている。

正木本店は、酒造に関連するほとんどすべての施設が揃っているという点で貴重である。また、近代化に対応して量産化し、建築規模を拡張して

行ったであろうことが窺える点は、酒造場の近代化過程を知る上で重要な手掛かりとなるので、建築史的に見ても重要な施設である。

[二村 悟]



小西酒造場

所在地 愛南町蓮乗寺（旧城辺町）

建築年 不明

構造概要 主屋：木造2階建て、切妻造棧瓦葺、蔵：木造2階建て、切妻造本瓦葺

沿革（歴史・由緒）

創業は、文久3（1863）年とされる。明治28年に、当家に入って家督を相続し、創業したのは小西喜佐太である。大正5年には、県会議員に当選し、醤油や蠟の製造にも携わっていた。兄は、旧矢野崎村（現・八幡浜市）長の田中徳太郎である。

技法・意匠上の特徴

最大の特徴は、大規模な土地に複数の建物を配置するのではなく、背面の山に面して横並びに連結して行く全国的にも珍しいと考えられる配置である。

主屋は、主要な開口部がアルミサッシに更新されており、屋根には越屋根が載る。外壁は、堅板張りと同壁造漆喰塗仕上の組み合わせで、基礎を石積みとしている。

蔵は、一部妻側に下屋を張り出しており、約2mの高さを石積み、上部を漆喰塗仕上とした塗籠造で、複数の蔵が道路に面して妻側に連結されている。県下では珍しい仕様の蔵で、漆喰塗の白い壁に開口部が無数に穿たれている姿は、中世ヨーロッパの城壁のようでもある。

煙突は、レンガ造で、L型鋼を縦横斜めに組み合わせで補強している。

特に、石積みの基礎に高い白壁の酒蔵が一列に並ぶ姿は壮観で、堅牢な印象は景観としても見応えがある。

[二村 悟]



酒六酒造株式会社

所在地 内子町内子

建築年 大正9(1920)年以降

構造概要 工場：木造2階建て、切妻造棧瓦葺、離れ：木造2階建て、寄棟造棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

酒六酒造は、5つの蔵元が合併して、大正9年11月に誕生した酒造会社を前身とし、昭和16年に酒井繁一郎が酒六酒造株式会社を立ち上げる。

現存するのは、工場、倉庫、離れ、物置、煙突などである。正確な建築年代の調査には至っていないが、上限は創業時と定められる。

技法・意匠上の特徴

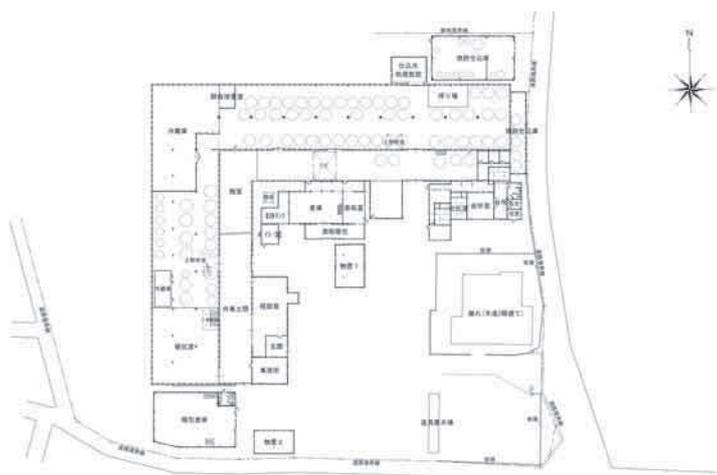
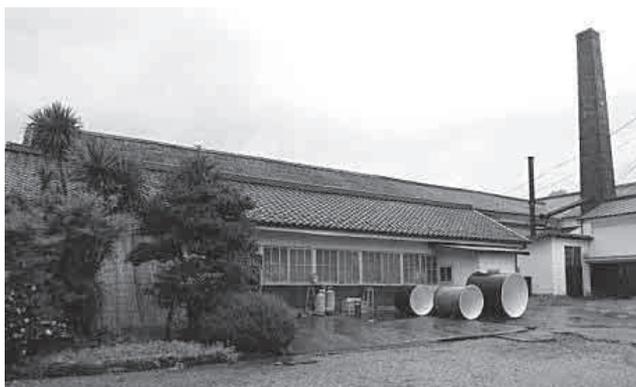
工場は、二つの建物をL字型に配置したもので、作業空間の下屋が付く。機能としては、冷蔵庫や温度管理室、搾り場、麹室などがある。分棟で配置したものを渡り廊下で連結させるのではなく、大規模な工場を連結して少ない柱で広い空間を確保する方法は、建築構造が劇的に変化する近代工場ならではの特徴である。建物は、土蔵造で、梁間に対して棟高が高く、一部の壁は外部からバットレス状に斜材で支えられ、土壁が滑落している箇所もある。

煙突は、赤レンガ造イギリス積で、L型のアンクル材と丸鋼で補強されている。壁面には、同社の商標である「京ひな」の文字がペンキで描かれ、地域のランドマークにもなっている。

離れは、1階を縦板張り、2階を下見板張りとした外壁を持つ洋風建築である。玄関や掃出し窓は、アルミサッシに更新されているが、それ以外は木製の窓を維持している。玄関ポーチは、寄棟とした鉄板の一字葺で、軒裏は板張り仕上としている。

醸造施設としては、比較的新しいと見られてきたのか、これまであまり取り上げられてこなかった。けれども、生産設備と建屋との関係の変化を知ることのできる近代工場の好例で、今後も足跡を追う調査が必要である。

[二村 悟]



配置・平面図

梶田商店・梶田家住宅

所在地 大洲市中村

建築年 昭和5年着工、昭和7(1932)年竣工

設計・施工 棟梁・古田太平次

構造概要 店舗：木造2階建て、入母屋造棧瓦葺、住宅：木造2階建て、入母屋造棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

株式会社梶田商店は、酢、醤油醸造、味噌製造、小売業を主たる業務としていた会社である。創業は、明治7年で、大正9年1月5日に合名会社を設立し、平成24年7月24日、組織変更し株式会社梶田商店となった。

現在の住宅は、梶田豫三次（明治41年生）が建てたもので、建築の本を参考にしながら自身がスケッチをし、設計したとされる。

技法・意匠上の特徴

現存するのは、店舗と座敷で、道路に面した南側に店舗、西側に住宅を配置し、廊下で繋いで職住を分離している。建物の北側には、庭園を配している。敷地は、約750坪である。

店舗は、道路と桁行面が並行して約20間分接道しており、特徴のひとつとなっている。道路から玄関へのアプローチは、切妻造の門をくぐり抜けて直接建物に入るのではなく、扉で囲まれた坪庭を介している。外観は、真壁造の平入りで、店部分に帳場が置かれ、そのまま広い作業場へと繋がっている。

住宅は、総2階建ての妻側に2階建ての洋館が付くという珍しい形態をとっている。座敷には、床の間脇に付書院が付き、繊細な格子が昭和初期の建築をよく現している。床の間と違い棚の前には、地板を設けている。

洋館は、玄関の向かい側に位置しており、応接用の洋間となっている。昭和初期には、明治中期以降に見られた和洋併置型の住宅を矮小化し、玄関脇に洋風の応接間を設ける形式が流行する。設置位置は、玄関脇ではないが、通路に面して座敷の脇に設けられる様子は、この形式に合致する。昭和初期の住宅の典型的な例のひとつである。ただし、基本的には平屋建ての場合が多く、2階建てというのは比較的珍しい。

全体として、洋館の出窓や座敷の付書院の格子などの一部を除きほとんど装飾はなく、長く接道している店舗の緩い勾配の屋根と薄い軒が軽快な印象を与えている。昭和6年に描かれた設計図が残されており、比較をすると、ほとんど増築の無いことがわかる。また、古写真と

比べ、当初の様子を良く残している。醸造業で財を成した隆盛時を偲ばせる商店建築で、地域のランドマークとしても象徴的な姿を見せている。

[二村 悟]

参考文献

『郡制記念史』（松原公一編、喜多郡自治協会、1925）

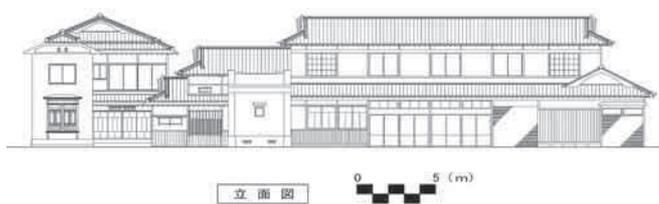
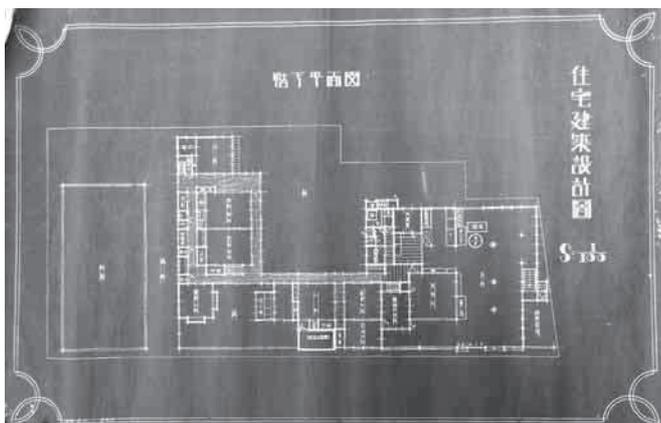
『愛媛県紳士録』（愛媛新報株式会社、1934）

『愛媛の民家』（愛媛県建築士会松山支部、2008）

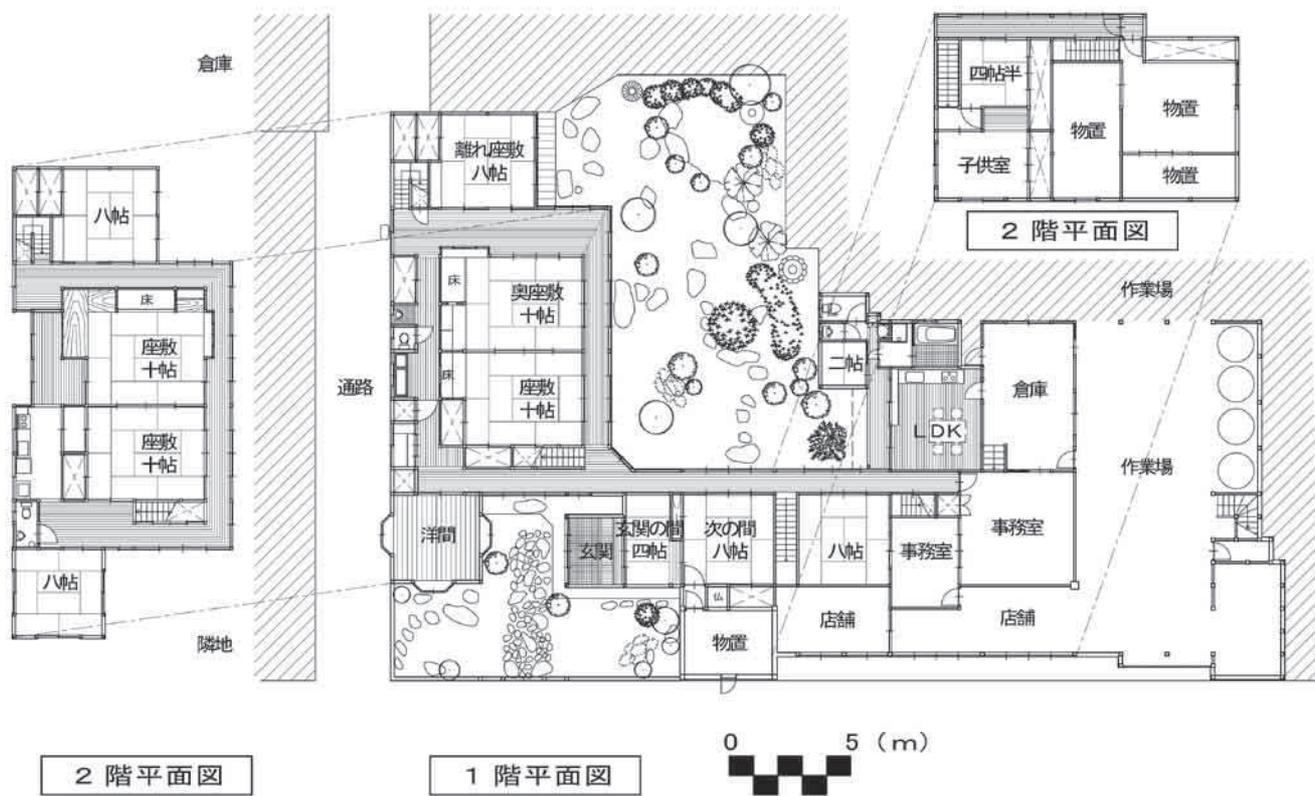


古写真（提供・梶田家）





設計図（昭和6年、提供・梶田家）



（図面提供・愛媛県建築士会松山支部）

二宮醤油醸造場（明治後期～昭和初期、久万高原町久万）

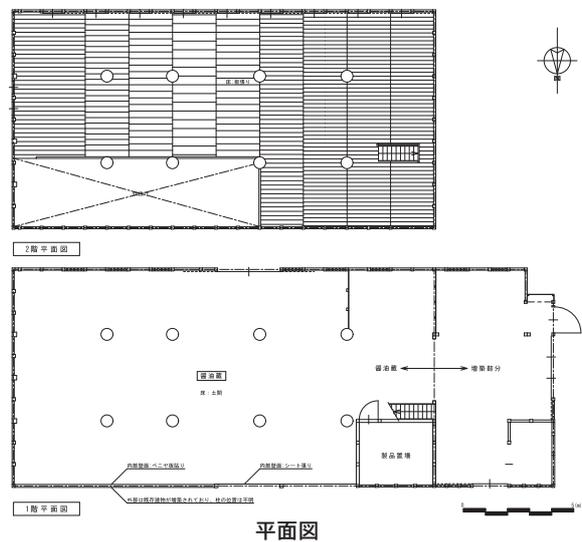
主屋（店舗）は、明治後期の建築とされ、仕込蔵は明治から大正期に建てられたとされる。

主屋は、木造2階建て、切妻造棧瓦葺。外観は、切妻造に下屋を出す形式で軒裏を塗籠造とし、連窓の虫籠窓が2箇所穿たれている。背面は、庭に面して、広い開口部が取られている。



梅錦醸造元藤井商店（明治中期、四国中央市金田町）

明治5年創業で、店舗兼住宅と仕込蔵が登録有形文化財である。仕込蔵は、旧西条藩御船蔵を移築したという。



おかせい 岡清商店（明治42年、松野町松丸）

街道に面した店舗兼主屋の開口部は、町家形式でありながら開口部が全面を占め、近代化の影響を感じさせる。



ヤマタン醤油八木商店（明治20年、今治市波止浜）

明治4年に八木光三郎が創業し、数々の受賞歴がある。県下初の石造ドライドックを築いた人物でもある。



第2節 第二次産業 (5) 製塩業

十州塩田、の言葉が示すように、入浜塩田の技術革新によって、江戸時代中期以降に瀬戸内海沿岸の十州地域（播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・伊予・讃岐・阿波）では大規模塩田が広がり、製塩活動が盛んになった。これは、瀬戸内海式気候、白砂青松、干満差の大きい潮汐などの風土が大きく関係している。

これらの地域で、江戸時代後期には国内塩の8割を生産したともいわれ、生産過剰が塩価の下落を招き、産地間どうして生産調整を行うところもあった。この問題を解決するため、煎熬（窯焚き）燃料に石炭を導入し、生産性が下がる冬場に生産活動を休業するなどの試みが見られた。当時の伊予を代表する塩田には、波止浜（松山藩／今治市）や多喜浜（西条藩／新居浜市）があった。

明治に入っても、製塩技術そのものに大きな変化はなく、入浜塩田による製塩活動が続いた。本県出身者の中には、各地の塩田経営に現場監督（浜大工）として活躍する者が多く、波止浜出身の田窪藤平は製塩技術者として初めて藍綬褒章を受章した（明治33年）。また、経営の合理化を図ろうと、多喜浜では藤田達芳（藤田分家）



波止浜塩田の採鹹作業（昭和初年撮影）

の主唱で塩田地主らが出資し、明治26(1893)年に東浜産塩株式会社を設立（27軒の塩田を管理）。互助組合の組織が多い業界にあって、画期的な動きであった。

波止浜の塩田地主・八木亀三郎は、明治20年代半ばに日本塩をロシア沿海州へ回漕するなど、アジア市場に目を向けた貿易活動を展開。沿海州のサケ・タラ漁業にもたずさわって、製塩業を軸に多角事業を展開する波止浜財界のリーダー的存在であった。一時、愛媛県塩同業組合長も務めている。大正時代には愛媛県一の高額納税者になり、北洋の蟹工船漁業にも進出するが、その原点は製塩家であった（大正初期の旧宅現存）。

一方、塩価の慢性的下落は近代以降も続き、業界・政府ともに十分な対策をとれないでいた。これに対し、藤田達芳は明治30年代に「塩田国有論」を唱えるなどして、塩専売制への足掛かりをつくった。同制度への移行は日露戦争が契機（戦費調達目的）となり、同38年に塩専売法が施行されるが、このことで国内塩業の保護が達成される（生産・流通・販売を国が管理）。

専売制が実施されると、主要な塩田産地には大蔵省管轄の地方専売局出張所が設置された。本県では多喜浜・波止浜・伯方・三津浜・宇和島の5ヶ所である。当時、越智郡・新居郡を中心に、温泉郡・伊予郡・西宇和郡・北宇和郡にも塩田があった。しかし、明治43・44年に実施した第1回塩田整理で、小規模で生産性の劣る中予・南予の塩田がすべて消滅する。全国的に見ると、塩田6,500ヶ所・1,770ヘクタールが整理され、瀬戸内海沿岸に全国面積の86.6%が集中。県別面積で本県(325町歩)は、香川(1,129町歩)・兵庫・山口・広島・岡山・徳島に次ぐ7番目の地位であった。さらに、昭和4・5年に第2回塩田整理が実施され、国内塩田1,159ヘクタールが廃止されて瀬戸内海沿岸に全国面積の93.6%が集中することになった。



多喜浜塩田の煎熬作業（提供・小野榎之木家）

この結果、本県では波止浜・多喜浜・越智郡島嶼部が近代の製塩主力産地となり、これらに旧塩田地主住宅・旧専売庁舎・旧塩業組合事務所・入浜塩田遺構などの産業遺産を見ることが出来る。また、波止浜財界は塩田の富を造船業・金融業・ガス事業などに波及させ、連関した捉え方で見る必要性がある。海運業が明治後期以降に盛んになる波方も、主力は塩田産地への煎熬用石炭の回漕であった。わが国の近代産業における製塩業の地位は決して高いとはいえないが、瀬戸内海地域においては重要な産業であった。



専売局伯方出張所（昭和初期頃の絵葉書）

製塩技術の近代化については、昭和10～20年代に煎熬分野で真空式・蒸気式合同製塩工場がつくられ（釜屋の廃止）、同20～30年代に採鹹分野で枝条架流下式塩田の導入が図られるなど、生産性が飛躍的に高まった。しかし、昭和30・40年代に第3・4次塩業整備（塩田整理を継承）が実施され、昭和46年に本県の塩田は消滅する。

[大成経凡]

大蔵省坂出地方専売局伯方出張所（現・伯方塩業(株)伯方本社、伯方工場）

所在地 今治市伯方町木浦

建築年 本館：昭和16(1941)年頃、文書庫：明治末期か、塩収納庫：昭和初期か

設計・施工 大蔵省営繕

構造概要 本館：木造2階建て・寄棟造り・棧瓦葺き、文書庫：煉瓦造・平屋建て・棧瓦葺き

沿革（歴史・由緒）

明治38(1905)年の塩専売法施行後、大三島・伯方島・大島にあった塩田131町歩を管轄する大蔵省の出先機関として、坂出塩務局伯方出張所が開設される。所名と管轄塩田は時代の変遷で変わり、昭和13～18年当時は坂出地方専売局伯方出張所であった。大正期以降、芸予諸島では葉タバコの栽培が盛んとなり、この検査なども行った。第4次塩業整備が実施される昭和46(1971)年頃は、日本専売公社伯方出張所であった。

最後まで残っていた伯方島（古江浜・瀬戸浜・北浦浜）と大三島（宗方浜）の所轄塩田が廃止されると、同出張所も廃止された。昭和51年からは、伯方塩業(株)の本社・工場（敷地面積・約8,551㎡）となる。

技法・意匠上の特徴

現存する旧庁舎は、木造二階建て・寄棟造りで、古江浜の入り川沿いに建つ。階段棟を北側へ突き出してアクセントとし、屋根はもともと主棟部分が棧瓦葺きで、階段棟だけトタン葺きだった。壁はモルタル壁とし、玄関には洗い出し、階段手すりには研ぎ出しが見られる。現在は2階が事務所だが、もとは1階が事務所で、東・南側に平屋の付属棟が2棟あった。

文書庫は煉瓦造で、小屋組は洋式トラス、室内壁は漆喰が施され、床は板の間で高床となっている。2ヶ所の窓と入口の扉は鉄製で、窓の内側は鉄格子と引き戸、入口扉の内側も引き戸になっている。以上の構造などから、公文書に対する防火・防湿・防犯への対策がうかがえる。塩収納庫は、木造平屋建て・切妻造り・棧瓦葺きの構造で、洋式トラスの小屋組みである。現在は2棟が残り、溶解室などに利用されている。

旧庁舎・文書庫・倉庫の3点セットがまとまって残るのは大変珍しく、伯方島は島内の塩田跡地とともに製塩業遺産の宝庫といえる。

[大成経凡]



事務所（専売公社時代）



事務所（現在）



文書庫（外観）



文書庫（内観）

波止浜塩田 堤防石垣と雁木

所在地 今治市中堀
建築年 昭和初期か
構造概要 花崗岩の石垣（谷積みなど）

波止浜塩田は、第3次塩業整備の昭和34(1959)年に廃止となる。堤防に囲まれた低地の一部（内堀）は埋め立てを行わず、ゴルフ場に使われるなどして、入浜の遺構をよくとどめている。芸予諸島の塩田跡の多くは、廃止後にクルマエビの養殖場となり、低地部分が海水池を保ち、それらも遺構をよくとどめている。

堤防沿いには「入り川」という運河があり、藁で包装した塩や燃料石炭を載せた上荷船が昭和初期まで往来した。その船が接岸する場所に昇降階段のついた雁木が設けられた。堤防石垣は、老朽化や台風などで崩れることがあり、その都度、補修が行われている。塩田廃止後は、コンクリートの擁壁で覆われることが多く、雁木のある堤防石垣の現存例は全国的にも少なくなっている。



入浜遺構



雁木のある堤防石垣

盛口塩田 樋の輪

所在地 今治市上浦町井口
建築年 明治～昭和初期
構造概要 花崗岩の石垣（布積みなど）
備考 登録有形文化財（平成15年登録）

盛口塩田は、かつて大三島東岸の盛口村（井口地区）にあった4軒・8町歩余りの入浜で、嘉永3(1850)年に築造された。

樋の輪とは、堤防の外側に付属した馬蹄形の石積みを行い、風波や浮遊物の接触から樋門の損傷を防ぐために築かれた。高さ約5m、直径10m前後の大きさで、3基が現存する。同塩田は昭和34(1959)年に廃止された。

隣島の伯方島・生口島の塩田跡にも樋の輪の遺構が見られるが、コンクリートの擁壁で覆われたものが多い。



[大成経凡]

木浦塩業購買販売利用組合事務所

所在地 今治市伯方町木浦
建築年 昭和16(1941)年
設計・施工 浪速設計
構造概要 木造2階建て・寄棟造り・当初は棧瓦葺き

古江浜・瀬戸浜の浜旦那（塩田地主）の塩業組合事務所として竣工する。階段の吹き抜けに円形窓を設け、その他の縦長窓とのアクセントをつけている。1階は今も事務所・応接室などに使用され、当時の金庫も残される。2階はかつて浜旦那が総会を開いた会議室で、40帖の畳の間となっている。建築当初の姿をよく伝え、現在は同組合の後身・伯方化学(株)の事務所として使用されている。



矢野本家住宅

所在地 今治市波止浜
建築年 明治初期
構造概要 木造二階建て・入母屋造り・本瓦葺き（むくり屋根）

波止浜最大の浜旦那（塩田地主）・矢野本家は、すでに幕末から伊予を代表する素封家であった。玄関を入ると広い土間があり、右に番頭の事務所、左に応接間・仏間・十帖座敷・本座敷がある。出格子に店の名残がある。かつて中庭には茶室があり、裏庭は浜子へ支給する味噌の造り場があった。近所には、かつて浜旦那であった升八木家（八木亀三郎家旧宅）・丹八木家（旧八木醤油）・今井家・西本家の屋敷も残される。



藤田本家 造成石垣

所在地 新居浜市楠崎
建築年 大正期頃か
構造概要 花崗岩の石垣（谷積み）

藤田本家は、かつて藤田新治が東浜産塩(株)の社長を務めるなど、多喜浜を代表する浜旦那（塩田地主）であった。屋敷は西条藩の塩役所跡にあり、多喜浜塩田を一望できるように、海岸方向に高さ約2.5m・長さ70mを越える高石垣をめぐらす。富裕さの象徴とともに、高潮対策を兼ねていたと考えられる。

しかし、平成15年の新居浜水害で同家は背後から土石流に襲われ、床上浸水の甚大な被害を受けた。練武場「岡城館」等の一部を残し、主屋・離れは同23年11月末頃に解体された。跡地は新居浜市に寄付され、将来は歴史公園に整備されるという。



[大成経凡]

第2節 第二次産業 (6) 木蠟業

木蠟とは、ハゼ（櫨）の実から抽出できる油脂に属す蠟状の物質のことで、蠟を抽出したものを生蠟、精製したものを白蠟（晒し蠟）という。蠟は、主に外皮に含まれる中果皮の繊維質から得られる。種類は、実の大きな葡萄ハゼが良いとされる。

県下では、唯一の現役の工場を持つ喜多製蠟所をはじめとして、名残としては内子町の重要文化財である本芳我家、上芳我家が知られており、上芳我家は木蠟資料館を併設している。これらは、いずれも旧大洲藩領（内子町は一部新谷藩）で、かつての生産の主産地である。

国内でハゼ栽培が行われ、採蠟されるようになるのは天正年間(1573～1592)のことである。県下では、土居清良の『清良記』（永禄7(1564)年)にハゼ栽培の記述があり、慶長13(1608)年には藤堂高虎が木蠟の集荷を指示した記録があるという。喜多郡自治協会『郡制記念史』によると、旧大洲藩領で栽培されるのは元文年間(1736～1741)で、九州から苗を取り寄せて領内の各村へ植えさせたのが始まりである。元文3(1738)年には、五十崎村（現・内子町）の綿屋長左衛門一族が広島から蠟打ち職人を雇い、ハゼ植栽の産業化を進める。また、内子町の本芳我家初代・芳我弥三右衛門が伊予式蠟花箱晒法による白蠟を考案し、大阪方面へ販路を開いている。製蠟は、寛政(1789～1801)頃から盛況となり、文久(1861～1864)頃には大阪や広島、白蠟製造で需要が拡大したことで慶応年間(1865～1868)には関東地方にも普及する。内子町の晒蠟業者は、最盛期には27件あったが、ほとんどが明治初年の創業であったとされるので、近代に入って主幹産業となったことがわかる。

白蠟への精製は、主に大阪で行われていたが、明治初期の石油輸入の拡大で需要は激減し、ハゼの伐採も進む。大阪での精製は明治期に衰退し、生産地の本県で行われるようになる。

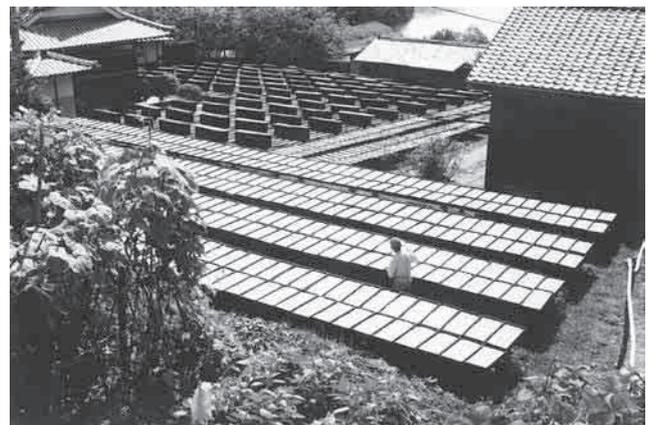
明治11(1878)年には、全国生蠟生産の24.3%を占め、全国1位となる。明治17年には、西宇和郡製蠟組合が組織され、明治20年には宇和四郡製蠟組合となる。その後は、需要は激減する一方で、明治23(1890)年には大洲市の池田貫兵衛が河内寅次郎等とともに神戸市で喜多組を設置して輸出を開始する。輸出の盛況で再び隆盛を迎え、最盛期の明治39(1906)年には全国で輸出される晒し蠟の1/8を占めている。

明治中期から大正期が隆盛期とされ、第二次世界大戦後には、風前の灯となっていた。喜多郡自治協会『郡制記念史』の旧喜多郡内の製蠟業者数推移によると、明治30年度の製造戸数は121戸・職工286人、大正元年度は64戸・139人、大正11年度は23戸・55人で、明治30年度に比べて15年後の大正元年には製造戸数は半分にまで減り、更に11年後にはその半分に減っている。木蠟の盛んであった大洲市では、明治30年代に製糸に代わり、養蚕が隆盛する大正期には周桑郡ではハゼ山はすべて桑園に代わる。昭和40年には、県下のハゼ畑は、ミカンや茶畑へと代わり、昭和51年には全国の製蠟業者は12人、県下では喜多製蠟所と他1件になっている。箱晒し業者は、昭和51年には、山門郡三橋町に14戸あったというが、現在は坂井家のみである。

製蠟方法は、上芳我家で現在も再現されている立木式蠟搾り機による「圧搾法」と、喜多製蠟所のような機械化による「抽出法」がある。抽出法が昔ながらの圧搾法と違うのは、科学的な処理を加えることで、ハゼ実から直接抽出できるという点である。

衰退の背景には、中国の蠟やパラフィン（石蠟）の台頭があったとされる。用途は、化粧品や医薬品、家具や皮革などの光沢仕上げ剤、文具、和ろうそくなど多岐に渡る。木蠟施設を取り上げたことは、本県の産業の豊さを示すことにもなるだろう。

[二村 悟]



坂井家箱さらし（提供・内子町）

参考文献

『郡制記念史』（松原公一編、喜多郡自治協会、1925）
『ハゼノキ今昔物語 再ハゼトピアへの道』（内子町、2003）

喜多製蠟所（現・株式会社セラリカ NODA）

所在地 大洲市長浜町長浜

建築年 昭和6(1931)年頃

構造概要 木造平屋建て、一部2階建て、切妻造棧瓦葺、一部波板鉄板葺、外壁・波板鉄板張り

沿革（歴史・由緒）

喜多製蠟所は、長浜採蠟株式会社を共同経営していた上田喜三郎が昭和6年10月に合名会社喜多製蠟所として現在地に設立したもので、長浜採蠟は二宮愛吉が継承し、昭和7年に二宮採蠟所を設立している。

現在、日本木蠟商工業協同組合に加盟する製蠟会社は全国に5件しかなく、四国では喜多製蠟所のみである。すでに、存在自体が貴重で、建物の維持管理だけでなく、伝統産業の灯を消さないための長期の支援が望まれる。製蠟方法は、大正期に機械化された抽出法といわれる精製法である。原料は、昭和50年代頃から愛媛産のものから九州産のものへと移行を始め、現在は100%九州産で、福岡県八女市と熊本県水俣市のもが多い。

技法・意匠上の特徴

建築年代は、中心となる工場のほとんどが昭和6年の創業時に建てられている。倉庫は、旧製氷所のものを転用し、精製前の生蠟を凝固（成型）させる作業場は戦後に増築されている。現在のコンクリート造煙突とレンガ造ボイラーは、第二次世界大戦前に同時に設置されたときとされるが、当初のものではない。

工場に入ると、最初に大規模なレンガ造のボイラーが眼に入る。これだけでも産業遺産としての価値は高い。次に、脱穀機が置かれている部屋がある。天井に設置したシャフトを廻すことで機械を動かす、昭和初期の機械化の様子を残している。機械は、米用の脱穀機をハゼ用に改良した大規模なものである。

奥には、原料から進出させる浸出罐、蒸溜罐と並び創建時からあるレンガ造の構築物がある。構築物の用途は不明だが、冷却のための水道タンクや溶剤のタンクが上に載っており、その台として構築された可能性が高い。アーチ状の入口が4か所穿たれ、レンガの大きさは高さ65～70mm、長さ228～240mm、奥行き105～110mmと現在のものよりも大きく、バラつきがある。凝固させる作業場は、コンクリートブロック造平屋建て、切妻造鉄板葺である。コンクリートブロックの使用から昭和30～40年代にかけて建てられたと推定される。

倉庫は、原料の保管用で、木造平屋建ての巨大な建物

である。ハゼは、すぐに使用すると緑色になってしまうため、最低でも2年、基本的には3年以上倉庫で寝かしておく。出荷調整の目的もあったという。建築年代は、明らかではないが、隣接していた旧製氷会社の倉庫を使用したもので、50年以上は使用しているという。昭和10年度の『愛媛県会社並ニ工場通覧』によると、休業中の工場として八幡浜製氷冷蔵株式会社長浜工場がある。基本的には、真壁造土壁で、一部にレンガやコンクリートが使用されている。小屋組はトラス組である。ハゼ保管の工夫は、壁表面に1尺間隔で入れられた柱である。湿気を嫌うハゼが、壁面に直に着かないようにするための工夫で、床にはムシロを何重にも敷いて原料を置く。

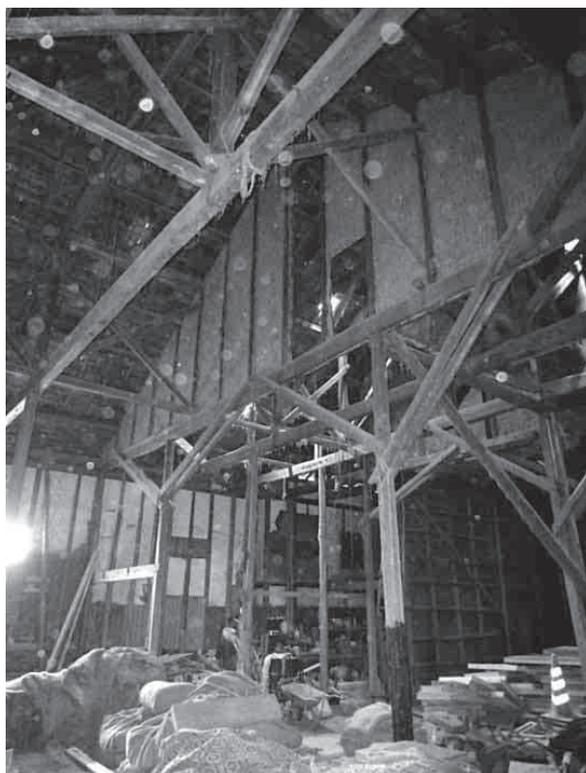
煙突は、ボイラーを新設した際に建てたもので、戦中に艦載機による砲撃を受けた弾痕が残る。断面は、多角形で、手作業感の残る打ち継ぎ目地が時代を象徴している。ボイラーからの煙道は、レンガ造である。

福利厚生施設としての職員の風呂場も併設しており、周辺の住民もボイラーで沸かす風呂に入浴しに来ていたという。地方における近代産業の在り様を示している。日本の近代化は、手動から自動へと動力が変化する過程が最大の変化である。この時代は、建物と機械との関わりが密接で、その様子を今も現役で良く残す近代化の典型例である。建物は、改修が多く、伝統産業が近代工業へと至る過程をよく残す、貴重な近代化の遺産である。

[二村 悟]

参考文献

- 『郡制記念史』（松原公一編、喜多郡自治協会、1925）
- 『ハゼノキ今昔物語 再ハゼトピアへの道』（内子町、2003）
- 『長浜町誌』（長浜町誌編纂会、1975）
- 『愛媛県会社並ニ工場通覧 昭和10年12月末日現在』（愛媛県総務部統計課、1936）



上田利平家住宅（現・山本家）

所在地 八幡浜市五反田 建築年 明治9(1876)年6月28日上棟(棟札)
設計・施工 棟梁・西村○江、脇工・大野新三、小工・中川幸右工門他、左官・菊池岩三郎 木挽・二宮○松
構造概要 木造2階建て、入母屋造棧瓦葺、間口9間、奥行き6間、建坪54坪

沿革（歴史・由緒）

上田家は、明治期までは生蠶や反物などを扱った商家で、現存する建物は生蠶で財を成した上田利平が建てたものである。

明治29年の生蠶の生産量は、1位は西宇和郡181539貫、2位は喜多郡158373貫で、製造戸数は西宇和郡78件、喜多郡66件である。県下では、内子や長浜を抱える喜多郡の生産量が最も多いような感覚があるが、内子が多いのは晒し蠶の生産量である。実は、八幡浜を含む西宇和郡は、生蠶では県下一の生産量を誇っていた。

木蠶は、昭和に至るまでに県下での生産量は減少を続け、上田家では世代が変わった大正期には木蠶の生産量は減り、農業、特に養蚕業を中心に行っている。利平は、長年村長を務め、息子・寅一郎は明治41年2月から五反田郵便局長を務めている。

技法・意匠上の特徴

上田家は、五反田川沿いに建つ。おそらく、かつては五反田川から荷物の運搬を船で行っていたのだろう。

軒裏は、防火を考慮して、漆喰で塗籠めている。外壁は、漆喰塗り仕上、腰壁は縦板張りである。開口部は、1階店部分が室内に跳ね上げる板戸、正面左手2階には虫籠窓が穿たれている。川沿いの1階の軒と通り沿いの7本の柱は、大きな持ち送りが付く。

室内は、土間とミセは根太天井で、内壁は真壁造、大黒柱は太さ10寸のケヤキ材である。木材は、西南戦争の明治10年頃に九州との取引が盛んであったため、桜、ヒノキ、ケヤキなどは九州産が使用されている。

かつて、県下一の生蠶の生産量を誇った旧西宇和郡下で、上芳我家や本芳我家のように生蠶の繁栄で貯えられた資産によって建てられた木蠶御殿は、地域にはほとんど現存しない。保存状態も良好で、内部のトイレなどを含めて往時を偲ぶしつらえが端々に見られる。生蠶生産を支えた施設として、後世に残して行くべき近代化遺産である。

[二村 悟]

参考文献

『愛媛県西宇和郡統計書 大正2年(大正3年10月調査)』(愛媛県西宇和郡、1915)

『愛媛県西宇和郡統計書 大正元年10月調査』(愛媛県西宇和郡、1912)

『愛媛県人物名鑑 第3輯』(海南新聞社、1923)

『今に残る明治の商家7 山本弘國邸』(岡崎直司、1988)



古図面（提供・山本家）

上芳我家住宅

所在地 内子町内子

建築年 明治27(1894)年

構造概要 木造平屋建て、2階建て

備考 重要文化財(平成2年9月11日指定)、木蠶関連資料：重要民俗文化財(平成3年4月19日指定)

上芳我家は、木蠶資料館を併設し、現在も定期的に压榨法による木蠶製造を行っている。木蠶を中心とした産業で財を成した本芳我家から文久元(1861)年に分家し、現在地に居を構えている。最盛期は、明治中期に輸出が成功してからのことで、本芳我家で考案された伊予式蠶花箱晒法のための晒し場を4カ所所有し、製造施設を14棟所有したとされる。伊予式蠶花箱晒法は、加熱した蠶を水に落とすことでできる蠶花を、木箱に集めて日光に晒す方法のことである。木箱は、蠶蓋(ロウブタ)と呼ばれ、明治34年のもので約75cm×33cm×5.5cmという大きさである。この頃、同家は蠶蓋を2万5千箱所有していたというので生産規模の大きさがうかがえる。

最大の特徴は、隆盛を偲ばせる主屋や木蠶生産施設の釜場、出店倉、土蔵を一体として残し、晒し場を持つ点である。建物の質だけでなく、産業面での重要性が認められた重要文化財の先駆的な例の一つである。

[二村 悟]

参考文献

『重要有形民俗文化財 内子及び周辺地域の製蠶用具図録』(内子町町並保存対策課、1991)、『工場通覧 2冊 明治42年12月末日現在』(農商務省商工局工務課、日本工業協会)



本芳我家住宅

所在地 内子町内子

建築年 明治22(1889)年

構造概要 木造平屋建て、2階建て

備考 重要文化財(平成2年9月11日指定)

本芳我家は、内子の製蠶を成功に導いた本家で、最盛期の明治末から大正期には、内子の生産量は愛媛県の半数近くを占めていた。蠶蓋は、上芳我家の倍の5万箱を抱えていたというので、隆盛ぶりがうかがえる。偶然生まれたといわれる伊予式蠶花箱晒法で生じる純白の白蠶は、海外でも盛況となり、輸出貿易で大きな財を成している。主屋の意匠は豊かで、土蔵の妻側には朝日と鶴を描いた鏝絵が見られる。これは、白蠶を粗悪品と区別するために描いた輸出用ラベルの商標に使われた旭鶴を模したものである。

[二村 悟]



第2節 第二次産業 (7) 窯業

本県を代表する窯業で、藩政時代から続く伝統工芸に菊間瓦と砥部焼がある。ともに原料の粘土や陶石、燃料の薪が近郊で豊富に採取され、近代は海上輸送によって販路を広めたことに共通点が見られる。風土も大きく影響し、菊間の場合は、年中温暖少雨の瀬戸内海式気候が、粘土瓦の生産工程に適していた。砥部の場合は、近郊で雲母安山岩の岩脈を有することで、陶石を得やすい環境にあった。古くから砥石の産地でも知られ（近代も採石を行う）、そのことが製陶業を生むきっかけにもなった。陶石を砕く水車小屋は砥部川沿いに設けられ、焼成は砥部特有の丘陵傾斜地を利用して登り窯で行われた。

(菊間瓦)

菊間瓦の身近なルーツは、安永6(1777)年に松山藩が設けた瓦の株仲間を求めることができる。領内に53あった営業株のうち、半数の26が野間郡浜村(現、今治市菊間町浜)におかれた。彼らは26軒株とも称され、藩の御用瓦や領内の寺社瓦などを手掛けた。窯元は船ヶ浦(現、西海岸)に集中し、材料の粘土は近郊の中島・大三島・波方などからも回漕された。

明治以降は、小倉兵営・丸亀兵営・広島鎮台・松山兵営・佐世保鎮守府などの大口注文が政府から寄せられ、これに加えて一般家屋・工場の需要も伸びていく。明治14(1881)年には、菊間の浜地区だけで43の瓦業者を数え、需給バランスの崩れや品質の低下が問題となっている。これを解決しようと、同19年に54の業者が集まって菊間製瓦組合が誕生する。



御所鬼の木型(安永道一氏所蔵)

きっかけは、明治16年に宮内省から御下命を受けた皇居御造営瓦の製造で、菊間瓦の飛躍のルーツがそこにある。同17~19年にかけて22万枚を納入。これを斡旋したのが、旧松山藩主久松家の久松定謨伯爵で、見本に送った瓦で特選の栄誉を受けたのが三州(愛知県)・泉州(大阪府)・菊間の三産地だったという。その後、声価を高めた菊間瓦は、越智郡・温泉郡などの範囲に窯元は広がる。

この発展過程で、作業効率を高めるための近代化が見られた。焼成窯は、近代を通じて土製の達磨窯で、松の薪・松葉を燃料とした。窯は露天に据えられていたが、この

耐久年数を増やすために明治末期から覆い屋(素屋ともいう)が設けられるようになった。大正末期以降は、先進地・三州から土練機などの機械が導入され、作業場(職屋ともいう)に据えられて作業日数の短縮につながった。昭和初年、菊間に本部を置く伊予製瓦組合の窯元は204を数えた。

(砥部焼)

砥部焼(陶磁器)のルーツは、磁器については、大洲藩主加藤家の命により、安永6(1777)年に杉野丈助が焼成に成功したことに始まる。その後、白磁器の原料となる川登石の発見や先進地の技術導入などで、幕末には藩の特産品へと成長している。明治7年の本県の陶磁器生産額は全国の2.7%で10位であるが、磁器のみでは岐阜・京都・愛知に次ぐ4位であった。これが同33(1900)年には、全国2.8%の生産額で6位へと躍進する。その背景には、本県の陶磁器生産の中心地・砥部において、向井和平らの革新的な技術改良があり、日用飲食器から高級装飾品までを幅広く手掛けるようになった。この過程で、同21年に下浮穴・伊予郡の同業者らで陶磁器業組合が設立された。

海外への輸出は明治18年の清国が最初で、同26(1893)年にはシカゴ世界博覧会で砥部焼作品(淡黄磁)



旧佐川製陶所水車小屋

が入賞を果たすなど、声価を高めながら生産量も伸びていく。特に第一次大戦中(1914~1918)が南方向け輸出の最盛期で、輸出品が生産の7割を占めた。主な商品は、型絵染付茶碗(ライスボール)で「伊予ボール」と称された。

この輸出に大きくかかわったのが神戸の貿易商・池田貫兵衛(大洲市新谷出身)で、彼は大正4(1915)年に郡中町(伊予市)へ製造工場を設け、同6年頃は職工300人を雇用し、1カ月30万個の日用雑器を東洋市場へ輸出している。これらの時期に、砥部村に砥部工業徒弟学校が設立(同4年)されて、職工の育成や機械化・合理化の模範が示された。民間でも、動力設備や倒焰式窯の導入を図るものが現れている。

[大成経凡]

(煉瓦)

今日一般に知られている煉瓦は、江戸時代末期、長崎に入り、明治期になって以降、文明開化を象徴する近代建築や産業の近代化を進める工場の建築資材として都市部より各地に普及していったものである。当初は煉瓦製造そのものから官営の建物や工場の設計、施工まで政府が雇った外国人技師の指導によるものであったが、やがてその広がりと共に各地に煉瓦を焼く窯が造られ、日本の技師も独自の洋風建築の様式を生み出し、地域独特の建築が建てられていった。

しかし、このように煉瓦がもてはやされた時代も長くは続かず、大正12年の関東大震災後はその影響もあって煉瓦からセメントへという流れができ、急速に終わりを告げるに至った。愛媛県内の現況をみると、明治期から大正期に造られた煉瓦建築や構造物が全域にみられ、現役で使用されている施設があったり、使われなくなったものの地域のシンボリック的存在で、歴史的な価値により文化財として登録されているものもある。

主な物を挙げると、新居浜市別子山地区から山根地区へつながる別子銅山関係の施設では、東平地区の索道基地(明治38年)、保安本部(現メイン工房)、端出場水力発電所建屋(同45年)、山根地区山根製錬所煙突(同21年)、がある。他に、別子鉱山上部鉄道橋脚(同26年)、東延斜坑の機械場(同21年)、第三変電所(同34年)がある。

今治市では小島の「芸予要塞米島中部堡壘」(同34年)の内、弾薬庫、発電所が煉瓦造りであり、波方港近くには煉瓦製の金毘羅燈明台(明治末期)が建てられている。

松山市の伊予鉄道施設では石手川橋梁橋台、橋脚(明治25年)や、石手川近くの「煉瓦橋」(同25年)がある。石手川ダム近くには松山電気興業が建設した湯山第二発電所建屋(同44年)が遺されている。

八幡浜市では、東洋紡績(株)川之石工場「原綿倉庫」(大正8～15年)。他にも大洲商業銀行(明治38年、現おおず赤煉瓦館)、砥部焼梅山窯大登窯(明治22・23年頃か、梅野精陶所)、西条駅給水塔(大正10年)などがある。

これら煉瓦建築、構造物は地元県内産の煉瓦も使用されたと考えられるが、窯屋や工場を示す刻印が入ったものは殆ど無く、建物の設計書等確認できるものも断片的なもの以外残されていない。煉瓦製造については現在県内では製造されておらず、いくつかあった製造工場も昭和30年代には転業したり廃業したりしている。現在確

認されている事業所の内、松山市「三津濱煉瓦」について記された資料を見ると、同社は明治18年高木重蔵により創設されたとあり、大正2年株式会社となり、同7年には資本金の増資、工場設備を拡充したとある。同12年の資料では、工場内設備として輪環窯、登窯、土管窯、乾燥場を設け、機械による製造設備完備と記されている。

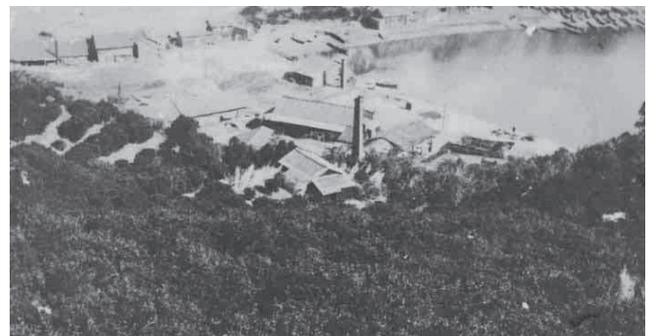
原料の粘土は4km程東の久万ノ台の丘陵地より産出されたもので、製品の種類は普通赤煉瓦、耐火煉瓦、横鼻黒煉瓦、異形煉瓦等あり、価格は一本につき「上物」「中物」「下等」「等外」と格差をつけている。販路は県内、九州、中国地方、阪神方面から朝鮮方面までであったようである。

三津浜に近い古三津村に「伊予煉瓦(株)」があったが、稼業期間が短く、大正10年天野節次郎によって設立されたものの、昭和初期頃には廃業している。大正12年の会社案内には、機械製煉瓦の製造とあり、粘土瓦も製造していたようである。

大洲市には、地元の原千代吉が日露戦争後設立した煉瓦工場があったことが記録にみえる。ここの窯で焼かれた「イヨ大洲原」と刻印のある煉瓦が「おおず赤煉瓦館」の壁で確認でき、自身の墓も煉瓦焼きの珍しいものである。

一方、古写真でわかる煉瓦工場としては、伊方町(旧瀬戸町三机)奥山家が経営していた煉瓦工場があり、地方における普及事例として興味深い。

[越智公行]



伊方町三机湾に面してあった奥山家煉瓦工場(提供・奥山家)

西福製瓦工場

所在地	今治市菊間町種（葉山）	建築年	昭和6(1931)年頃
設計・施工	棟梁・津吉与太郎	構造概要	木造平屋建て、切妻造り、棧瓦葺き
備考	昭和55(1980)年、菊間瓦は愛媛県伝統的特産物の指定を受ける。		

沿革（歴史・由緒）

葉山地区（当時、亀岡村）は、昭和初期に整備が図られた新工業団地で、同12(1937)年には太陽石油(株)の前身・青木石油(株)(八幡浜)製油所が進出している。菊間町浜地区からも新規の製瓦業者らが増え、数軒がここに工場を構えたという。海岸に面したことで、原料土や製品瓦の搬入に適していた。瓦工場はどれも零細規模であったが、個々に職屋（作業小屋）と達磨窯（焼成窯）を有し、職屋のそばには窯焚燃料の松葉と薪が職屋の高さほどに積み上げられていた。

昭和6(1931)年1月発行「伊予製瓦組合同規約」によると、菊間周辺には当時204の窯元があり、西福製瓦もその一つである。亀岡村葉山地区だけでも14軒の窯元があった。町村別では菊間町67・粟井村39・亀岡村30・北條町20・河野村15・小西村7・大井村6・波方村4・小松町4…で、組合本部は菊間町浜に置かれた。

西福製瓦の店名は、創業者・西原福吉の姓と名から一字ずつとったものである。同所で製造される瓦には「西福」の刻印が押された。福吉の父・勇次は、菊間町浜の一瓦職人であったが、福吉の代に葉山へ移り、昭和6年頃に店を構えるに至ったという。同工場は、福吉の子・道博が平成20(2008)年頃に廃業するまで80年近く続いた。

技法・意匠上の特徴

菊間地方では、土練り・タタラ築き・荒地成型・仕上げ成型などの製造工程を行う作業小屋を「職屋」という。当地方には、昭和初期に竣工したものがまだ数軒残っているが、いぶし瓦の需要減や燃料費の高騰などにもともない、廃業する業者が近年増えている。伝統的な職屋は、一般に木造平屋建て・切妻造りの和小屋で、ご当地の棧瓦を葺く。軒の低さが最大の特徴で、室内は薄暗く、床は粘土敷きであった。

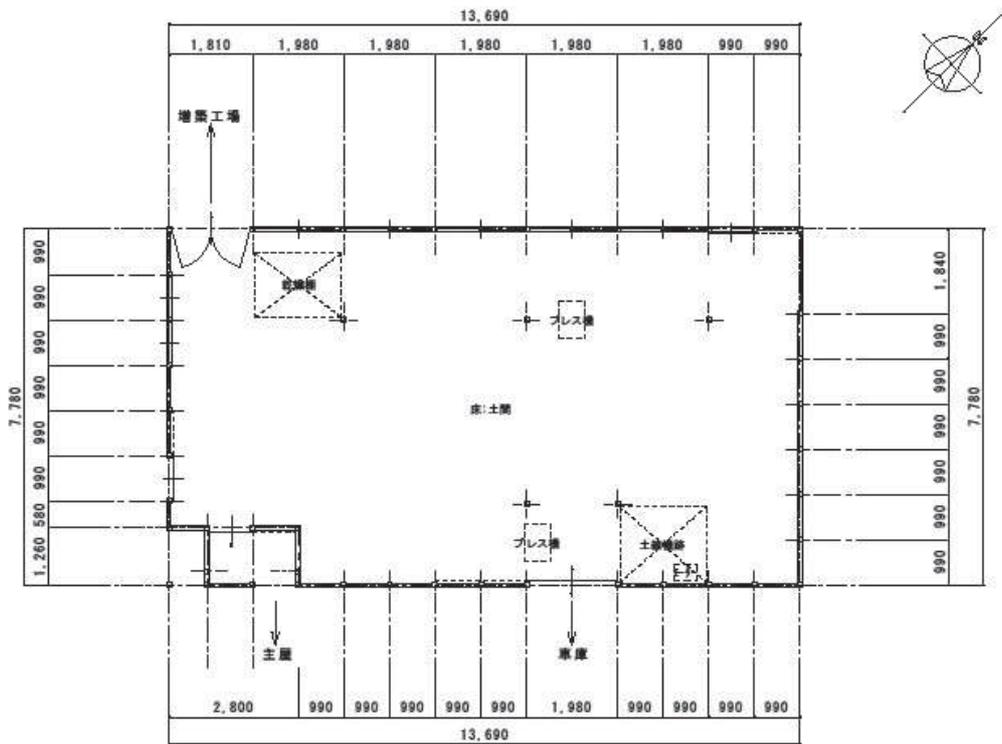
西福製瓦の職屋は4間×7間の広さで、天井板を設けない、洋式トラスの小屋組みである。軒は低くて室内は薄暗く、壁は土壁で床は当初粘土敷き（セメント敷きに改修）であった。これは、室内の温度・湿度調整に配慮

したもので、粘土に優しい条件を備えていた。屋根の一部に開口部を設け、自然光を取り入れる工夫が見られる。昭和初期以降、菊間地方では機械化が進み、土練機・荒地出機・成型機（切断機）の導入で作業の省力化が図られた。同工場にも、用途に応じて2台の成型機（プレス）が備えられた。しかし、仕上げ成型における「磨き」（へらをあてる）は手作業で行い、軒に引っかけた仕上げ成型の木型がそのことを物語る。「磨き」を怠ると、瓦の耐久性そのものに大きく影響するため、ここに職人の技が求められた。木型が必要されなくなると、菊間にいた木型師もしいに姿を消した。

菊間地方では昭和50年代に、土製の達磨窯からガス窯への転換が進んだ。現在、達磨窯を使用する業者が1軒あり、西福製瓦の隣・渡部輝幸製瓦工場がそうである。藤原学「達磨窯の研究」（学生社・平成13年）によれば、窯の全長5.34m・幅2.4m・地上高1.6mで、形状は文字通り達磨の形をしている（平成5年、窯の築き直しを行う）。窯の耐久性をもたせるため、明治末期以降に木造の覆い屋を設ける業者が菊間でも増えているが（もとは露天）、伝統的覆い屋はガス窯導入とともに失われていく。

菊間地方には、伝統的職屋や達磨窯がまだ幾つか残されており、中には廃業しているところもある。取り壊しは時間の問題である。一方、今治市には菊間瓦を学ぶ施設として「かわら館」（JR菊間駅裏）があるが、実際に職屋や達磨窯を見ると、技術史への理解が深まる。産業観光や文化財指定など、近代の製瓦業を伝える産業遺産として保存活用を望みたい。

[大成経凡]



達磨窯による作業風景（渡部製瓦工場、平成14年撮影）

所在地	砥部町大南
建築年	明治22・23年頃か（昭和34年終了）
構造概要	連房式登窯、耐火煉瓦（トンバリ）使用、全長残存 17.65 m
備考	砥部町指定有形文化財（建造物）（平成3年11月25日指定）

沿革（歴史・由緒）

梅山窯大登窯は、砥部町大南に所在する近代の砥部焼の連房式登窯であり、県内に現存する唯一の大登窯である。明治初年、大谷の旧家渡部常蔵が大南の地に開窯した（渡部窯）。明治15（1882）年、上灘出身の梅野政五郎に譲ったとされる。

窯は大南丘陵斜面を利用した連房式登窯である。山本典男の研究によると、現在の窯は、明治22・23年頃に新築されたと考えられる。その後、天災などにより破損した際には、窯の補修が行われた。昭和34（1959）年、梅野精陶所の梅野武之助が重油の倒煙式窯を新設したことで、従来の大登窯は廃止され、その役目を終えた。

当初は9連房の登窯で、現在は上部の3室と煙突が取り除かれ6連房室が残存する。下から5連房室目では内部が公開され、天秤積みと棚板積みの窯道具が組まれている。平成16年の芸予地震で窯が破損した際にも、窯築師によって修繕された。

窯の焼成には1万5千貫の松割木を使用した。焼成時間は本焼室7間で約120時間、上下素焼室で約30時間を要した。製品は、明治から昭和前期まで、手描き絵付けの染付、淡黄磁、白磁、「型絵染付」、「銅版染付」の内地向家具、飲食器、工業用品、輸出向「ボール」、反形食器、コーヒー茶碗が生産された。昭和30年代初めまで南方用の型絵染付の生産が主流であった。昭和30年代には花器や汽車土瓶が焼成された。

形態・構造の特徴

9連房の登窯で、一番下の窯は胴切間、一番上を大素焼窯と称し、素焼製品を詰め、その間の七つの窯は、下から灰窯、下二番、下三番、下四番、上三番、上二番、クリカンと称し本焼窯であった。上三窯以上の窯で上物が、それ以下では並品が焼成された。上部の窯ほど末広がり状に大きく作られていた。窯の上端の煙道の上に泥漿乾燥場（ぬくめ窯）が設けられ、製土に用いられた。

登窯の窯積み方法はオオヌケ、トチン、テモノによる天秤積みが行われた。大正期頃から天秤積みと棚板積み、

匣鉢積みが併用された。窯の構築には、トンバリと称される耐火煉瓦が使用され、「土井」銘、「○」の記号も見られる。「土井」は昭和23年～昭和47年に操業した土井安雄の砥部窯材製陶所の製品と考えられる。

窯内の部屋の壁には狭間が組まれ、横狭間で、「温座の巣」と称した。室内の下側には火床と窯を仕切る分炎柱があり、薪を入れる場所と焼成品との境があり、タコ（楯）と称した。床は砂床である。上部には火の色を見るための色見穴がある。

大正期の記録によると、窯用煉瓦及び窯詰道具の原料には、砥部の原町村大字宮内小字寺山と丸山、砥部村大字五本松字高野と鳥越、深谷の道具土が使用された。

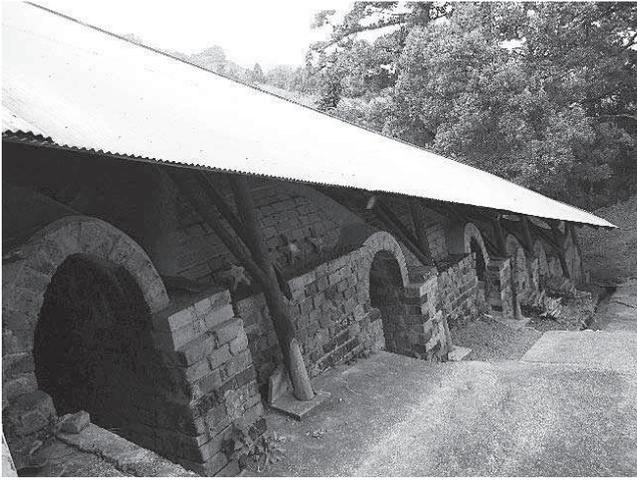
[石岡ひとみ]

参考文献

『砥部製磁家伝誌』（伊達幸太郎、『大日本窯業協会雑誌』vol5, No60, 1897）、『砥部焼の歴史』（砥部町教育委員会、1969）、『砥部磁器史・上』（山本典男、1986）、『砥部焼歴史資料第一集』（砥部焼伝統産業会館、1997）、『工業原料用鉱物調査報告書14号』（農商務省、1923）



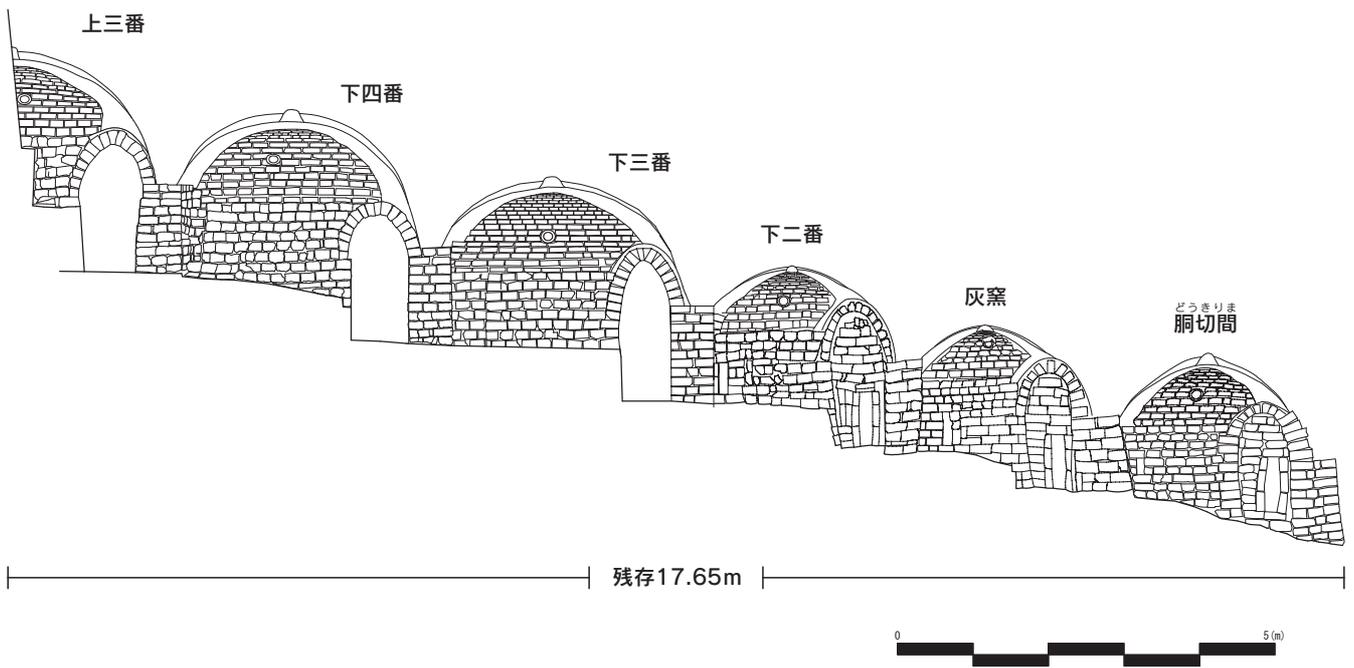
近代の梅山窯（提供・梅野精陶所）



現況



窯の内部



梅山窯大登窯立面図

宮ノ瀬窯水車小屋（旧佐川製陶所水車小屋）

所在地	砥部町川登	建築年	明治中期
設計・施工	石積築造・佐川廣太郎	構造概要	木造平屋建、鉄製水車の大きさ直径5.2m
備考	登録有形文化財(平成15年12月1日登録)		

沿革（歴史・由緒）

宮ノ瀬窯水車小屋は、川登に所在する近代の砥部焼の陶石を砕くための水車小屋で、太鼓型の水車を有する現存する唯一のものである。佐川製陶所が平成12年頃まで使用していた。宮ノ瀬窯は、明治初年頃創業し、松野千代蔵、次に川又壮八が経営し、明治45年佐川廣太郎が譲り受け、昭和初期にかけて経営した。水車小屋は明治中期に建てられ、砕石及び水簸用の動力源として使用された。水車小屋には、原石を細かく砕いて石粉にする乾搗と、石粉を水でろ過し、荒い粒子を取り除く水簸の機能があった（『愛媛温故紀行』）。佐川廣太郎は明治30年坪内家の深田窯の支配人となり、水車業も経営し、39年には水車組の世話人を務めた。昭和初期には砥部で初めて乾搗水車を水搗水車に改めたとされる。

砥部では磁器創業当初、外山の砥石屑を用いたが、文政元年に五本松村の向井源治により砥部川の川登の川底から白色陶石が発見された。嘉永元年、井岡太蔵は従来の添水による陶石粉碎から太鼓型水車に変え、岩谷口に設置した。嘉永期以降、川登に陶石粉碎用の水車が多く築造され白色の原料を窯元に提供可能になり、多くの窯で白色胎土の磁器の生産量が増加した。川登村庄屋坪内家は水車による陶石粉碎業を営み、幕末期から明治期の「水車帳」が伝わる。砥部川は水量が豊富で水車の架設に適切な水流の落差があり、砥部川の陶石水車の数は明治28年には23か所で川登地区に集中した。幕末から明治にかけて川登では深田窯、堂成窯、宮ノ瀬窯、幸成窯が操業した。

宮ノ瀬窯では、大正期には型絵染付の輸出用製品と国内向け製品を生産した。「昭和九年式月拾四日」「支那満州向三五皿銅版見本」と書かれた銅版転写紙や、銅版転写の銅原板があり、銅版染付製品も生産していたことがわかる。昭和前期には装飾にゴム印も使用された。宮ノ瀬窯では最新の窯業技術をいち早く取り入れ、量産化を図ったことがうかがえる。

技法・意匠上の特徴

宮ノ瀬窯水車小屋の鉄製水車の大きさは直径5.2m。

明治40年頃木製で設置、昭和2年頃鉄製に替え、現在の水車は4代目という。内部には、水車の動力で動く長さ3mの乾搗用の杵23本と、石粉に含まれる粗い粒子を細かく摺るための回転ドラム缶のトロメルがある。他に水搗の砕石と水簸を同時に行う杵や水簸関連の装置も見られる。 [石岡ひとみ]

参考文献

『砥部焼の歴史』（砥部町教育委員会、1969）、『砥部磁器史・上』（山本典男、1986）、『砥部焼歴史資料第一集』（砥部焼伝統産業会館、1997）、山本典男「川登村陶業と窯株制度について（其の一）」（『砥部の歴史と文化』2、2000）、『印判手のわん・さら・はち』（愛媛県歴史文化博物館、2006）



宮ノ瀬窯水車小屋(村上節太郎撮影、提供・愛媛県歴史文化博物館)



現況

砥石山採石場

所在地 砥部町外山

建築年 不明

構造概要 砥部町指定記念物(史跡)(昭和57年9月30日指定)

沿革(歴史・由緒)

外山の砥石は、奈良時代の『正倉院文書』や平安時代の『延喜式』にも記述があり、古くから「伊予砥」として朝廷に貢納されていたと考えられる。

江戸時代、外山は松山藩が領有、御替地後は大洲藩となる。藩の伊予砥増産計画により、砥石屑捨て夫事件が起り、明和3(1766)年からは、藩の専売商人である大坂の砥石問屋和泉屋の採掘費負担となる。和泉屋は、伊予砥屑利用の磁器生産を大洲藩に進言。安永4(1775)年、藩は磁器焼成を開始し、同6年に成功した。幕末の地誌『愛媛面影』には「砥山昔より砥石を出す。伊豫砥と名づく、名産也。此石の出る山をすべて砥部と云う。また、近世此山より掘り出す石をもって陶器を製し、諸国に商う事夥し。俗に砥部焼と名く」とある。

砥部焼磁器の原料としては、文政元(1818)年向井源治により「川登陶石」が発見され、幕末期には陶石粉砕用の大型水車も登場し、川登陶石が白色胎土の磁器の材料として普及するにつれて、砥石屑は使用されなくなったと考えられる。明治期にはより良質の陶石が砥部町内で発見されている。

明治維新により砥石山は国有となり、採掘は外山村に許可された。明治23(1890)年には、外山及び近接の砥石産地の部落と共同販売制を取り、「伊予砥石業組合」(調印者68名)が、同31年には「外山砥業組合」が発足した。外山の砥石は部落民の共同所有で、所有権は株式会社であった。砥石業関係の文書が砥石組合に保管されている。「明治七年府県物産表」によると、伊予砥の生産は8万ケ・4,080円とあり、全国2位を誇った。また明治42(1909)年の資料では、外山砥石の生産量は29,291ケ・4,393,650円とある。

形態・構造の特徴

明治初年まで砥石の露天掘、中期以降は横穴掘式の採掘が盛んとなった。横穴式の舗口はレールを敷き、トロッコで採掘石を運び、ワイヤーで下の道路端に降ろした。砥石の粗石は車で麓の石切場に運び、丸鋸で切り製品化、規格により一束とし、ダンボール詰めにして出荷された。石英粗面岩質安山岩の製品の品質は次の通り。

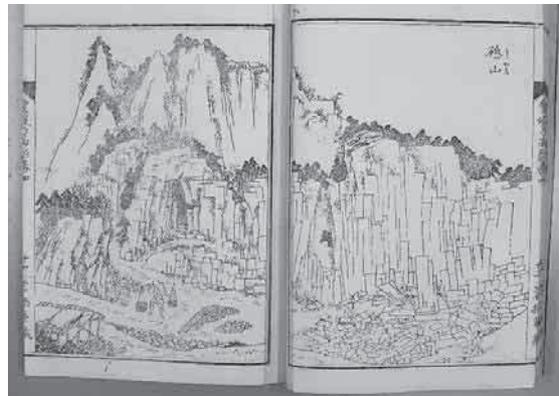
白星：最高格、中砥として使用。藍石(間石)：白星に継ぐ。赤星：藍石に継ぐ。生地砥石(虎石)：硯石。円砥。

昭和50(1975)年には、外山砥石の採掘が終了し閉山した。現在は砥部町の史跡に指定されている。十亀幸雄氏により外山における伊予砥の採掘遺跡16地点が踏査されている。近隣の伊予市唐川の砥石山は、幕末期に創業、昭和58年に閉山し、伊予砥の生産が終了した。

[石岡ひとみ]

参考文献

『愛媛県伊予国下浮穴郡砥部磁器業誌』(伊達幸太郎、1895)、『砥部磁器史・上』(山本典男、1986)、『伊予砥ものがたり』(山本典男、2000)、「外山砥石の歴史」(『砥部町郷土誌資料』第4集、砥部町教育委員会、1970)、「砥部外山における近世伊予砥の石切場」(十亀幸雄、『伊予史談351号』、2008)



▲「砥山の図」『愛媛面影』



▲砥石山

第2節 第二次産業 (8) 漆器業

本県の伝統工芸の一つに桜井漆器がある。桜井は今治平野南部に位置し、他産地に比べると決して漆器製造に適した環境とはいえない。この地域で漆器づくりが始まるのは、「椀船行商」と呼ばれるこの地方独特の廻船活動と深いかわりがある。

桜井は、江戸時代中期以降に天領だった時期があり、別子銅山鉱員への食糧米積出港として賑わった。さらに当地域の船主の中には、紀州黒江（和歌山県海南市）の漆器や肥前伊万里（佐賀県伊万里市）の陶器を積み荷とするものが多かった。当時の海上輸送は「買積方式」といって、どこの港で何を積み、運んで売るかは船頭の商才に委ねられていた。桜井商人は、黒江漆器が西国方面に販路を持っていない点に着目し、その流通で独占的地位を築いていく。

椀船とは、一般に漆器の椀や膳を主な積み荷とする20～30石積みの和船をいう。彼らは船を寝床・商品倉庫とし、天秤棒を担いで行商に練り歩いた。帰りの荷は



椀船の模型(野田房吉作・井野屋河上家所蔵)

伊万里で調達する機会が多く、その証として黒江と伊万里には桜井商人の墓がいくつも残される。椀船行商が盛んになると、黒江を真似た

漆器づくりが桜井でも始まったようで、基礎が出来上がるのは江戸時代後期の天保年間頃とされる。天保3(1832)年頃に月原紋左衛門が、箱物漆器の製法で櫛のような歯の凹凸をつくって角を噛み合わせる「櫛指法」を考案。天保7・8年頃には西条藩から蒔絵師・茂平を招き、蒔絵の技術を導入している。

明治になると、各産地から腕に覚えのある職人が招聘され、技術の融合と品質の向上が図られた。明治9(1876)年、輪島から沈金師・高浜儀太郎が招かれ、その子孫は昭和戦後も活躍している。同11・12年頃には黒江から漆工・宮崎藤蔵が、同15～19年には山中からロクロ師の下岡松太郎・岡野平蔵・高本与三吉が、宮島からもロクロ師の稲田政吉・魚谷勝蔵・金子定吉らが招かれ、桜井で丸物の生産が本格的に始まった。同20年頃には黒江から漆器製造業者の加藤文七・児玉久太郎らが十数人の熟練工とともに移住。同13年に2万5000円だった桜井村の漆器生産額は、同22年には10万円にま

で伸びている。

桜井漆器の全盛期は大正時代中期頃とされるが、大正9(1920)年には製造販売業者43軒、工場職工400人余り。自宅で請負仕事をしている職工200人余り。行商人は150組・1,600人で、組ごとに親方がいて5～50人の売り子を使用。仕向先は九州を主な得意先としながらも全国に及び、黒江を圧倒する勢いであったという(愛媛新報)。同9・10年の桜井漆器の生産額は70万円台に達している。当時の桜井には「各国漆器卸商」を営む



ろくろ師の作業(月原漆器店所蔵)

ものもいて、全国各地の漆器を取り扱った。小谷屋(松木家)もその一つで、彼らは輪島にも買い付けに行き、輪島塗の製造・販売システムを

改変するほどの影響力をもった。

桜井漆器で特筆すべきことは、九州を地盤とする行商隊の中から、現品先渡し分割払い方式「月賦販売」をするものが明治時代後期に出現する。史料上最初に確認できる桜井商人の事例は、明治39(1906)年に丸善田坂商店(田坂善四郎)が福岡で始めた「漆器の18ヶ月月賦」



桜井河口港の漆器倉庫(昭和13年撮影)

である。やがてこの月賦商法は弟子たちに暖簾分けされ、ネズミ講式に全国へと広がっていく。クレジットの丸井の創業者・青井忠治(富山

出身)も、桜井商人から暖簾分けをされた一人で、もとを辿れば田坂へとつながる。桜井の志島ヶ原(綱敷天満神社)に「月賦販売発祥碑」があるのはそうした理由からである。

月賦販売が軌道に乗ると、漆器以外に呉服・家具といった高級品も取り扱うようになり、月賦百貨店の開業者が相次いだ。一方、最盛期を迎えた桜井漆器の陰で、交通網の発達や商売形態の変化などで大正末期頃から椀船行商は姿を消していく。

[大成経凡]

青野佐市漆器製造所

所在地 今治市桜井
設計・施工 大工棟梁 川崎某

建築年 大正12(1923)年3月
構造概要 主屋：木造二階建て・切妻造り・棧瓦葺き

沿革（歴史・由緒）

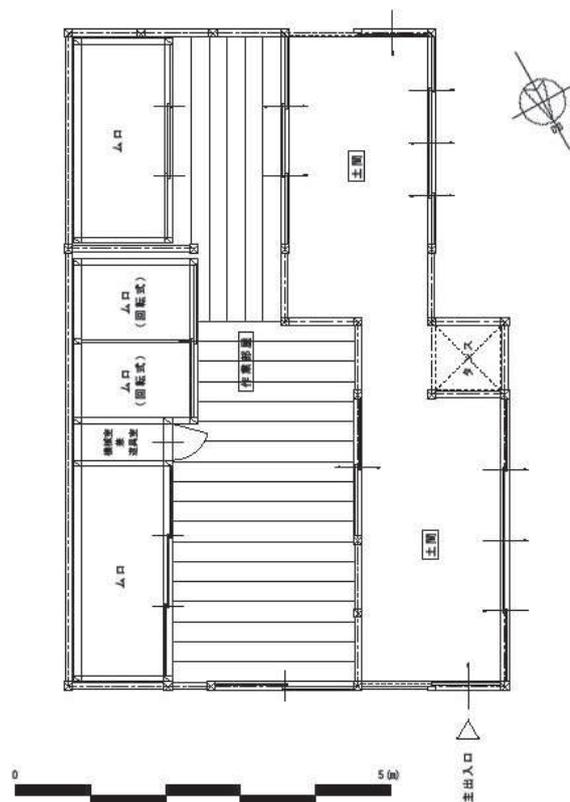
角物の塗り師・青野佐市（明治26年生まれ／朝倉村出身）の漆器製造所として竣工する。最盛期は、下地の作業を行う下地師や角物の製材・組立を行う大工職人が16名ほど出入りしていたという。佐市の跡は、子息の勉（昭和6年生まれ）が青野漆器店を継ぐ。勉も角物塗りを専門とするが、丸物塗りを手掛けることもあった。桜井漆器の需要が減ると、西条祭りのダンジリ彫刻の塗りを手掛けたりもしている。

技法・意匠上の特徴

現在、青野漆器店の作業場は、主屋の塗り場だけが使用されている。別棟に、木造二階建て・切妻造りの塗り場・木取場（1階）・下地部屋（2階）と、木造平屋建て・切妻造りの板場の2棟があるが、現在は物置になっている。木取場では角物の製材が行われ、板場は製材を行った板を収納しておく部屋であった。

主屋の1階中央に玄関土間があり、中庭へ抜けて別棟2棟との連絡をはかった。土間を挟んで西側に塗り場があり、東側は商品を陳列する店間6帖と居間10帖からなり、2階は居住空間となっている。使われなくなった塗り場の一部（奥側）は物置にして仕切り、現在は3枚戸2つ・2枚戸1つの室（ムロ）を備えた部屋が塗り場の機能を果たしている。室とは、漆を塗った器を乾燥させる小部屋のこと、濡れた布カーテンを中に吊るすなどして湿度調整を行った。また、回転装置を備えた室を使用しており、これは塗りにムラがでないようにするためのものという。同店の回転室は当初、手で巻いたワイヤーがおもりの力で一定時間回転する仕組みであったが、平成以降は電気タイマー式に切り替わった（シャフトは当初のまま）。この回転室で、一度に6寸5分の4段重を48組乾燥することができた。塗りの作業は、南側の窓のそばで行っている。

主屋外観は一見地味に映るが、これは1階の真鍮製の出格子が太平洋戦争末期の供出で取り除かれたためである。軒の鉄製持ち送りは当初のままである。玄関天井は、使い終えた漆（ツキダメ）を防腐目的のために塗っており、漆器店らしさを感じさせる。 [大成経凡]



笠原漆器製造所（合資会社笠原商店）

所在地	今治市桜井
建築年	大正時代頃か
構造概要	主屋（木造二階建、切妻造、棧瓦葺）、塗り場（木造平屋、切妻造り、棧瓦葺き）
備考	現在は、月原漆器店の店舗・住宅として使用

沿革（歴史・由緒）

笠原卯三郎の漆器製造所（笠原商店／マルマ）として、大正時代頃に竣工したと考えられる。大正9（1920）年の地方紙によれば、当時の桜井を代表する漆器製造・販売家の一人に卯三郎の名があり、後に桜井漆器同業組合長を務めている。

卯三郎の父・林治は椀舟・住吉丸を所有し、肥前（現、佐賀県）を得意先をしていた。椀舟をやめて、漆器の製造卸業に転換する際、会津から職人を招聘したと伝わる。

大正11年11月に東宮殿下（後の昭和天皇）が愛媛を行啓した際、笠原商店は漆器を御買い上げ頂く榮譽に恵まれ（桜井で唯一）、これを記念して卯三郎は「いよ櫻井名所絵はがき」を発行している。

しかし、昭和10年代前半頃に店を手放すことになり（昭和12年、卯三郎没）、月原春一（明治31年生まれ）の漆器店（マルツキ）へと変わる。桜井出身の春一は丸物塗師だったようで、その子・進（大正12年生まれ）がこれを継ぎ、平成15（2003）年頃の80歳まで現役職人を貫いた。現在は、孫の淑雄氏が漆器卸業を営み、塗り場は進が使っていた当時のままである。

技法・意匠上の特徴

屋敷は、主屋以外に塗り場・旧米蔵・旧木取場など数棟からなる。下地塗りを行っていた作業小屋は傷みが激しく、近年解体した。主屋は木造二階建て・切妻造りで、飾りの棟や破風が見られるのは、施主・笠原卯三郎の商人気質を反映したものか。玄関西側に木造二階建て・本瓦葺きの旧米蔵（本瓦葺き）が接続する。米蔵1階は、卯三郎が商品陳列室にリフォームし、桜井漆器の視察に訪れた人々を接待したと伝わる。ガラス戸の陳列棚は現存し、今も使用されている。玄関東側は座敷となっていて、ガラス戸越しに中庭を望むことができる。中庭へは外から扉門を通じても出入りができる。2階は居間として使用され、主屋南側にも木造二階建て・切妻造りの建物（居間・炊事場）が接続する。

塗り場は、旧米蔵の南側に接する木造平屋建て・切妻

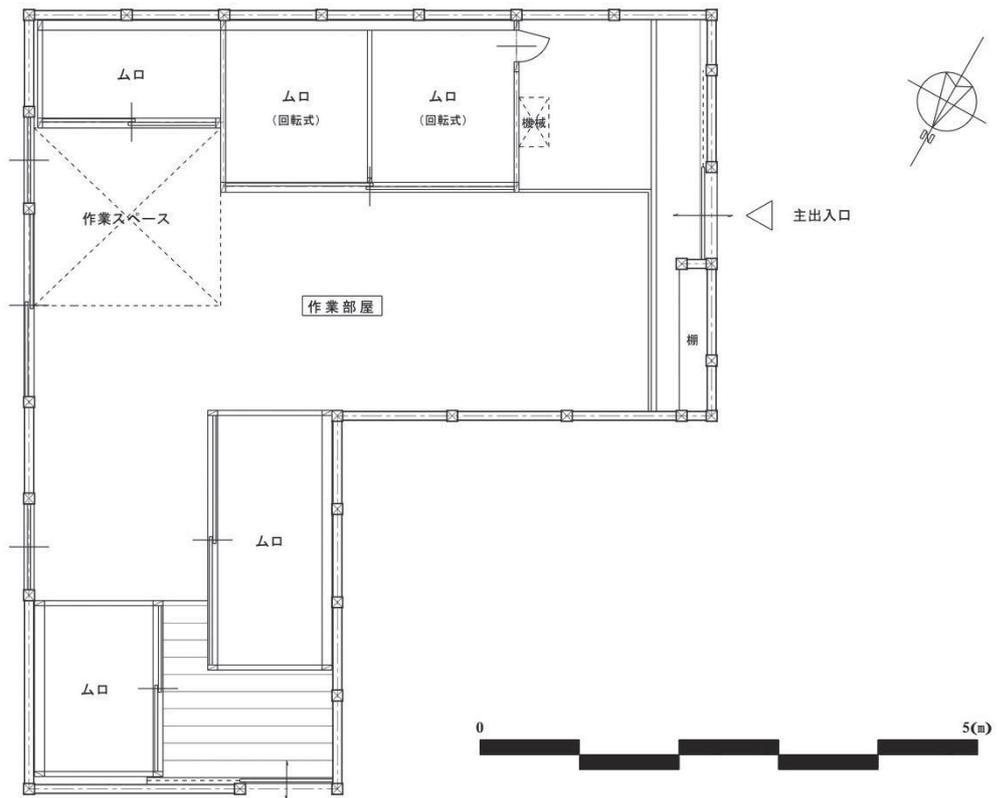
造り・棧瓦葺きの建物である。主屋の玄関通路からも出入りができる。床は畳敷きにして嵩上げしているが、もとは板の間であった。天井板には和紙が貼られ、これは埃の落下を防ぐもので、湿度管理などから、真夏でも作業中は窓を開けなかったという。かつて、冬は石炭ストーブを据えて湿度調整を行い、この関係で屋敷内には木造平屋の炭小屋も残されている。

塗りの作業は、西側の窓のそばで行った。室内には5カ所の室（ムロ）が備わり、室とは漆を塗った器を乾燥させる小部屋のことをいう。湿度調整のため、濡れた布を室の中に吊るした。このうち2つが回転装置を備えた室で、これは塗りにムラがでないようにするためのものという。手動で巻いたワイヤーが、おもりの重力で一定時間動くことでシャフトに回転を与える仕組みとなっている。おもりは屋外にあり、高さ5mほどの櫓を昇降する。櫓の位置は、当初の位置とは異なっている。

旧木取場は、指物師らが大工仕事を行う部屋で、木造2階建て・切妻造り・棧瓦葺きである。今も材料のヒノキ板や作業台・工具などが残される。また、職人の怠惰を戒めようと、裏口庇の壁に「タンキトワ オノガシヨ子ガタラヌユエ タリタルヒトニ タンキナシ」の墨書きも見られる（シヨ子は、性根の意味）。かつて、職人たちの多くが、暇を盗んでは博打をやっていたという。

他にも、生漆を精製する手グロメの大鉢（トチノキ／直径96cm）が玄関に残され、かつては舅の家族も精製を手伝った。この作業は晴天の屋外で行われ、大鉢を傾斜させて漆をこねたという。玄関天井は、防腐目的のために使い終えた漆（ツキダメ）を塗っており、漆器店らしさを感じさせる。

[大成経凡]



主屋（北側）



塗り場（西側）。右上後方が檼。



塗り場の作業スペース



手グロメの大鉢



塗り場の回転式室

小谷屋漆器店

所在地 今治市桜井

建築年 主屋：明治初期か、離れ：大正期

構造概要 主屋（木造つし二階建て・入母屋造り・本瓦葺き）、離れ（木造三階建て・寄棟造り・桧瓦葺き）

備考 主屋については、県近代和風建築調査を実施

沿革（歴史・由緒）

小谷屋は、明治時代に初代・松木啓治が腕舟「神力丸」を所有して、西国方面で漆器行商を行っていた。同家には肥後・宇和島行きを記した明治4・5(1871・72)年の航海絵日記や腕舟の船旗が残される。二代目・啓治の頃に腕舟行商から漆器卸業に転換し、明治末期～大正期は桜井以外に全国の漆器（輪島・山中・高岡・越前・黒江・会津など）を取り扱い、富山県高岡には別邸があったという。現在は4代目・正人氏が卸業を営む。

桜井漆器が全盛期だった頃、積出港の桜井河口港には漆器倉庫が立ち並び、小谷屋は数棟を所有していた。黒江で仕入れた漆器は、いったんこの倉庫におさめられた。倉庫は現存せず（昭和戦後解体）、腕舟が荷役を行った内港石波止（一部はコンクリートで補強）だけが残っている。波止の幅は約1.8m、高さは見えている部分が約1.2mで、潮が満ちると隠れてしまう。河口は干潮時に干潟となるため、内港を囲って底ざらえを行うことで腕舟の寄港に対処したのであろう。

技法・意匠上の特徴

通りに面して建つ主屋は、玄関軒下に右横書きの看板「漆器卸④販賣商店」が掲げられ、1階・2階それぞれの開口部に格子・出格子があって、店の雰囲気をよく伝えている。1階は通りに面して土間・店の間・座敷と並び、裏に2室あった。現在、店土間と木造2階建ての蔵が接続して、商品展示室に改変されている。

土間を抜けると中庭があり、木造三階建ての離れと木造二階建て・本瓦葺きの蔵とが残っている。離れは大正期の建物で、蔵も同時期か。蔵の窓は銅製扉・鉄格子で、主屋同様に屋根の水板瓦には鯉が泳ぐ。離れは二代目・啓治の浄瑠璃の遊び場として建てられ、2帖の3階は展望所の役割を果たした。

[大成経凡]



離れ



航海絵日記



桜井河口港の内港

第2節 第二次産業 (9) 造船業

わが国最初期の近代造船施設に、英国人貿易商トーマス・グラバーの出資で明治元(1868)年12月につくられた長崎の小菅修繕場(国史跡)がある。構造は、海底から陸上にレールを敷設し、その上に修繕船を載せた台車を置いて巻揚機で引き上げる仕組みである。全長約33.5m・幅約8mで、1,000総トンの修繕船に対応できた。

一方、明治4年に政府がつくった横須賀製鉄所は、全長約110m・幅25m・深さ9mのドライドック(乾船渠)を備え、小菅よりさらに大きな船の修繕を行うことができた(現、在日米軍基地内)。ドライドックは、陸地を掘り下げて船の入る作業場をつくり、その入口に開閉扉を設けて水位を調整し、船を建造・修理する施設である。扉を開けて水とともに船を作業場に曳き込み、扉を閉めて水を抜いてからドライの状態で作業を行った。

ドライドックはこの後、国際貿易港である函館・横浜・神戸・長崎に建設され、海軍基地のあった横須賀・舞鶴・呉・佐世保にもつくられた。明治30年代以降になると、重要港湾でない瀬戸内海沿岸地域の小さな港湾にもつくられるようになる。今日、今治地域を中心に日本有数の造船グループ会社を有する本県だが、洋式造船所の誕生は、明治35(1902)年5月設立の(株)波止浜船渠



波止浜船渠造船所(提供・石崎重久氏)

造船所を嚆矢とする。同社は主要航路・来島海峡に臨む波止浜湾に立地し、修繕用のドライドックを備えて木造帆船の新造も行うことができた。当時、波止浜・波方は小型木造帆船の船主が多く、地元海運業界の要望にも添った施設であった。

続いて、越智郡に次いで海運業が盛んだった温泉郡の三津浜(新浜村)に、明治末期になって洋式造船所が誕生している。愛媛県統計書によると、明治43年に朝



石崎船渠造船所(提供・石崎重久氏)

日造船所(職工23名)が記され、この造船所のものか、当時港山付近(古深里)の地図にドライドックが描かれている。同じく大正3(1914)年に合資会社

石崎船渠造船所(職工8名)が記され、時期は不詳だが、石崎金久がドライドックを築いたことが分かっている。

当時の三津浜には、旅客船業を営む石崎回酒店(石崎汽船の前身)があり、同社は大正5年に大可賀へ造船部を設置して機帆船の新造を行っている。この時期は、第1次世界大戦の影響からくる造船・海運ブームで、同6年7~10月には港山周辺の造船所群だけで300~750総トンの木造機帆船を7・8隻新造し、職工の賃金高騰や引き抜きが話題となっている(愛媛新報)。同8年には、矢野造船所(職工14名)が県統計書に記される。

その他の地域では、明治30年代にドライドックがつくられた広島県因島の隣島・岩城島でも、大正2年に島本造船所(職工10名)が県統計書に記される。岩城島では、明治44~45年頃に年産で100総トン以上の新造船23隻をつくるほどの実績があった(岩城村郷土誌)。南予地域では、大正3年に宇和島の玉置造船所(職工8名)と南宇和郡西外泊村の岡田造船所(職工5名)が県統計書に記され、これらは主に漁船の新造・修繕であった。

県内で最大規模を誇る波止浜船渠は、昭和5(1930)年に呉海軍工廠の下請工場となり、戦時色が強まる同15年に住友財閥の傘下となる。これを契機に新造船台とドライドックの設備拡張が行われ、県内唯一の甲種



波止浜船渠造船所(提供・石崎重久氏)

造船所に指定されてD型戦時標準船(2,300~2,500総トン)の建造を行っている。また、2,500総トンと3,500総トンのドライドックを建造しようと

するが、終戦までに完成したのは1基のみであった。

造船業が盛んだった今治地域では、その頃に企業合同が進み、今治造船(株)や伊予木鉄造船所(株)(後の波止浜造船(株))などが誕生した。伊予木鉄造船は国の支援で誕生した洋式造船所で、不足する鋼材を補うべく、竜骨は鉄・外板は木で新造船を手掛けた。近代設備をとまなう本県の造船所の多くが、戦時標準型木造船の建造を行い、終戦を迎えた。

[大成経凡]

波止浜船渠(株)2号ドック (現・(株)新来島波止場どつく2号ドック)

所在地	今治市波止浜	建築年	太平洋戦争末期
構造概要	石垣ドライドック、長さ95.94m×幅14.00m×高さ6.7m		
備考	新造船台(1号船台)も近代化遺産		

沿革(歴史・由緒)

波止浜財界の出資で明治35(1902)年5月に設立された波止浜船渠(株)は、本県最初の洋式造船所の設備を備えていた。大正12(1923)年に苦境に陥った際は、三津浜の造船主・石崎金久を招聘することで再建を図った。同社は昭和5(1930)年に呉海軍工廠の下請工場となり、同12年以降に本格的な軍需建造に入る。

昭和15(1940)年10月、住友財閥(住友鉱業と住友機械の出資)の傘下に入り、D型戦時標準船(2,000総トン級)の鋼船建造・修理の可能な設備に改修・拡充し、本県唯一の甲種造船所に指定された。終戦までに、新設の1号船台でD型戦時標準船は7隻つくられ、ドライドックは2,500総トン級の2号ドックだけが完成した。

終戦後、3,500総トン級の1号ドックが完成するが、経営者は変わり、同28(1953)年から松前町出身の坪内寿夫の来島船渠(株)となる。現在は、その後身・(株)新来島波止浜どつくが操業を行っている。

形態・構造の特徴

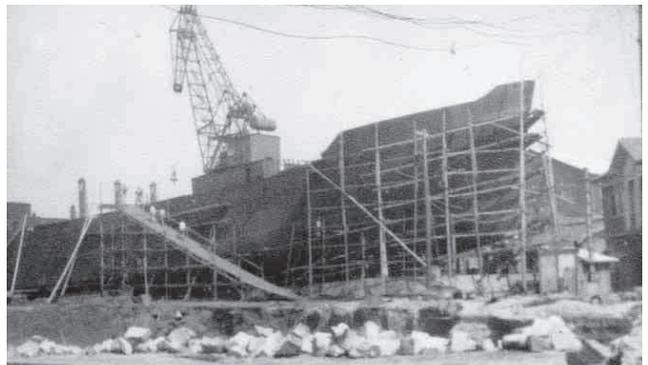
昭和戦後につくられた1号ドックの渠壁がセメントであるのに対して、2号ドックの渠壁は花崗岩の石積み(谷積み)でできている。船底・外板の修繕作業を行うため、渠壁に階段・通路が設けられている。本船は船首から入渠するので、船首の設置場所は渠壁の形状が半円形になっている。ドックの底はセメント敷きで、船底を載せる台が等間隔に並ぶ。ここに、現在は499総トンや699総トンの鋼船が修繕に入っている。

1号船台は、2号ドックよりも先に竣工した。船台は傾斜をもたせた巻揚式で、側面壁の一部に花崗岩の石積み(谷積み)が見られる。後に船台は延長されて、現在は1万2千載貨重量トンの貨物船建造能力をもつ。

[大成経凡]



▲後方が1号船台



▲新船台で最初のD型船を建造中(太平洋戦争中撮影、提供・石崎重久氏)

角田造船所第二工場ドック

所在地 松山市港山町
構造概要 石造

創設年 明治期

沿革及び形態・構造の特徴

松山市市街地の西、港町三津の古い町並みを抜けると、北の端に市営の渡しがある。対岸の港山へ渡り、山裾に沿って立ち並んでいる数社の造船所前の小道を進むと東端の角田造船所第二工場に至る。門より敷地に入ると石造ドライドック（乾船渠・第一ドック）がある。このドックは今も現役で使用されている。

ドックの創設時の資料は残されていないが、大正期に書かれたものに「明治17年に三津の藤内福次郎(※)が創設したもので、本県では最初のドックで、唯一のドック」と記され、他の史料にも「古深里（現港山町）に明治18年5月300トン内外の船舶の入渠し得る船渠を設備するものあり」との記述があることから明治期の創設と考えられる。

ドックは大正5年藤内家から石崎家（金久）へ譲渡されたと史料にあり、その後合名会社石崎船渠造船所として事業が進められ、この時期第一次世界大戦の大戦景気もあって、事業の拡張がなされている。

第一ドックは全長65.0m、幅11.0m、深さ5.7mで先部分（渠頭）は船の軸先に合わせたように半円形になっており、両壁には昇降階段や入渠した船を支える添え木を受けるためと、作業の移動用に段が二段設けられている。壁は数度の角度をつけ、上方に向けて開き、花崗岩の方形の切石は斜め（45度）に積まれた「谷積み」が大半であるが、平らに積んだ「布積み」も見られ、双方の組み工法で構築されている。

工場内には第二ドックが東側に隣接してあるが、現在埋め立てられている。図面によればこちらは全長47.0m、幅9.5m、深さ5.0mで長さは第一ドックの三分の二位だが、わずかに見える壁の積み石が三和（真砂土と石灰を混ぜたもの）で積まれた部分があり、第一ドックとは積み方のちがいがあさうだ。ドライドックは陸地部を掘り下げて作業場を設け、その入口（渠口）に扉や門を設けて、水位を調整し船舶を建造、修繕する施設であるが、当ドックは大正期に船舶建造の記述が残されているものの、主に修繕に使われていたようである。

現在2基のドックの海側に共用の扉門があり、第一ドックから枝分れのようにある第二ドックには更に扉門

が設けられているが（現在はコンクリートで塞がれている）、両ドック共前は扉も木製で、ドックの長さも短く時期は不明であるが壁を含めて改造され、海側（南側）へ伸ばされている。この改造の時か、4基のドックが2基になっている。以前の共用扉門は現在の位置より海側（南側）にあつて、4基のドックとの間が船溜りのようになっていて、ここから各ドックに船を入れていたようである。

その後経営者の石崎金久は大正12年波止浜の波止浜船渠造船所の経営立て直しのため請われ社長に就任し波止浜へ移っている。

これより後ドックは矢野造船、三津浜町造船等いくつかの会社を経て昭和55年現在の角田造船所の所有となり、その第二工場として使用されている。現役で活躍しているこの石造ドライドックは県内近代造船のルーツともいえるもので、貴重な産業遺産であり、その存在は大変意義深いものと思われる。

[越智公行]

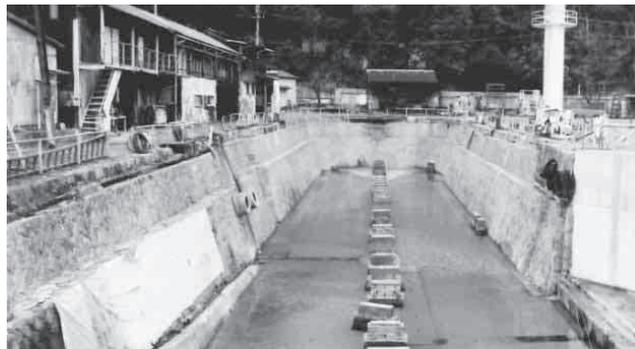
※文献では「彦次郎」と記されているが、藤内家での聞き取りでは「福次郎」とのこと。

参考文献

『みつが濱』（1923）



大正5年石崎船渠時代の様子（提供・石崎家）



現在の角田造船所第二工場

第3節 第三次産業 (1) 金融業

旧士族や御用商らの小規模な貸金業が、明治3、4年頃から各地で設立される。明治前期の会社の大半はこれら半銀行的な金融業であった。「興産社」、「潤業社」、「信義社」、「樂終会社」などがそれで、明治9年に設立の「栄松社」には、旧松山藩主も出資した。これら銀行類似会社は資金も大きく、製糸や印刷、醸造や物品販売も兼営し、在来産業を支えて共に成長し、後には銀行となる例もあった。

明治9年8月の国立銀行条例の大改正、秩禄処分による金禄公債証書の交付を契機として、明治11から12年にかけて3行の国立銀行が設立された。

銀行名	開業	所在地	出資社
第二十九国立銀行	11.3.15	西宇和郡川之石浦	旧宇和島藩士地主・商人・網元
第五十二国立銀行	11.9.25	温泉郡紙屋町	旧松山藩士族
第百四十一国立銀行	12.4.12	新居郡東町	旧西条藩主士族・商人

川之石に四国で2番目に第二十九国立銀行が創立されたのは、同地の「潤業社」の実績と旧宇和島藩主伊達宗城の創立した東京第二国立銀行の後援による。また西宇和郡は海運や商業・製蠟・綿業などで資産家も多く、企業の発達期にあった。創立当初の貸付金は第二国立銀行に対するものが圧倒的に多かったが、その後14年の貸付先調査によれば、商人78%、農家18%、士族4%となっている。

松山の第五十二国立銀行が設置された紙屋町一体は、旧松山藩が縞会所を設けるなど、伊予絰問屋が並ぶ当時県内で最もにぎわった所であった。このため商人に対する貸付も活発であったが、旧松山藩の士族授産機関銀行としての性格が強かった。13年の貸付先調査によると、士族64%、商人22%、農家14%となっている。

明治12年には東予に四国で9番目の国立銀行として第百四十一国立銀行が誕生した。

国立銀行は東中南予に一行ずつあって、地方の産業発達に役立ったばかりでなく、旧士族や名望家が経営したことで、会社設立の普及や商工業者の社会的地位向上にも貢献した。

明治9年8月から銀行の名称使用が自由となり、同12年12月から国立銀行の新設が禁止になると、各地に私立銀行が誕生した。県下では同13年6月、宇和島本町に設立された「宇和島銀行」が最初である。県下の銀

行設立ブームは、明治14・15年のデフレ期を過ぎてからで、同19年3月に郡中銀行（伊予市）、同21年11月に八幡浜銀行（八幡浜市）、同22年7月に大洲銀行（大洲市）、同23年4月に浦和銀行（愛南町）などが設立された。これらは資本金も大きく経営も順調で、明治20年代の地元の産業革新に貢献すると共に、銀行業発展の契機となった。

明治20年代に基礎を確立した銀行業は、同34年には県下各地に53行もあり、支店や出張所は農村部にも普及して、庶民の金融機関となった。しかし、金融恐慌や不況の連続から整理統合期に入り、明治41年に48行、大正2年には44行となった。第一次世界大戦開始までの金融業は一般に閑散な状態が続いていたが、大正4年下半期からは物価高、企業熱から金融市場も活況となり、預金・貸出金ともに著しく伸びた。銀行数は減少したが合同と増資によって資本力は増した。

しかし、大戦終了後の大正9年3月、まず株式や商品市況が暴落し、4月の増田ビルブローカー銀行の破綻から同11年には関西の各地に銀行の休業や取り付けが起り、大正12年の震災によって全国的に広がり、金融恐慌の幕開けとなった。県下では第二十九銀行宇和島支店が取り付けにあい、大洲銀行も大口貸出先である矢野鋳業（株）が業績不振に陥り、経営を揺るがすことになった。これら一連の出来事は、大正10年から12年にかけて南予地方の銀行整理を一段と促進させるきっかけともなった。

昭和2年1月24日、今治商業銀行が突然3週間の休業を発表した。同銀行は東予に11支店、中予に13支店を持つ有力銀行であり、県民を不安に陥れ不況の産業界に衝撃を与えた。東予の各銀行では取り付け騒ぎがあり、松山では預金を引き出して郵便局に預け替える者が続出した。この休業の原因は、同行が基盤とした今治綿業界



今治商業銀行(出典・伊予銀行五十年史)

の綿糸暴落による不振で100万円余の回収不能金、同行重役への不良貸付、貸付過剰などがあったが、直接の原因は同行新居浜支店や角野出張所、菊間・三津浜支店や松山古町出張所の取り付けであった。

今治商業銀行は8月

16日に日本銀行広島支店から約521万円の融資を受けて19日から業務を再開した。

政府は銀行の監督を強化し不当競争を防止するため昭和2年3月に銀行法を公布。銀行の堅実経営のための他業を禁じ、預金者保護のために預金の支払準備率を明確化した。また中小銀行の整理統合を企図して、大正5年の銀行条令を改定して最低資本金額を100万円とした。このため、昭和2年の県下普通銀行32行中16行が無資格となり、合同か増資かの選択を迫られ、昭和6年には15行、同9年には9行と減少し、東中南予それぞれに今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行の地域中心銀行が誕生した。しかし、銀行の合同は地域の利害や金融事情がからみ、円滑に進行した訳ではなく、また、昭和3年12月の愛媛銀行・西条銀行・伊予三島銀行の3行が広島県の芸備銀行との合併、昭和4年10月の御荘銀行の高知県の土予銀行との合併など県外銀行との合併には県民も動揺した。

昭和5年以降も、産業や農村の著しい不況によって銀行の預金は落ち込み、貸出金の回収もできず、今出銀行の休業、内子銀行の減資整理、昭和7年には大洲銀行や今治商業銀行も、日本銀行の特別融資でやっと危機を乗り切る状況であった。

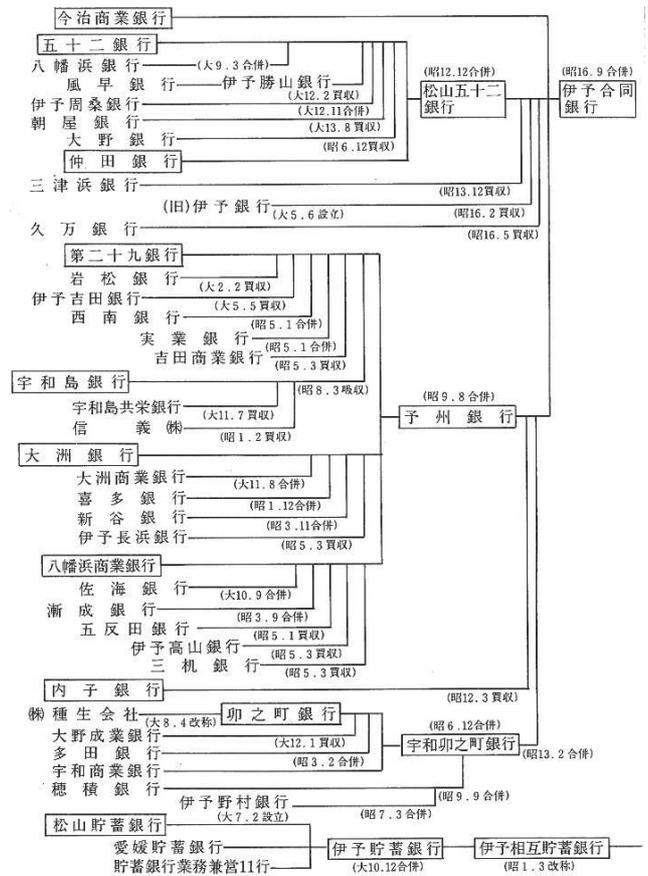
金融の要であり、大正7年以来の県政財界の熱望事項であった日本銀行松山支店は、昭和7年11月に四国初、全国16番目の支店として誕生した。同店の開業は、現金輸送や円滑な資金流通、手形割引など県下金融業の転機となり、経済活動にも大きな利益をもたらした。

銀行法による無資格銀行整理の猶予期間が昭和7年末で終了し、翌8年以降、銀行合同は新しい段階を迎えた。従来の信用欠如打開のための弱小銀行間での合同から、以降は堅実な経営状況下の銀行が、より強固な経営基盤の確立を目指して進める合同と、その性格に大きな変化がみられるようになった。

政府は昭和8年8月、新しい銀行合同方針を打ち出した。それは、今後一府県または経済的に1単位とみられる地域内の金融系統を整備するため、必要に応じて銀行の合併、合同を勧奨していくことを内容とするものであった。このような方針は昭和11年、馬場蔵相が戦時金融統制の一環として打ち出した、いわゆる一県一行主義と呼ばれる金融機関整備の考え方に連なっていくものであった。

昭和7年末現在、既に香川、高知、徳島では事実上の一県一行が実現していたが、県内の普通銀行は12行を

数えた。



県内銀行の動向（大正・昭和前期）（出典・愛媛県史）

南予地方においては、昭和8年3月1日、西宇和郡川之石の第二十九銀行が宇和島銀行を吸収合併し、次いで翌9年8月20日、第二十九銀行、大洲銀行、八幡浜商業銀行が合併し、豫州銀行が創立された。その後、昭和12年3月1日には内子銀行、翌13年2月1日には宇和卯之町銀行を吸収合併し、南予地方の金融界は、同銀行のもとに統一されることとなった。

中予地方においては、昭和12年12月10日、県下最大の銀行で、県都松山に本店を持つ五十二銀行と、同じく松山の仲田銀行が合併し、松山五十二銀行が創立された。翌13年12月24日には三津浜銀行を買収、さらに同16年2月8日に（旧）伊予銀行（松山市）、同年5月10日に久万銀行を相次いで買収し、中予地方を中心としてその地歩を固めた。

ここに愛媛県内には、東予の今治商業銀行、中予の松山五十二銀行、南予の豫州銀行が、それぞれの地域金融の中核として鼎立することとなった。

この外、昭和14年末現在で、県外銀行6行が愛媛県

内での営業活動を行っていた。広島に本店を置く中国地方最大の芸備銀行は、昭和3年12月、県内の愛媛（松山市）、西条、伊予三島の3行を吸収合併し、東・中予地方に多数の支店、出張所を有していた。安田財閥系の四国銀行（高知市）は、松山・八幡浜・宇和島に支店を持ち、中・南予に勢力を伸ばしていた。以上2行以外では、住友銀行が別子銅山及び住友系各社との関係から新居浜に支店を有し、中国銀行（岡山市）、高松百十四銀行は見東端にそれぞれ1出張所を置いていた。また、土予銀行は、御荘銀行と幡多銀行（高知県中村町）との合併によって創立された銀行で、県内に2支店1出張所を有していた。

戦時体制の強化にともなう国策の一環として、地方銀行では一県一行への転換がはかられており、愛媛県においても、昭和15年秋以降、今治商業銀行・松山五十二銀行・豫州銀行の3行による合併の動きが急速に醸成されてきた。大蔵省、日本銀行、県などの勧奨もあり、昭和16年6月30日に合併契約書の調印が行われ、同年9月1日に株式会社伊豫合同銀行が創設され、愛媛県における事実上の一県一行主義の完成であった。そして、昭和19年12月15日、伊豫合同銀行は伊豫相互貯蓄銀行を吸収合併し、最終的に愛媛県における一県一行主義が完成した。



伊豫銀行落成時（昭和27年、出典・伊予銀行五十年史）

伊豫合同銀行は、昭和26年11月に伊豫銀行に改称（平成2年に伊予銀行と表記変更）して現在に至っている。同行本店は、創立10周年を迎えるのを記念して、26年3月に本店建築課を新設してその準備にとりかかり、長谷部鋭吉が顧問を務めていた日建設計工務株式会社（現・株式会社日建設計）の塚本猛次（1910年静岡県生まれ、1934年東京帝国大学工学部建築学科卒）が設計を担当、株式会社竹中工務店の施工により、昭和27年10月に竣工している。



東豫無尽本社（昭和初期、提供・愛媛銀行）

一方、便利な小口庶民金融として定着しつつあった無尽は、大正4年11月の無尽業法施行によって、その経営基礎が強化され、県内における無尽業者は16を数えている。



県内無尽の動向（提供・愛媛銀行）

その後、無尽会社の拡充強化を図るため、しばしば無尽業法の改正が行われ、戦時下において、無尽会社業界も合同が進展し、昭和18年3月に常盤、東予、今治、南予、松山の5社の無尽会社が合併し、愛媛無尽（昭和26年10月に愛媛相互銀行に商号変更）が設立された。

[土岐博史]

参考文献

『伊予銀行五十年史』（株式会社伊予銀行、1992）

旧大洲商業銀行本店

所在地 大洲市大洲

建築年 明治30(1897)年12月8日竣工

構造概要 煉瓦造2階建て、延床面積:640.6㎡(本館287.38㎡、金庫31.62㎡、北倉庫281.6㎡、南倉庫40.00㎡)

備考 大洲市指定有形文化財(平成3年9月1日)

沿革(歴史・由緒)

大洲商業銀行は、明治29年4月に設立認可を受け、同年5月に営業を開始する。初代頭取は程野茂三郎。その大洲商業銀行本店は、明治33年8月26日より順次着工新築されて、同34年12月8日をもって全体が竣工している。

大洲は藩政時代より大洲半紙、木蠟などで栄え、幕末の頃からは養蚕・製糸業が次第に普及し始めた。日清戦争後の好況により、大洲地方の製糸業の急速な発展に伴い、製糸資金の円滑な供給を目的として大洲商業銀行は設立された。製糸業界では明治32年の河野製糸、喜多製糸から始まって、大洲各地には17の製糸工場を数える盛況となった。一方、製蠟業界では、明治39年頃には全国晒蠟生産高の8分の1にも達した。

この大洲商業銀行本店の建物は、大正11年8月1日に大洲銀行と合併した後は、農工銀行大洲出張所(合併により日本勧業銀行大洲出張所)が使用し、次に大洲町(自治)警察署庁舎(昭和24年~同26年10月)、同27年より大洲商工会事務所、同29年より大洲商工会議所事務所(同59年まで使用)、平成3年5月よりおおよそ赤煉瓦館として使用されている。

技法・意匠上の特徴

建物は、本館と2棟の倉庫からなる。本館は、煉瓦造イギリス積みで、内部は木造、小屋組みはキングポストトラスである。外観の四隅には、柱型を見せ、その先端を煙突状にのぼして家徴性を持たせ銀行建築として地域住民に印象づける洋風意匠としている。屋根は、寄棟造に棧瓦葺きで、鬼瓦に「商」の字を入れている。軒には、コーニスを廻して古典様式の重厚感を持たせている。

開口部のまぐさ・窓台は、御影石でつくられ、赤煉瓦の壁に白い石がアクセントとなっている。正面玄関の石段、出入口扉の額縁にも御影石を用いている。開口部は、木製の上げ下げ窓である。

本館と背面の倉庫、それを繋ぐ外壁の基礎や腰壁等には意匠的に用いられた焼過煉瓦が用いられ、単調になり

がちな赤煉瓦の外観に変化をもたらしている。また、裏通用口には半円アーチ、一部窓には円弧アーチが用いられている。

倉庫は、屋根は寄棟造棧瓦葺きで、金庫が増築されている。明治から大正にかけて、大洲地方は特殊な産業の発展にともなって、乾燥した繭を抵当物件として融資することが多くなり、それを保管するために大きな倉庫を構える必要が生じる。本館、金庫室の他に北倉庫、南倉庫があるのはそのためである。これは、他の地方ではあまり見られない特徴である。

通常は、本館のみが評価されがちだが、同本店に限っていえば、倉庫・金庫がセットで残ることが、経済活動が活発であったことを示す証でもあり、近代化の痕跡ともいえる。地域の養蚕業の隆盛の象徴として、重要な遺構である。 [二村 悟・土岐博史]

参考文献

「旧大洲商業銀行本店の煉瓦造建築」(『ふるさとの歩み』、小西定行、1982)

▼建築物のリスト

年代	内容
明治33年8月26日	第1号倉庫新築着手
10月28日	同倉庫落成
11月29日	第2号倉庫新築着手
明治34年3月16日	同倉庫落成
6月8日	事務所新築工事着手
10月1日	金庫新築着手
11月3日	同金庫落成
12月8日	事務所、金庫、倉庫等全て竣工



豫州銀行本店（現・伊予銀行八幡浜支店）

所在地 八幡浜市船場通
設計・施工 清水組

建築年 昭和11(1936)年11月3日竣工
構造概要 RC造3階建て

沿革（歴史・由緒）

豫州銀行は、第二十九銀行・大洲銀行・八幡浜商業銀行の3行が、昭和9年6月25日の設立認可を受け、昭和9年8月20日に合併して設立された。資本金は2,316千円、初代頭取は佐々木長治であった。本店の建物は、昭和11年、佐々木長治の発案で船場通りに建設された。上記3行は、当時すでに近辺の諸銀行を合併し、県内では比較的有力な銀行に属していた。にもかかわらずこの3行が合併するに至った動機は、合同によって自行の業態をより強固にすることにあってだけでなく、南予地方の金融を積極的に自行の支配下におさめようとする点にあった。この3行合併は、地域金融圏の支配をめざした点で、当時の銀行合同の質的転換を見いだすことができる。昭和12年3月に内子銀行、翌31年2月には宇和卯之町銀行を吸収合併し、南予地方の中心銀行を形成するに至った。

豫州銀行はその後、昭和16年9月1日に合併により伊豫合同銀行八幡浜支店、昭和26年11月1日に改称により伊豫銀行八幡浜支店となった。

技法・意匠上の特徴

『豫州銀行新築工事概要』には、「[様式] 近世復興式、[構造] 鉄筋コンクリート造り、耐震耐火ノ永久構造ナリ…[設計施工] 清水組（現・清水建設）、[家具装飾] 高島屋、[工事監督] 増田傳市、建物高サ・45尺50(13.78m)」と書かれている。

外観は、水平に軒を出す、装飾を排除したモダニズム建築である。もっとも、当初は軒下にデンティル（歯状装飾）が廻っていたので、古典様式の重厚感は捨てきれなかったのだろう。腰壁に用いられた花崗岩の石積みも同様である。また、1階の方形の開口部と2階の三連窓を垂直ラインで通し、開口部の上下のラインも水平にきっちり通した規則正しいリズム感のある外壁面となっている。三列に並ぶ縦長の方形窓を曲面に納めることで二方向に通る道路に対して、建築としての正面性をあえて強調しないデザインとしている。

内部の営業室は、一転して古典様式を基調としている。二層分の吹き抜けとなった空間には、コリント式の柱頭

を持つ大きな円柱が立っており、2階にはギャラリー（歩廊）が廻る。壁面の角柱の柱頭も全てコリント式とし、天井と壁、梁の入隅部分には蔓模様やデンティルを左官仕上げで施している。

建築当初に設けられた部屋は、1階には営業室、事務室、応接室、客用室、金庫室、書庫、用土品庫、雑務室等、2階には応接室、役員室、会議室、湯沸室等、3階には大会議室、準備室、予備室、控室、倉庫、湯沸室等である。また、2階屋上には施工者である清水組の寄贈による茶室「紹雲軒」がある。

茶室は、木造平屋建て、切妻造棧瓦葺きで、軒先を銅板葺きとしている。また、庇も同様に銅板葺きである。外壁は、真壁造土壁仕上げで、踊り口上部の壁面には丸い換気口が2ヵ所設けられている。

同地は、明治期には四国のマンチェスターとも称された産業興隆地で、経済的には県下の要衝の地であった。その流れのなかで誕生したこの建物は、昭和初期の同地における銀行の役割の大きさを現在に伝える貴重な生き証人である。

[二村 悟・土岐博史]

参考文献

『伊予銀行五十年史』（株式会社伊予銀行、1992. 6.25）



▲外観



▲古写真（出典・伊予銀行五十年史）



▲列柱装飾



▲屋上茶室「招雲軒」



▲洗い出し装飾

株式会社土^{とよ}豫銀行御^ご荘支店

所在地 愛南町御^ご荘平城
構造概要 RC2階建て

建築年 昭和5(1930)年

沿革（歴史・由緒）

土豫銀行御^ご荘支店は、昭和4年11月、御^ご荘銀行（愛媛県御^ご荘町）と幡^{はた}多銀行（高知県中村町）との合併によって設立され、翌5年工費5万円を投じて建設された。

初代頭取は山泉利重が就任する。本店は高知県中村町（現・四万十市）に置き、愛媛県南宇和郡及び高知県幡多郡を経営地盤とした。

同銀行は本支店9、出張所5を有していたが、昭和19年9月に一県一行の国策により、四国銀行に買収されたのに伴い、四国銀行御^ご荘支店となる。

技法・意匠上の特徴

外観は、当初の様子を良く残している。基本的には、装飾を排除したモダニズム建築だが、列柱状に柱型を配した壁面、重厚な玄関廻り、軒先のコーニスなど、古典様式をベースとしたデザインである。

外壁は、人造石洗い出しに目地を付けた石張り風仕上とし、正面のみ腰壁に割肌仕上げの石を用いて重厚さを醸し出している。開口部は、窓にスチールサッシの上げ下げ窓、玄関や脇の出入口に鉄扉が用いられている。

内部は、もともと接客部分は吹き抜けで、銀行建築らしく天井高も高かったが、現在は塞がれている。柱は、面取りをした角柱にトスカナ式風の柱頭としている。2階は、吹き抜けを塞いだ床は無造作な板敷とし、元々あった2階は寄木張りとしている。金庫は、独立した金庫から建築物の一室へと変化していく、近代化を象徴する室で、これが現存するかしないかでは銀行建築の価値が変わってくる。

銘板は、御影石に銀行名、業務、頭取名が刻まれた当初のもので、貴重である。

脇には、和風の建物と重厚感を持たせた洋風を加味した門が建つ。この銀行は、これらすべてが揃って継承されていくべきで、それがもつともオーセンティックな姿である。

銀行や門を重厚な造りとしたのは、同銀行が地域にとって欠くことのできない重要な存在であったことを示すものともいえ、同地の経済発展の勢いを示す生き証人としても貴重であり、早急な修復、活用が望まれる。

[二村 悟・土岐博史]

参考文献

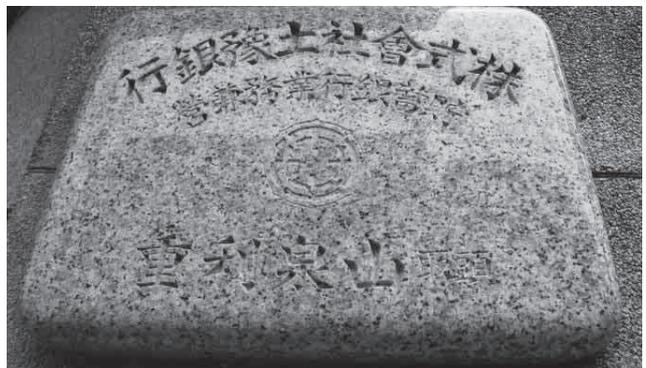
『四国銀行百年史』（株式会社四国銀行、1980.7）
『南風』（高橋紅六、1940.5.25）



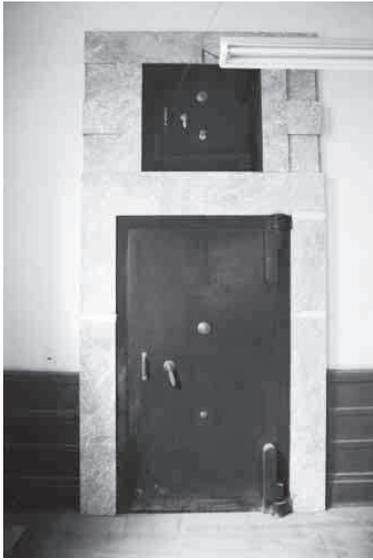
外観



内部天井



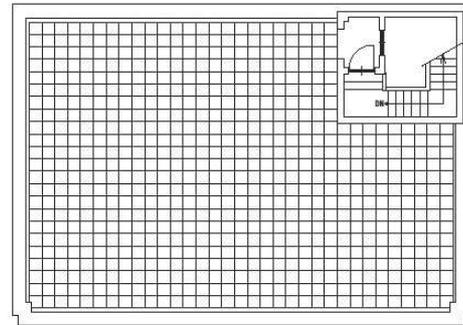
銘板



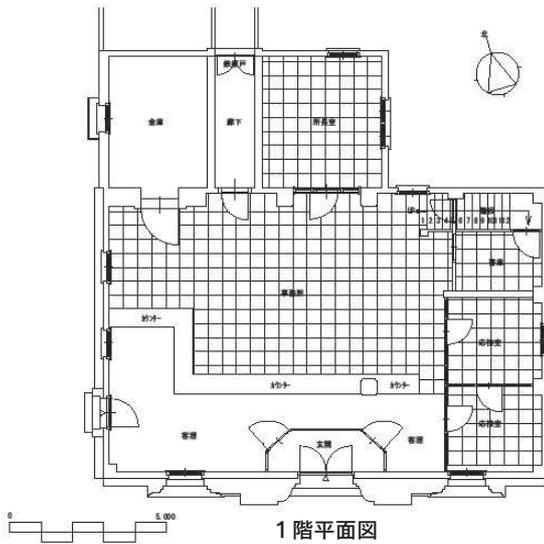
金庫



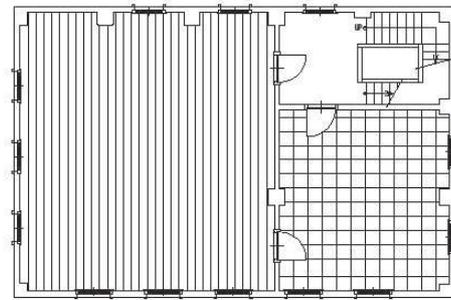
1F 柱



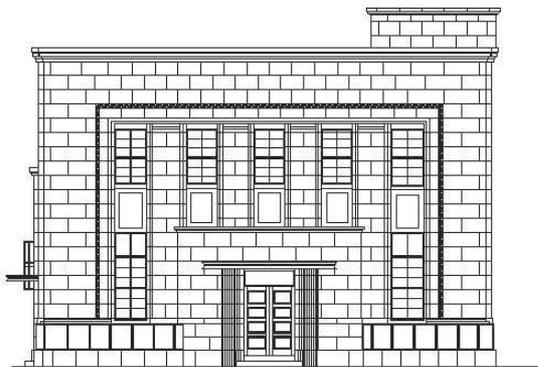
3階平面図



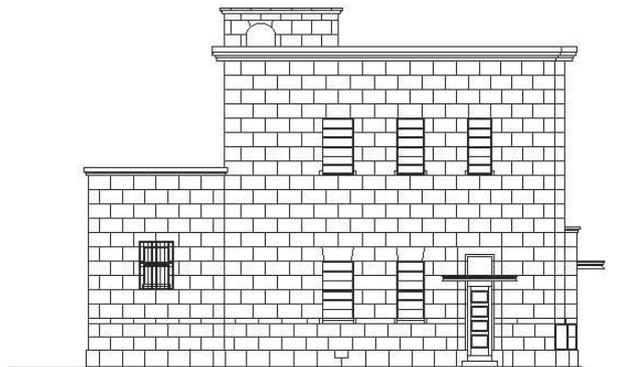
1階平面図



2階平面図



南立面図



西立面図

伊予農業銀行郡中支店

所在地 伊予市灘町

建築年 明治44(1911)年

構造概要 木造2階建て、切妻屋根、外壁：サイディング張り

沿革（歴史・由緒）

伊予農業銀行は、農業中心の金融機関を指向して明治31年1月に松山市紙屋町に開業した。初代頭取には、温泉郡垣生村の村上半太郎が就任する。開業後の業績は順調で、同40年末には県内銀行中第6位の資本金を有していた。

明治40年4月に伊予郡郡中町に郡中支店を設置し、明治44年12月1日に新築移転する。海南新聞（明治43.6.2）には「郡中町の津田市太郎氏所有の大字灘町1丁目の土地家屋（渡邊薬店）を買収し、西洋式家屋を新築し郡中支店となる」との記事がある。

大正11年3月1日に松山商業銀行と合併し、商号を愛媛銀行と変更したことに伴い愛媛銀行郡中支店、さらに昭和3年12月3日に愛媛銀行が芸備銀行と合併したことで芸備銀行郡中支店、昭和25年8月には広島銀行に商号変更したことにより広島銀行郡中支店となる。昭和38年には現在の伊予ショッピングガイドとなる。

技法・意匠上の特徴

配置は、手前側に洋風建築、背面に和室が付く和洋併置型である。

外観は、古写真と比べる限り、全体の印象、基礎の石積み、列柱などは継承しているが、屋根の納まりや外壁は大幅に手が入られている。正面左手には、ゴシック様式のような塔状の建物が付き、頂部にはペディメントが載る。ペディメントは、下端に瓦が付く珍しい仕上としているが、これは当初の姿ではない。

アプローチは、玄関前にはアカンサスを装飾した柱頭を持つコリント式の柱が並び、廻廊の雰囲気を出している。元々は、バルコニーを支えていたが、現在は撤去されている。なお、バルコニーへの出入口は残っている。

1階開口部は半円アーチ、2階はペディメントを撤去した単体の上げ下げ窓、三連窓の上げ下げ窓が付き、古典様式に準じて各層で表情を変えている。玄関は、櫛形アーチである。

内部は、比較的当初の様子をよく残している。倉庫が前面道路側の部屋にあるが、ここが金庫であったと推測される。多くの場合、金庫は前面ではない場所に付くの

で、銀行建築の変化の時期を感じさせる。1階は、一枚板のカウンターをL型に配し、古典様式風の装飾を施した柱をカウンターに載せ、腰壁を合板張りとしている。出入口は、すべて古典様式の装飾を施しており、小規模ながら見応えがある。現在は、天井が塞がれているが、もともと吹き抜けていたため、2階には壁面沿いに欄干を設けた2尺幅の通路が廻る。2階の天井には、メダリオンが数ヶ所見られ、壁との境は廻縁で処理している。階段は、和風の真壁造漆喰塗仕上となっている。

当時、銀行は地域経済の発展には欠くことのできない施設で、拠点として華麗な装飾を施すことが一般的であった。ここは、郡中の農業を支えた施設といってもよい。現在も、地域のランドマークとして活躍してきた往時の姿を偲ばせている。外観上、サイディング等で更新されているため、その良さは伝わりにくい。けれども、内装は当時の銀行の特徴でもある古典様式の装飾を凝縮しており、県下でも貴重な明治期の銀行建築として、早急な旧状復旧、保存措置が望まれる。

[二村 悟・土岐博史]

参考文献

『創業百年史』（株式会社広島銀行、1979.8.6）



外観

▼新谷銀行
(大洲市新谷、明治29年)



▼穂積銀行土蔵 (移築、現・岡本忠夫家)
(西予市宇和町、明治30年)



▼卯之町銀行土居支店
(西予市城川町土居、大正8年)



▼愛媛無尽八幡浜支店大洲出張所
(大洲市大洲、大正末期～昭和初期、木造平屋)



▼今治商業銀行大井出張所
(今治市南日吉町、大正末期～昭和初期頃)



▼四国銀行松丸出張所
(松野町松丸、昭和初期頃)



▼芸備銀行御手洗支店岡村出張所
(今治市関前岡村、昭和10年代後半)



第3節 第三次産業 (2) 運輸・海運業

現在のように、しまなみ海道、瀬戸中央自動車道、神戸淡路鳴門自動車道といった本州と四国を結ぶ道路も、JR瀬戸大橋線も開通していなかった時代、海運は本県にとって欠くことのできない輸送手段であった。海運の近代化は、船で言えば和船（帆船）から熱機関を併用した機帆船への変化、船舶の大規模化、それに伴う近海から遠洋への漁業の広範囲化が挙げられる。船舶の需要増加は、船渠や造船所建設へと繋がっていく。

ペリー来航で、日本の船舶では海外に太刀打ちできないことが露呈する。明治政府は、殖産興業を国策として推進し、その中で西洋型の帆船を基本とする近代化を押し進める。船舶の転機は、明治8（1875）年に北海道開拓使が500石以上の日本型船の製造を禁止し、政府が明治18年から3年の猶予を経て明治21（1888）年に500石積以上の日本型船の製造を禁止した布告にある。

近世の海運は、北前船が中心であった。けれども、瀬戸内海では、山口県室積、広島県竹原などには寄港したが、愛媛には寄港せず、影響が薄い。伯方島では、塩を積み込み東北で売買していたとされる。忽那諸島の中島は、明治から大正にかけて木炭や薪を九州・大阪方面で取引し、大きな利益を上げたと言われる。この頃、伯方島の西側や弓削島では、日本型船に西洋型帆船を加えた折衷型の船で、石灰、石材、塩などを運送している。

睦月島では、明治20年代から縞木綿の反物を行商し、大きな利益を得ている。同時期に、繊維業は県下で大きく発展し、大正期から昭和初期にかけて今治タオルなどとともに繊維業は隆盛を迎える。これら、繊維の輸送、発展を支えたのも海運である。



睦月島の縞行商（提供・木村氏）

今治市は、波止浜を中心に、近世から昭和30年代まで塩の売買で栄えた。八木亀三郎は、波止浜の塩をロシアで売買し、財を築く。ところが、明治38（1905）年の塩の専売制や明治43年の軽便鉄道法による鉄道網の普及、船舶の大型化で衰退する。代わって台頭するのが、造船業である。明治35年、波止浜船渠株式会社が設立し、塩田を埋め立て本格的なドックを築造している。

造船の活発化で、汽船会社も増加する。山谷市松は、明治28年に山谷運送店を設立し、汽船会社の運送や石炭の運送を行った。山下亀三郎は、明治30年から横浜で石炭輸送を行い、明治44（1911）年に山下汽船（現・商船三井）を設立する。新田仲太郎は、明治後期に北海道の釧路廻漕店で木材運輸を行い、大正4年に新田汽船株式会社を設立、大正11年に内外汽船株式会社を経営する。

隆盛は、大正3年の第一次世界大戦によって訪れ、武器や物資輸送で大いに躍進する。大正末期から昭和初期には、エンジンを持つ機帆船が登場し、県下では大正14年に旧西中島村（松山市）と旧北条町（松山市）で建造され、材木を中心に大阪まで輸送されている。

交通は、明治17年設立の大阪商船会社は明治末年から大阪伊万里、大阪博多、大阪宇和島などの航路を就航している。同年、宇和島運輸会社が設立され、明治43年になって単独で宇和島吉田航路、宇和島赤松航路を開設している。明治24年には、石崎汽船株式会社が三津宇品航路を開設、翌年住友別子鉱山の海運部が尾道新居浜航路を開設、明治29年南予運輸株式会社が設立し、平城宿毛航路を開設、翌年に東予汽船株式会社（明治40年東予運輸汽船株式会社、大正9年瀬戸内商船株式会社）が設立し、今治新居浜間を開設している。昭和9年の航路では、今治や桜井（今治市）、壬生川（西条市）、郡中（伊予市）、川之石や八幡浜（八幡浜市）、吉田（宇和島市）、三瓶（西予市）、三津浜（松山市）などに寄港した。

海運は、海に囲まれた島国には欠かせない輸送方法で、陸路の整備が進んでからも、大阪、広島、九州との取引には重要な役割を担っていた。

[二村 悟]

参考文献

『瀬戸内の島々の生活文化』（愛媛県生涯学習センター、1992）

『身近な「地域のたからもの」発見』（愛媛県教育委員会、2011）

山谷運送店社屋（現・株式会社山谷）

所在地 松山市三津

建築年 大正13(1924)年

構造概要 木造2階建て、寄棟造棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

山谷運送店は、明治28年創業の運送会社で、建物は現在も株式会社山谷の社屋として使用されている。創業者は、山谷市松(万延元(1860)年生)である。市松は、広島県の石川亀三郎の三男で、明治12年4月絶家した山谷家を再興している。明治28年2月3日に旧三津浜村へと移住している。

取引は、大阪尼崎汽船の九州線・若松線、芸予線、三机線、宇和島尾道線、倉橋航路線の運送を取扱い、三井物産特約販売店、小野田セメントなどの石炭各種、その他雑品の販売を行っていた。

大正14年に古三津村となるまで、計24年間旧三津浜町議員を務め、温泉郡議員を12年務めている。

技法・意匠上の特徴

社屋は、寄棟造棧瓦葺で、2方向の壁を立ち上げた、いわゆる看板建築である。

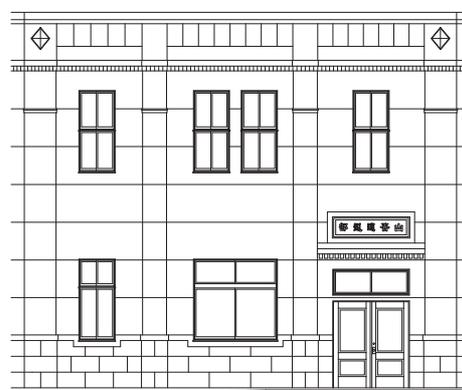
壁面は、柱型の上部にエンタブラチュアを想起させるアーキトレーブを見せており、古典様式から脱却しきれていない様子がうかがえる。大正から昭和初期にかけては、古典様式からモダニズムへの過渡期で、中間に位置するようなデザインはよく見られる。おそらく、一定の建築教育を受けた人物による設計であると推定される。学校教育で、古典様式を叩き込まれてきた建築家にとって、モダニズムの装飾の無い建築を受け入れるのは容易ではなかったのだろう。

運送業を営み、各地を廻っていた山谷は、変化する建築デザインにも敏感だったのではないだろうか。足を運ぶ客にとって、この社屋は印象深いものであっただろう。

〔二村 悟〕

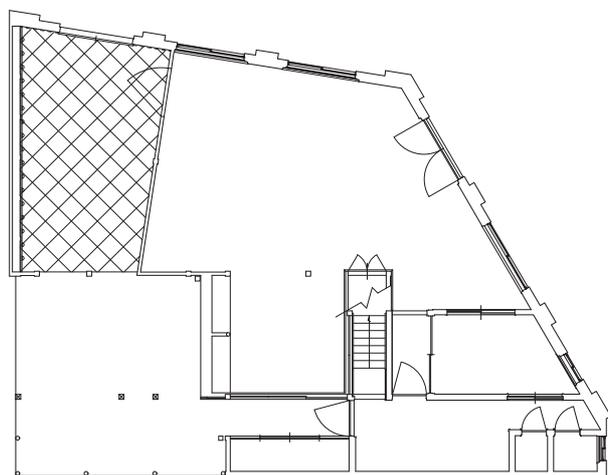
参考文献

『愛媛県紳士録』（愛媛新報株式会社、1934）

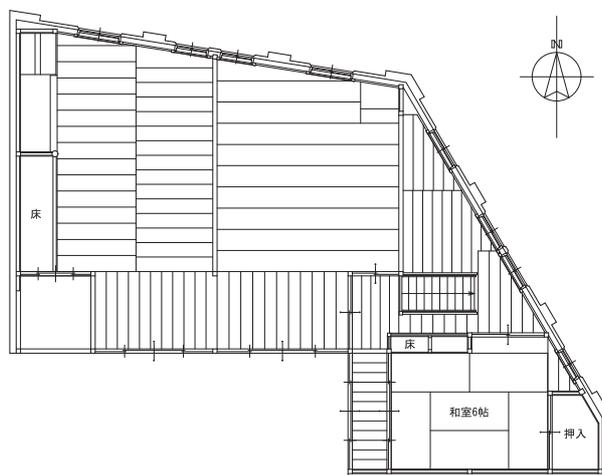


立面図 S=1/100

0 5(m)



1階平面図



2階平面図

新田仲太郎家住宅

所在地 松山市山西町

建築年 不明

構造概要 主屋：木造平屋建て、入母屋造棧瓦葺、蔵：木造、切妻造棧瓦葺、建築面積133.03㎡

沿革（歴史・由緒）

新田仲太郎（明治12年生）は、明治29年に叔父の新田長次郎の要望で高知県高松市に新田商店を開設する。明治40年1月に北海道に派遣され、翌年9月に新田帯革製造所芽室支店を開設、工場長を務める。明治44年に北海道釧路区西幣舞町（現・釧路市）に移住して、木材の輸出販売業である釧路廻漕店を開店する。大正4年2月に改組して新田汽船株式会社とし、本社を神戸に置く。翌年には造船業も営み、大正11年に内外汽船株式会社を立ち上げて、新田汽船を継承する。



技法・意匠上の特徴

敷地内には、門、主屋、蔵3棟、井戸他が現存する。

主屋は、正面左手に洋室の付く近代和風建築である。外観は、真壁造モルタル塗り仕上げ、腰壁は擬石仕上としている。

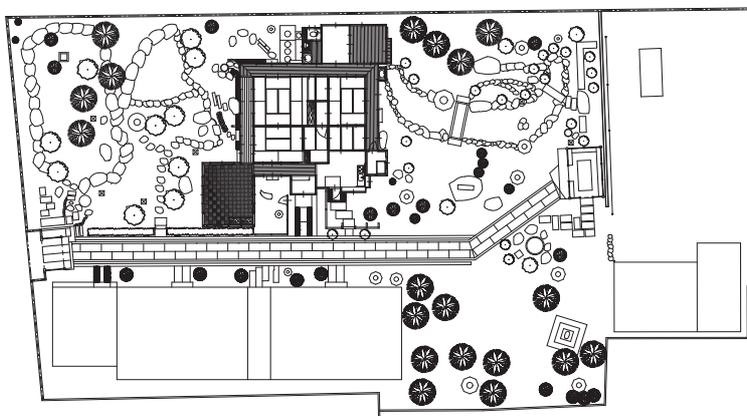
新田は、帯革製造のために木材を伐採することに始まり、その木材を輸送するところから海運を始めている。そのことを考えれば、海運のみならず、県下では数少ない林業関係の遺産としても貴重な建築物である。

[二村 悟]

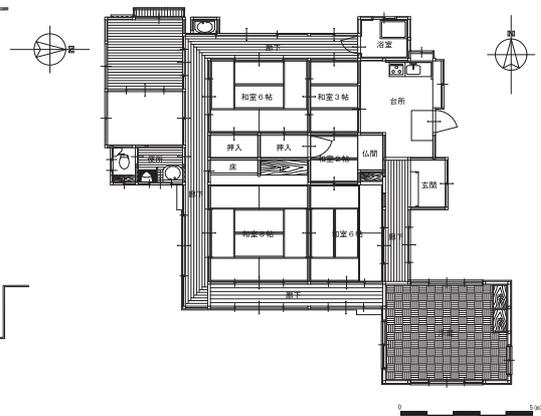


参考文献

『回顧録 風雪九十年』（新田仲太郎、1968）



配置図



平面図

菊池清治家住宅

所在地 八幡浜市浜之町

建築年 江戸末期～明治中期

構造概要 主屋：木造2階建て、切妻造棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

菊池清治(明治19年生)は、明治44年東京帝国大学理科大学実験物理学科を卒業し、大正11年松山高等学校教授となる。元々は、禎治という名であったが、兄の清治が逝去したことで四男ではあったが家督を継ぎ、清治を襲名している。教育者であるとともに、海運業で財を成し、八幡浜銀行、製糸・紡績販売業、米油、吹子の販売なども手掛けていた。

技法・意匠上の特徴

主屋は、町家形式で、正面左側4間半と右側の3間半の2棟を、土間で繋いでいる。2階の軒高などから見て、左側は明治以降、右側は明治初期の建築と推定される。左側は、大壁造の土蔵造で、右側が真壁造の漆喰塗仕上である。左右は、ファサードの意匠に相違がある。

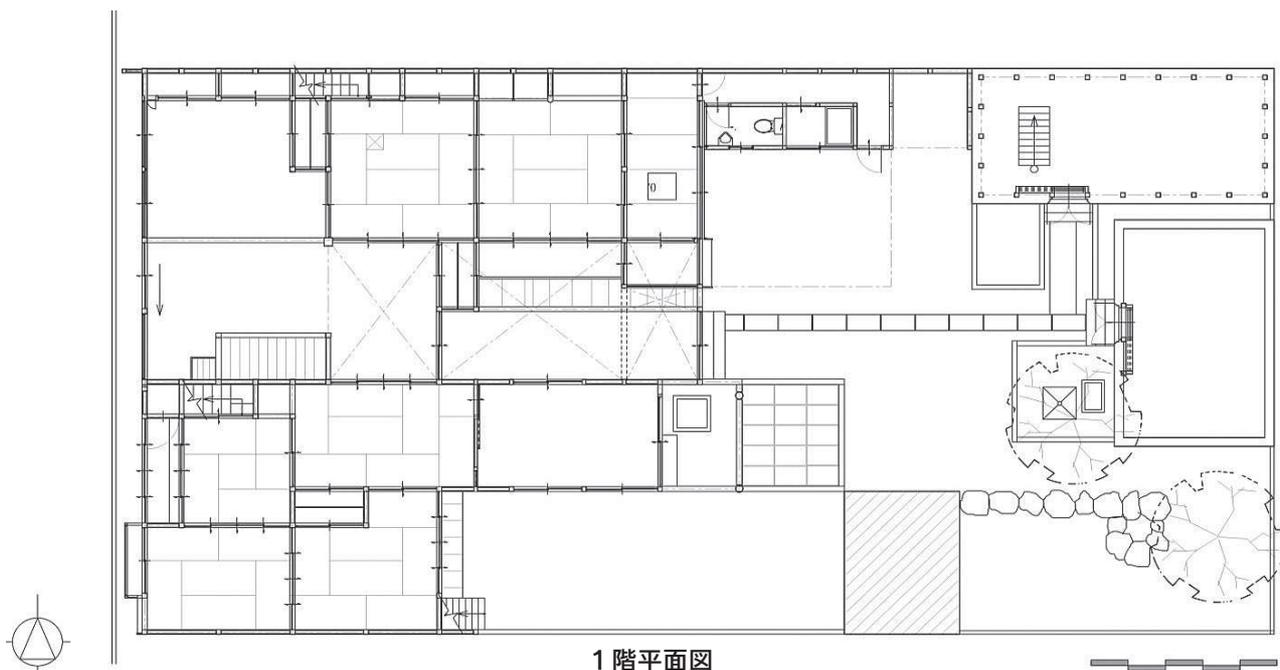
蔵は、外壁を建物と水平垂直な格子のナマコ壁とし、銅板の開口部を設けている。この仕上は、主屋の左側の建物と同様の仕上なので、同時期に建てられている可能性が高い。土地建物は、左右別々で、隣地を購入して現

在の規模となり、背面の付属屋を取り除き、蔵を設けたのだろう。特に、近代以降、商売で成功し、隣地を購入して土間で繋ぎ、規模を拡大して行く様子は頻繁に見られる。これは、資本主義経済を背景として、伝統的建築が歩んだ近代化の一過程の特徴を持つ建築といえる。

[二村 悟]

参考文献

『愛媛県紳士録』（愛媛新報株式会社、1934）



1階平面図

菊池清平家住宅（西のおやけ）

所在地 八幡浜市保内町川之石

建築年 明治30(1897)年代

構造概要 木造2階建て、入母屋造棧瓦葺

沿革（歴史・由緒）

「西のおやけ」は、江戸から明治にかけて廻船問屋を営んで隆盛した雨井を代表する菊池清平家の分家である。当主は、明治40年に清平を襲名した菊池松治郎(明治3年生)の弟・重久(明治19年生)である。中央大学法学部を卒業し、県会議員、川之石町会議員となっている。明治44年には、川之石と伊方間の巡航船を所有して、地方の運輸に貢献する。別府にも土地を所有するなど、資産家としても知られる。住宅の多くは、明治中期から後期にかけて建てられたと推測されるので、巡航船で活躍を始めた頃のことであろう。

技法・意匠上の特徴

表通りに面して建つ主屋は、むくりの付いた入母屋造妻入りの大柄な塗籠造の近代和風建築で、千本格子の出窓と洋風の両開きの玄関戸という和洋折衷の組み合わせとなっている。底を支える持ち送りは、アール・デコ風の装飾が施されていて、宇都宮壯十郎家のものと酷似する。

脇の道路に面して、瓦葺屋根を持つフランス積みのレンガ塀が築かれ、主屋背面に建つ洋風建築が見えてくる。洋風建築は、寄棟造棧瓦葺で、ケラバを銅板で仕上げ、柱型やコーニスを施した古典様式の影響を受けたもので、明治30～40年代の姿と推定される。屋根からは、暖炉の煙突が飛び出していて、宇都宮壯十郎家のものと酷似する。

レンガ塀は、そのまま塀と建物の壁面となる。仕上げは、漆喰塗仕上、腰壁に焼杉を磨いた縦板張りである。連続する縦板張りの段差が、傾斜地に建つという印象を深めている。中には、基礎を2種類（花崗岩と青石）の石で積み分け、表面を叩き仕上とした箇所もある。

菊池は、海運業で財を成し、銀行設立時には白石和太郎よりも出資している。本県は、海運が無ければ商工業の発達はあり得なかったが、その一翼を担った近代化の遺産は少なく、貴重な近代化の足跡を示す証といえる。

[二村 悟]

参考文献

『愛媛県人物名鑑 第3輯』（海南新聞社、1923）



第3節 第三次産業 (3) 商業・観光業

商業

愛媛県の商業地は藩政時代の城下町・在町・門前町・宿場町を起源としているものが多い。

このうち城下町を起源とする松山、今治、宇和島、大洲、西条などは明治以降も地域経済の中心として発展していく。特に松山は明治6(1873)年に県庁が置かれ、政治・経済・文化の中心として急速に発展した。藩政時代の中心は城下西方の古町付近であったが、明治20～30年代にかけて外側の湊町・大街道が発展し、現在の中心商店街を形成することとなる。この発展には鉄道が大きく寄与した。明治21年には松山・三津間に伊豫鉄道が開通、同26年には松山・平井間、同29年には森松・郡中線が開通し、後背地を商圏に取り込み発展を遂げていった。

また在町(藩政時代、農村部にあつて商業活動を行っていた町)の中には藩政時代の閉じられた経済体系が崩れることにより、近隣の商業地にその機能を吸収され衰退していくものがある一方で、明治以降の地域産業の発展と相俟って繁栄するところもあった。特に中南予の山間地方(久万・内子・卯之町・野村・松野など)では、木蠟・生糸・和紙・薪炭などの集散地・取引場所として賑わった。沿岸部の長浜・川之石・三瓶・吉田・城辺なども物資の集積地となり、商店が立ち並んだ。しかしながら、これらの商業地の多くは、大正時代以降後背地の産業の衰退や道路整備・自動車の普及等により商業が衰退していく。

一方、明治維新以降発展した商業地としては、別子銅山の開発と住友による工業化が商業を発展させた新居浜、製紙業の川之江・三島、繊維業と海運の八幡浜などがある。八幡浜は、海上交通の要地として、また西宇和郡の製糸業・紡績業を後背地として抱えていたことから、明治初期から商業が発展し、「伊予の大阪」と呼ばれた。八幡浜は平地が少なく人口過密であったことから、海岸埋立で市街地を拡大。また他地域で行商をして経済を支えた。行商人は「合田商人」と呼ばれ、幕末にはイリコの行商を始めていたが、明治以降、木綿や反物を積んで九州地方を中心に販路を拡大し、その後大阪で呉服類を仕入れるようになってからは販路を全国に拡大した。

愛媛の商業の歴史を語る上で忘れてならないのが、行商の存在である。八幡浜の合田商人のほか、桜井、松前(陶器・缶詰)、睦月(反物)の綿売り行商などは全国に知られていた。桜井の行商は幕末に始まるが、明治以降、

漆器を中心に扱うようになり「椀船行商」と呼ばれるようになる。椀船に親方と売子5～6人が乗り込み、九州地方を中心に行商した。この行商の中から「月賦販売」が考案され、確立されていった。

観光業

江戸時代、参勤交代が制度化され、道路や宿場が整備されるが、一般庶民の旅としては、寺社への巡礼や病氣療養のための湯治などに限定されていた。明治以降、観光が産業として成立していくが、これは鉄道をはじめとする交通の発達と欧米から導入された近代的な風景観によるところが大きい。

道後温泉は藩政時代も松山藩によって運営され、旅や湯治の客で賑わっていたが、明治維新以降、関西方面からの汽船の三津浜港への乗り入れや松山周辺の鉄道(私鉄)の整備によって入浴客が急増する。道後湯之町初代町長の伊佐庭如矢は先見の明を持って「観光の時代が来る」として、強固に反対する町民を説得して、明治23(1890)年、道後温泉本館の改築を行った。

また明治中期以降、大自然のありのままの美しさを認めようとする近代的な風景観が一般民衆にも浸透する。シーボルトをはじめ多くの西洋人が瀬戸内海の美しさを賞賛する紀行文・手記を残しているが、昭和2(1927)年には大阪毎日新聞社・東京日日新聞社の主催で、一般からの投票を元に「日本新八景」が選定されている。国民の関心の高さを反映し、投票者数は当時の総人口の1.5倍に相当する約9300万通に及んだ。本県関係は「八景」の選には漏れたが、日本百景として「石鎚山」「面河溪」が選ばれている。また昭和6(1931)年には国立公園法が制定され、同9年には、「瀬戸内海」「雲仙」「霧島」の3か所が最初の国立公園の指定を受けている。

現在県内の代表的な景勝地である面河溪を紹介したのは当時地元小学校の校長であった石丸富太郎である。彼は面河溪のすばらしさを海南新聞に投稿する一方で、明治42(1909)年松山地方の文人・登山家など9人を面河溪に招き、その宣伝に努めた。道路交通の整備を相俟って、大正期以降観光客が増加していった。

[岡崎直司]

道後温泉本館

所在地	松山市道後湯之町
建築年	明治27(1894)年
設計・施工	棟梁・坂本又八郎
構造概要	木造3階建・棟屋付
備考	重要文化財(平成6年12月27日指定)

沿革(歴史・由緒)

明治23(1890)年、道後湯之町の初代町長に就いた伊佐庭如矢は、「観光の時代」が来ることを予見し、老朽化した道後温泉全体の改築を計画した。実施に際しては強固な反対運動が起こったが、伊佐庭はこれを説得、財政上の困難を克服し、明治27年に「神の湯本館」、同32年に「又新殿・霊の湯棟」、さらに大正期に「南棟」「玄関棟」「事務棟」が建築され、道後温泉百年の繁栄の基礎が築かれた。

技法・意匠上の特徴

「神の湯本館」は、外観は純和風の三層和風楼閣建築で、唐破風、千鳥破風、起むくり、の意匠を巧みに配し、入母屋造り大屋根の上に振鷲閣と呼ばれる太鼓楼を載せている。その頂上に立つシンボルのサギは、北側を向き、かつてはこちらが正面であったことを示す。外観は和風であるが、屋根構造はトラス組み、振鷲閣の窓にはギヤマンが採用されている。二階、三階の手摺に施された水紋の透かし彫りは、行く末まで温泉湧出を願う祈りと防火の意が込められている。

また平面配置においては、浴槽を取り囲むように各棟が連結し、湿気対策上のレイアウトにもなっている。

棟梁は松山藩の城郭世襲棟梁であった坂本又八郎。伝統建築の中に、明治維新後に導入された近代工法をいち早く取り入れている。 [岡崎直司]



小藪温泉本館

所在地	大洲市肱川町宇和川
建築年	大正11(1922)年
構造概要	木造3階建、入母屋造、棧瓦葺
備考	登録有形文化財(平成12年9月26日登録)

沿革(歴史・由緒)

小藪温泉の創業は、明治9(1876)年と言われ、同38年には当時の鉱泉主・福山安逸によって「龍雲館」という楼閣温泉旅館が竣工されている。「山間稀に観る高壮美麗なる」楼閣は近郷に知れわたり、大正3年発行の当時の観光情報誌『喜多郡の華』には「喜多郡十二自慢」の「名所」に「小藪の温泉」、「旅館」に「小藪福山龍雲館」が挙げられている。かつては石灰岩地帯の岩窟を利用した乳洞温泉も地下に設けられていた。

現在の本館は大正11(1922)年の建設と伝えられており、現存する貴重な三層楼の木造旅館建築である。

技法・意匠上の特徴

建物は谷川の溪流沿いに建てられ、玄関は道路に面した2階にある。渓谷に面する1階に食堂と浴室、2階には大広間・広間、3階は6帖2室、4.5帖4室の客室がある。2階、3階とも欄干の付いた回廊を巡らし、室内空間も高く、開放的な近代和風建築である。欄干付きの回廊は出し桁の庇屋根が設けられ、奥行感のある美しい楼閣建築である。

[岡崎直司]



今治ラヂウム温泉

所在地 今治市共栄町
構造概要 RC造3階

建築年 昭和2(1927)年
備考 現役銭湯施設

沿革（歴史・由緒）

大島出身の創業者村上寛造氏が昭和2年に建てる。大阪築港にあった千人風呂に着想を得、施工業者も大阪から呼び3年がかりで完成させたRC造3階建て。

氏は島から今治に出て判屋や製材業で財を成し投資した。明治37(1904)年頃、まだ葦原だったこの地域を開発し、父の名京造から一字採って京町と名付け、歓楽街に仕立て上げた。共楽館という映画館経営や、地域のために働くことを信条とした人物で、孫末代まで残るものという意気込みでのダンスホール付き銭湯の建設だった。

市民の間からは「今治には過ぎたるものが三つある。公会堂と今治北高、そしてラヂウム。」ともてはやされた。後に戦時色となっていた昭和17年頃、この建物には越智郡郷土防衛隊の本部が置かれることになる。構造上の頑丈さと、まだ周囲に高い建物が無い時代で、その眺望の良さが理由かと思われる。今も3階に上がる階段の踊り場には、当時の軍の無線機が古色を帯びたままに残っている。終戦間際の同20年8月5日、今治市は米軍機B29の来襲を受け、焼夷弾攻撃により中心部の8割が焼け野が原となり、犠牲者が600人を数えた。そうした中でRC造のこの建物だけは類焼を免れた。

戦後、外地からの復員兵が、変わり果てた故郷の光景の中、この建物を目印に家路を探したと伝えられている。

技法・意匠上の特徴

外観は、主屋をヨーロッパな三角屋根として洋風建築を強調し、男湯女湯の浴室棟はそれぞれ八角ドーム形式にデザイン、その間に立つ煉瓦煙突をアクセントとした配置になっている。正面上部の塔屋附近は、アールデコの印象も感じられ、大正から昭和に流行した時代相が伝わる。また、2階部分の広い空間はかつてはダンスホールとして使用された所で、現在はバレエ教室に使われている。3階部分は昭和40年代に改造された宿泊スペース。屋根裏は鉄骨トラス構造となっており、RCとの混構造である。

また内装については、浴室内のモルタル壁面が、かつてはマーブル技法という大理石様の左官仕上げになっており、脱衣場や階段入り口柱部分などに認められる。

[岡崎直司]



戦時中の無線機

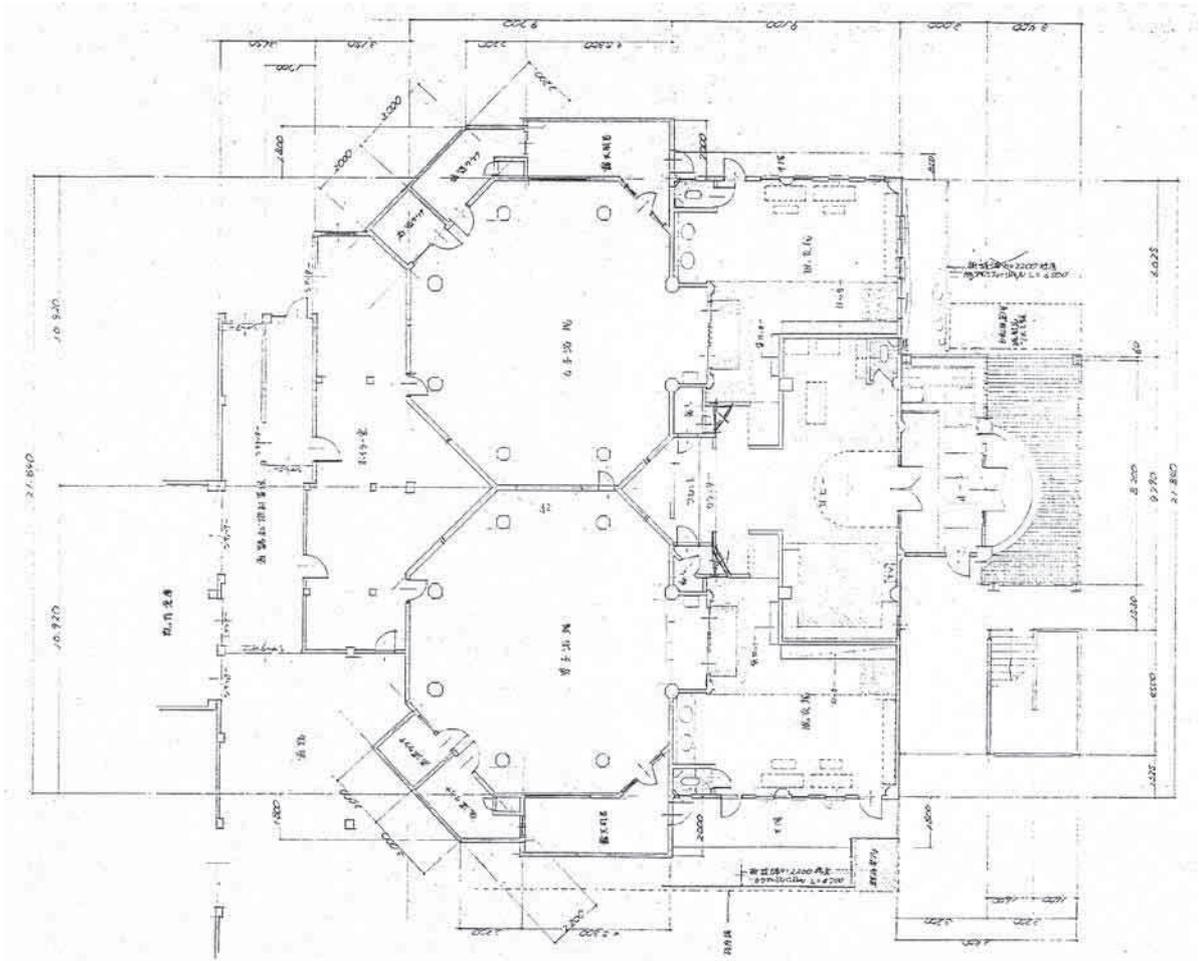


マーブル技法の左官技術

昭和10年頃（提供・村上まゆみ）



天井



平面図 (提供・村上まゆみ)

【観光】

▼**溪泉亭**（久万高原町面河、昭和5～6年、木造2階建）

建物はもともと地方旅館があった場所を地元の名士重見丈太郎が買い取り、昭和5～6年に建て替えた。

木造2階建、洋館風の外観意匠に寄棟造の屋根が冠せられている。白い外壁は周囲の緑の中に浮きだっている。

宿泊施設としては平成13年に閉業。施設は平成14年に旧面河村に移管、合併により久万高原町に引き継がれている。



▼**竹屋旅館**（八幡浜市、昭和初期、木造3階建）



▼**木屋旅館**（宇和島市、明治44年、木造2階建）



▼**三好旅館**（宇和島市津島町、大正初期、木造2階建）



▼**濱田屋**（伊予市、昭和8年、木造2階建）



【商業】

▼**金本鉄店**（八幡浜市、昭和7年、木造2階建）



▼**内山商店**（宇和島市津島町岩松、昭和2年頃、木造2階建）



第4節 交通・土木 (1) 港湾

四国の北西部に位置する愛媛県は、東西240km、南北に26km～80kmの細長い地形で、北部は瀬戸内海、西南部は豊後水道に面しており、県管理、市町管理等を合わせた港の数も、重要港湾が6港、地方港湾を含めると51港となっている。又、本県は東、中、南予の三つの地域に区分され、県の東の端、四国中央市から高縄半島の今治市までが東予地域、道後平野に位置する松山市から海岸に沿って伊予市までが中予地域、それより西南部、愛南町までが南予地域となっている。

これらの地域の港は、古来より穏やかな内海やリアス海岸の地形を利用した海上輸送の主要施設として開け、特色ある産業の伸長にともない、整備の拡充が成され今日に至っている。

東予地域の重要港は、東から「三島 川之江港」「新居浜港」「東予港」(旧西条港と旧壬生川港)「今治港」があり、地域の特徴として周辺の海岸部が遠浅で、近代以降埋め立てが進められ、重化学、製紙、造船業などの臨海工業地帯となっている。

中でも今治港は大正11(1922)年、四国で唯一開港場に指定されたところで、その歴史は藩政時代初期からと古い。当港は明治の初期頃までは、小舟の出入りする小港であったが、その後地元の飯忠七らの尽力により、蒸気船の寄港がはじまり、更に商工業の発展につれて多くの船舶が出入りするようになった。ただ当時は施設不備のため船舶は沖に停泊して、岸からはしけ舟で貨物の揚げ降ろしをしなければならなかった。

大正期になり、港湾修築の計画が上がり、大正9年、市の事業として第一期工事(防波堤築造)が始まり、大正12年に完成している。更に大正12年より第二期工事(港湾の拡大改修)が9ヶ年の継続事業として国の所管で実施され、工期が延びたものの、昭和9(1934)年3月に終了している。以後戦前戦後を通じ、港周辺の整備が進められ、貨物、旅客のターミナルとして重要施設となっていく。

中予地域の主要港、松山港(合併前の三津浜港)は、豊後水道より瀬戸内海に通じる東西航路の要衝にあり、古くから貨客船舶の出入りが頻繁で、商港として重要な役割を果たしてきた。当港については明治10(1877)年頃より外港修築や新たな築港の計画が出されたものの、

県議会で却下されたり、明治42(1909)年にはやっと認可が下り、起工式まで行った築港工事が政変により中止されたりしている。その後築港の必要を説く名誉町長、大原右一郎や次の町長、松田定五郎の尽力により大正5年より外港工事が開始された。工事は途中財政難により計画が変更されたりしたものの、大正11年9月に完了し、翌12年8月には指定港湾となっている。

三津浜港内港修築に関しては当時温泉郡長であった片野淑人(後年初代今治市長)の意見が取り入れられ、昭和5年より工事が始まり、7ヶ年かけ昭和12年完成した。その後も港勢の発展に伴い外港施設を中心に整備が進められ、又、大可賀干拓地区への企業誘致も背景に昭和15年には高浜港と三津浜港を併せて「松山港」と改称し、同26年重要港湾となり、同29年開港場に指定されている。

南予地域、宇和島港は県の西南部、宇和海にのぞみ、港口の北には唯波鼻があり、中央には九島が横たわり、自然の防波堤を形成している。この良港といわれて来た当港も背後の河川からの土砂の流入で港が浅くなってしまい、これの対策が長い間市の大きな課題であった。

当港の本格的な改修工事は明治40年代からで、同42年、内港の浚渫と、これより掘り上げられた土砂で沿岸部の埋め立て事業が進められた。その後大正12年から14年までの間にも改修工事が成されたが、港内の浚渫が主な目的で、本格的な港湾改修には至っていなかった。

昭和5年になって、当時の市長、山村豊次郎より「港湾改修事業計画」が提案され、国や県への働きかけによって国庫補助が確定した後、昭和8年10月から工事が始まり、同15年3月までに一期工事が完了した。第二期の事業は昭和17年より起き、護岸、棧橋橋台工事、陸上部分の道路建設、港務所などが18年に完成し、19年の固定棧橋築造により全ての工事を終了している。戦後は戦災復興を進める中、昭和23年新内港を浚渫し、その土砂で内港船溜を埋立て、又埠頭の移転を行なう等、その後も港湾整備に努め今日に至っている。

一方、八幡浜港は、江戸期より宇和島藩の御用商人である大黒屋野本家や近江屋菊池家などによる埋め立てがあり、それぞれ地名に残っている。近代になると明治6年、芝録郎、平田喜市らの八幡浜商社によって大規模埋め立てが行われ、同20年代の旧港新港の築港へと推移し、昭和における八幡浜港の基礎となる。

[越智公行]

大可賀新田護岸ほか^{はっとり}(服部長七(服部組)による護岸工事)

所在地 松山市大可賀、今治市美保町
構造概要 石造

建築年 明治18(1885)～20年頃

沿革及び形態・構造の特徴

松山市大可賀地区石油タンクの並ぶ工場の脇道を西へ進むと工場敷地のコンクリート塀の下敷きになっている石垣が見られる。(右上写真)これが明治期「長七たたき」「人造石工法」で全国に名を知らしめた土木家、服部長七の仕事の遺構である。周辺は、埋め立てられ長七が工事を行った頃とは随分変わってしまっているが、石垣は一部(約500m)とはいえ当時の姿を留めている。この地は現在工場の並ぶ工業地帯になっているが、元は松山藩が開発した新田(農地)で、工場が進出してきたのは昭和10年代からである。記録によれば明治17年8月、大暴風雨によって、大可賀から三津浜、新浜村にかけて甚大な被害を受けたとあり、大可賀では新田の堤防が決壊している。長七がこの工事を請け負ったのが明治18(1885)年で4月から始めた工事は半年かけ、2000間余の護岸と三津浜港の修築を行っている。

大可賀にはもう一カ所、先の石垣の道をはさんで反対(南)側にある2基の樋門の周辺の石垣も「人造石工法」の特徴が見られるので、これも長七の仕事と思われる。(右下写真)長七が工事で用いた「人造石工法」は、古くから左官技術としてある石灰と土を水で練り上げ、土間などを造っていた「たたき」を改良したもので、自然石との組合せが多い。長七の仕事は北は佐渡から南は熊本、台湾までと範囲は広く、県内では大可賀の護岸を含め3カ所の遺構が確認できる。

大可賀の北隣、三津浜港フェリーふ頭にも「人造石工法」による石積みが見られる。護岸の石は、石と石が接しない「浮き石」状で、石板による階段が設けられており、上部がコンクリートで覆われ、全容がわからないもの人造石工法の特徴が見て取れる。工事は大可賀と同じく明治17年の大暴風雨による被害で、天保年間に造られた枡形の波止場が崩壊したため、その修築工事であった。工事は明治18年11月完了し、12月その記念碑が港に建てられたが、現在拓本は残るものの、碑は残っていない。今のような波止場、護岸ようになったのは大正5年から11年の外港工事によるもので、長七の修築した波止を延長増築して、その後周辺を埋め立てたためである。長七はこの時期広島県宇品の新開、築港の

工事(明治17年～明治22年)を請け負い進行中であったが、その間に愛媛に来て工事を行ったことになる。

その一つが今治市内にも残されている。今治港から北へ進むと美保町があり、ここから北浜町にかけて約570mの石積みの護岸がある。高さは140cm～150cm、花崗岩の割石が積み、上部には1m角くらいの笠石が載せられている。積み方は、方形の切石を斜めに積んだ「谷積み」と、平らに積んだ「布積み」の二種類の工法になっている。長七が工事を請け負ったのが明治20年、前年の大暴風雨によって海岸一帯が被害を受けたためであった。記録には服部長七による工事で、海岸に波除石垣を築造したと記されている。

長七の「人造石工法」は国産のセメントや鉄筋コンクリートが実用化されるまでの過渡期に活用されたものであるが、現在まで残り、堅固なままの構造物を見ると、今につながる近代土木の基礎を築いた貴重な工法といえるのではないだろうか。

[越智公行]



大可賀新田護岸



美保の海岸護岸

宮内川青石護岸

所在地 八幡浜市川之石宮内川下流域
構造概要 緑泥片岩による矢羽根積み

建築年 昭和初期
備考 延長約 300m

沿革（歴史・由緒）

佐田岬半島の付け根にある銅ヶ鳴山(766m)の平家谷と雨乞山(499m)を水源とする宮内川は、ほぼ7km余を南流し、やがて宇和海に連なる川之石湾に注ぐ。その間、三波川変成帯と呼ばれる青石（緑泥片岩）の地層をうがちながら縦断する地形である。その河口近くの川之石地区の右岸、人家の密集した個所にこの護岸が続く。かつては両岸がそうであったらしいが、一方の左岸側はコンクリート護岸となってしまった。

明瞭な記録が無いのが惜しまれるが、約300mにわたって築かれた矢羽根積みの護岸壁は、その積み方から凡そ昭和初期の築造と想定される。この宮内川と喜木川にはさまれたデルタ地帯は、昔から氾濫が多く、その河川改修の公共事業として築かれた。

素材の青石は、この半島では至る所で採取出来る石材で、同様の積み方や風合いは地域のアイデンティティとも言える。この石材が豊富な地方だからこその近代における銅山景気であり、全国的にも珍しく鉱山の集中する地域でもあった。

形態・構造上の特徴

青石には材質の特徴として節理があり、片岩なので長形に割れやすい。その性質を利用して同程度の大きさに割り、矢羽根状に並べ石積み施工された。谷積み的一种でもあるが石の質に合う施工技術であり、人手間が低賃金の時代には公共事業の定番仕様としてよく用いられ、特に昭和初期から戦後30年代頃までの工事現場ではよく見受けられた。

その工事を請け負う石工人夫のことを、当地では“えばさん”と呼ぶ。九州のある地方では“えばもの”という呼び方もあり、一説には広島県太田川のデルタ地帯、江波地域の人々が職能集団として各地に散ったとも言われる。

矢羽根積みよりも古い時代の積み方としては“落とし築き”と呼ばれる技術がある。近世から明治にかけて、神社仏閣や分限者の邸宅などに用いられる特殊な積み方で、縦長で不揃いの大きさの青石を鋭角に組み上げ、アトランダムに積む構成力は、石工職人の名人芸とも言え、限られた施工個所で発揮された事がその遺構からも判断される。近くでは、江戸期の琴平神社の造成石垣、国登録有形文化財となっている川之石浦庄屋二宮家の防護壁、あるいは城徳家の石垣（大正期）などである。

[岡崎直司]



二宮庄屋の落とし築きの石垣



矢羽根積み

第4節 交通・土木 (2) 灯台

本県は、全国で5番目に長い海岸線を有し、この沖合に瀬戸内海の主要航路が走っている。洋式灯台が設置されるまでは、石造灯台(和式灯台)などが海上安全の役目を担うが、諸外国の目には不十分に映っていた。そこで、長州藩との馬関戦争に勝利した欧米4カ国(米・英・仏・蘭)は、慶応2(1866)年5月に幕府と「江戸条約」を締結し、開港場への航行安全を確保する航路標識の設置を義務づけた。さらに翌年4月にも、幕府と英国が「大阪約定」を締結し、神戸・大阪航路(神戸開港)に必要な航路標識の設置を義務づけている。

これに対し幕府は、欧米諸国が求める洋式灯台の技術力を持たないため、英・仏に灯台機器の購入と技術者の派遣を要請する。しかし、建設を前に幕府は瓦解し、事業は明治政府へと引き継がれた。江戸条約で定めた8灯台のうち、最初の観音埼灯台が明治2(1869)年2月1日に初点灯している。この建設と他数基は、横須賀製鉄所の傭人でフランス人技師のF.L.ヴェルニーがあたった(ともに煉瓦造のため、地震で建て替え)。

残りの灯台は、政府のお雇い外国人で英国人技師R.H.プラントンが建設にあたり(1868年8月来日)、明治3年6月に檜野埼灯台(石造)、同年11月に神子元島灯台(石造)などが誕生する。大阪約定の5灯台(友ヶ島・部埼・六連島灯台など)についても彼が建設指導を行い、新たに瀬戸内海で3灯台を加えた。その一つが防予諸島に位置する釣島灯台(出典・明治38年『灯臺要覧』) (松山市)で、同6年6月15日に初点灯した。これが、本県における最初の洋式灯台(石造)である。

プラントンは明治9年に帰国するまで、30基の灯台建設などにかかわり、わが国の「灯台の父」とも呼ばれる。彼の活動を通じて航路標識業務の受容が進み、明治13(1880)年からは藤倉見達ら日本人技師の手で灯台建設が可能となる。釣島灯台に続く本県の事例としては、明治27(1894)年5月15日に布刈瀬戸八灯台の一つとして、大下島灯台(今治市)と百貫島灯台(上島町)が初点灯している。これらは、来島海峡を通峡せずに芸予諸島を抜ける航路上にあり、8つの灯台が同時に初点灯した。灯塔の構造はすべて石造で、建設には逓信省がかかわった。明治初期における灯台設置場所は、英国の意向が反

映され、大型外航汽船の航行を踏まえたものだった。明治中期になると、国内の小型内航船主の意向が反映されるようになる。

日清戦争終結から日露戦争までの間(1895~1904)は、灯台関係予算が増額された時期で、本県では来島海峡や防予諸島などに設置された。来島海峡では、明治



大浜灯台(昭和初年の絵葉書)

33(1900)年4月20日に中渡島灯台(石造)、同35年4月1日に大浜灯台(鉄造)とコノ瀬灯標(石造)が初点灯する。防予諸島では、同36年4月10日にクダコ島灯台(石造)が初点灯した。大浜灯台の構造が白色・鉄造六角形であったことは(現存せず)、工期短縮や立地条件が影響したと考えられる。

日本三大急潮の一つで知られる来島海峡では、明治42(1909)年8月15日から中渡島灯台に腕木式潮流信号機と検潮所が設置され、名称が中渡島潮流信号所へと変わ



中渡島潮流信号所(平成20年撮影)

る(平成24年3月26日廃止)。同海峡の航路では、以来、潮流の向き(北流・南流/順潮・逆潮)に応じて通航帯(中水道・西水道)が変わるとい

う、世界でも珍しい「順中逆西」航法が一般化する。大正時代になると、本県でもコンクリート造の灯台がつくられた。その代表例が、豊予海峡の佐田岬灯台(同7年4月1日/伊方町)や燧灘の高井神島灯台(同10年12月25日/上島町)である。また、太平洋戦争末期の昭和20年4月1日に船折瀬戸(大島北部~伯方島南部)航路において、鶏小島灯台・舟折岩灯標・六ツ瀬灯標の



高井神島灯台(昭和40年撮影)

3基が同時に初点灯している。小型機帆船が、来島海峡を通航せずに芸予諸島を抜ける最短航路であった。

[大成経凡]

釣島灯台

所在地	松山市泊町（釣島）
建築年	明治6（1873）年6月15日初点灯
設計	R.H. ブラントン
構造概要	灯台：白色円形石造、地上～頂部の高さ10m、海面～灯火の高さ約58m
備考	釣島灯台吏員退息所及び倉庫は松山市有形文化財（平成7年指定）

沿革（歴史・由緒）

明治政府のお雇い外国人第1号として、英国人技師のブラントンが慶応4（1868）年閏6月に来日する。釣島灯台は、開港場・神戸へ往来する外航船の安全を確保するもので、ブラントン自らが現地調査を行って設置を決めた。瀬戸内海航路で8番目につくられた洋式灯台である。建設工事は明治4（1871）年9月に測量を開始し、工事はブラントンの設計指導のもと、ミッチェルほか3名の助手が監督にあたった。初点灯までに1年8カ月の工期を費やし、300人を越える人々が連日作業に従事した。灯光機器やドーム・サッシなどは英国本土から輸入されている。

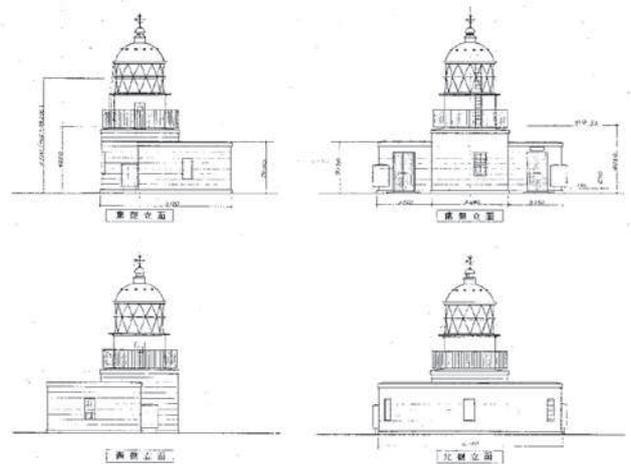
吏員退息所・倉庫は、明治6年7月に竣工し、初代の灯台長もお雇い外国人であった。同9年3月まで彼らが常駐し、日本人への指導・引き継ぎが行われていった。昭和38（1963）年4月に灯台が無人標識化され、吏員退息所はしだいに朽ちていくが、松山市が平成7年に灯台用地の一部を国から払い下げを受け、吏員退息所・倉庫の復元工事を行って同10（1998）年3月に完成する。

技法・意匠上の特徴

ブラントンは灯台建設を行うにあたり、ステューブソン兄弟から仕様書を与えられ、スコットランド式の灯台（灯籠がドーム型・灯塔が上に行くほどしぼられる・灯塔足元に扇形の付属舎）をつくっている。灯台は白色円形石造の灯塔に半円形の平屋・陸屋根の付属舎が接続する。石材は花崗岩の切石を用い、整層積みとしている。

吏員退息所は、石造平屋・寄棟造り・棧瓦葺きで、小屋組には木造トラスを用いている。内部は数室の居室があり、暖炉が4カ所設けられている。部屋の入口扉などには、ペンキで丁寧に描かれた木目塗りが見られ、窓ガラスの6割以上は建築当初の輸入ガラスを保っている。お雇い外国人が住んでいたため、洋式建築そのものであった。本県の洋式建築は、釣島灯台を嚆矢とする。

[大成経凡]



（図面提供・第六管区海上保安本部）

佐田岬灯台

所在地 伊方町正野（旧三崎町）

建築年 大正7（1918）年4月1日初点灯

構造概要 白色 塔形（八角形）コンクリート造

沿革（歴史・由緒）

四国最西端の佐田岬は、高島を仲介に九州佐賀関と対峙して早吸瀬戸と呼ばれた豊予海峡を形成する。同海峡は早吸の名のとおり潮流の変化は激しいが、瀬戸内海と外海を仕切る海上交通の要衝でもあり、古くは明治8（1875）年英国人ゼームスが航路標識21ヶ所の設置を求めた建議の中で、高島への「第三等白色閃光燈明」設置を挙げており（『水路部沿革史』）、17（1884）年の「燈臺位置撰定委員設置ノ儀ニ付伺」（『公文録』第146巻）に添付された、灯台の設置候補地を高緊急度順に記した「點燈順序」の第一候補9ヶ所中に「佐田岬」が入るなど、早くから灯台設置が要望されてきた。34（1901）年、まず佐賀関に関崎灯台が設置されるが、大正2（1913）年の「灯台急設ニ関スル請願」では、「現今ノ関崎ニアリテハ唯大阪方面ヨリ大分縣ノ各地ニ至ル船舶ノ使ノミニシテ豊後水道通過スル大型船舶ノ安全ヲ保シ難キ」（『公文雑算』第37巻）として、関崎から高島への灯台移転が提案されるなど、豊予海峡における航路標識のあり方にはさらなる改善が求められていた。

こうした中、佐田岬灯台は6（1917）年5月に起工、約2万8千円の経費をかけ、7（1918）年4月1日に初灯する。それは「関崎灯台は主として九州沿岸を通航する船舶に必要なれば現灯器の如く光力大なるものにあらざるも不便なきを以て小灯器に変更、佐田岬に転用せば、小額の費用を以て優等の灯台を得べく一挙兩得の策」（『燈光』第5巻第4号（燈光会、大正8年）43頁）として、関崎灯台の第3等大型フレネルレンズ（現存せず）を移転する形で建設に至ったものであった。設計者は不詳だが、『燈光』誌等の記事を迎ると、逓信省航路標識管理所工務課の木山清正技師が工事主任、同会計課の青砥宰平書記が事務として現地に赴任したことが知られる（『燈光』第3巻第7号（同、大正6年）50頁他）。

その後本灯台では、大正13（1924）年～昭和30（1955）年に船舶通報事務、16（1941）年～61（1986）年に正規気象観測業務を実施。また設置以来職員が常駐していたが、平成5（1993）年に滞在勤務を廃止。ただし海上保安庁職員の方々の不断の努力で、設置後90年以上経た現在もなお、豊予海峡の海の安全を担っている。

技法・意匠上の特徴

わが国の鉄筋コンクリート（RC）造灯台の嚆矢は、明治45（1912）年の静岡・清水灯台だが、RC造灯台が評価されて建築例が急増するのは大正12（1923）年の関東大震災以降となる。本灯台は震災前の建築で、現役の初期RC造灯台として全国的にも貴重である。白色大型灯台で灯塔高は18m。八角柱の塔形は大正時代に多いが、従来の円柱形灯台をコンクリートの型枠で踏襲しようとしたもので、時代を反映した造形であった。

また全国的に、大正5（1916）年のコンクリート造吏員退息所の出現を機に、それまで、吏員退息所と一体だった事務室を分離して灯塔内に移す例が増えるという（『燈光』第17巻第2号（同、昭和47年）25頁）。一方震災以降それまで一体だった高層の灯塔と機械室等の入る低層の付属舎は分離をする例が増えてくるという（『日本燈台史』250頁）。本灯台は吏員退息所（現存せず）を別棟に設け、事務室・機械室などの入った付属舎が灯塔と連結しており、灯台建築の過渡的様相をよく残しているといえよう。また灯塔内には、建設当時、重石の分銅を巻き上げては降下させてレンズ回転の駆動力とした頃の名残で、芯柱部分に分銅筒と呼ばれる空洞の八角柱が残る。また付属舎南側は、気象観測を開始した昭和16（1941）年の増築分で、現在は佐田岬沖の黄金磬という岩礁を照らす照射灯が昭和51（1976）年に設置されている。

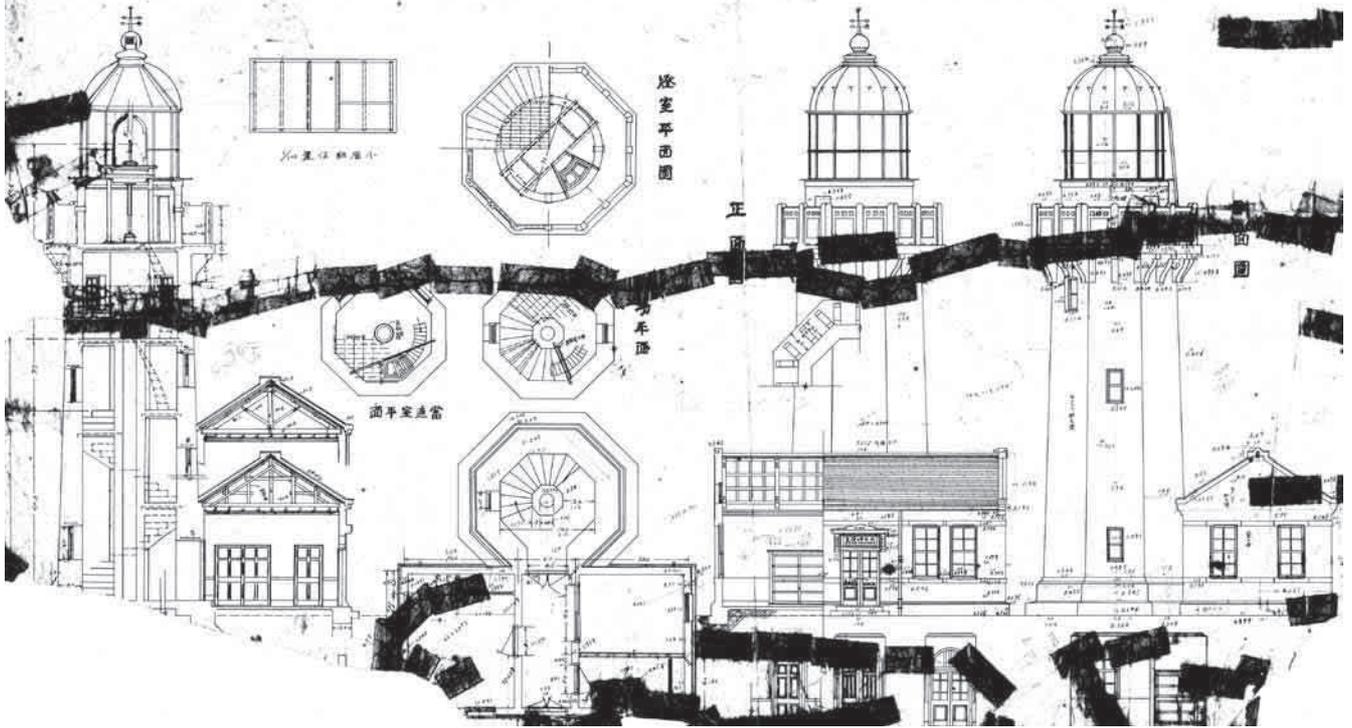
時代性を残し、灯台業務の変遷が追える建築は貴重で、四国最西端を象徴する重要な景観形成要素でもある。後世に遺す保存対策が切望される。

[高嶋賢二]

参考文献

『日本燈台史』（燈光会、1969）
藤岡洋保「明治期の灯台建設」（『明治期灯台の保全』、財団法人日本航路標識協会、2001）
『燈光』（燈光会）

圖計設及新燈岬田佐
壹之八拾五尺縮



創設時 (提供・第六管区海上保安本部)



現況



古写真(終戦直後頃、提供・伊方町教育委員会)



古写真(大正9・10年頃、提供・伊方町教育委員会)

大下島灯台

所在地	今治市関前大下（大下島）
建築年	明治27(1894)年5月15日初点灯
設計	逓信省
構造概要	白色八角形石造、地上～頂部の高さ約9.2m、海面～灯火の高さ約35m

沿革（歴史・由緒）

布刈瀬戸八灯台の1つとして、日清戦争開戦前の明治27年5月15日に初点灯している。この航路整備で、急潮流の来島海峡を経由せず、芸予諸島を抜ける海上ルートが安全が達成される（来島海峡の航路整備は明治30年代）。八灯台とは、百貫島灯台・大浜埼灯台・小佐木島灯台・高根島灯台・大久野島灯台・鮎埼灯台・中ノ鼻灯台・大下島灯台をいい、これらが同時に初点灯した。布刈瀬戸は、因島と向島に挟まれた海域をいう。

当初は、明治26年10月に同時着工し、翌27年3月31日までに全灯台を初点灯させる予定であったが、冬季の天候不良で建築資材・作業員の島への搬送が困難を要し、灯台建設地の地盤が硬くて整備に時間をとられたことで完成が遅れた。同じ頃、陸上ルートの鉄道は、山陽鉄道が広島までの敷設整備を急いでおり、開戦の背景が見え隠れする。大下島灯台の建設費は5,632円で、看守2名が常駐する吏員退息所と倉庫も設けられた。

八灯台のうち、大久野島灯台と鮎埼灯台以外は竣工当初のものが現役である。大下島灯台と百貫島灯台は、日本人技術者設計による本県最古の現役洋風灯台である。

技法・意匠上の特徴

八灯台の中で唯一、大下島灯台だけが八角形の構造をし（他は円形）、方形平屋・寄棟の付属舎（管制器室）が接続する。石材は花崗岩を使用し（切石の整層積み）、灯籠や灯器（フランス製）などの大部分が当時のままである。一段上の造成地には吏員退息所と倉庫があったが（昭和33年まで職員滞在）、すでに解体されて公園になっている。退息所は、木造平屋・寄棟造り・棧瓦葺きであった。灯台との連絡通路であった石階段と鉄製の手すりは今も残されている。

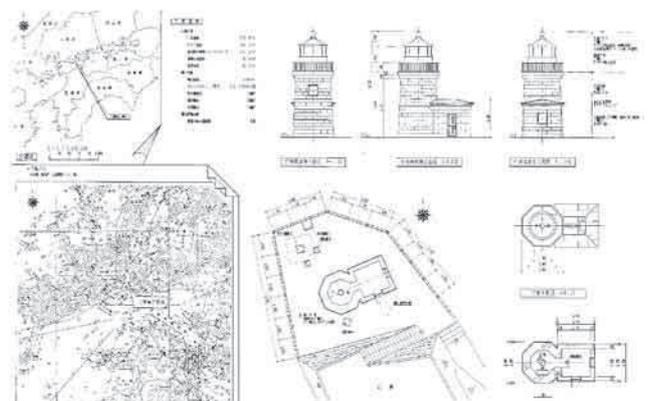
[大成経凡]

参考文献

『逓信省第八・第九年報』（逓信大臣官房文書課編、1895・1896）



古写真（提供・社団法人燈光会）



平成12年改修時図面（提供・第六管区海上保安本部）

中渡島灯台（旧中渡島潮流信号所）

所在地 今治市吉海町椋名（中渡島）
建設年 明治33(1900)年4月20日初点灯
設計 逓信省
構造概要 白色円形石造、地上～頂部の高さ約8.8m、海面～灯火の高さ約40m

沿革（歴史・由緒）

来島海峡では、明治30年代に航路整備が図られ、中渡島灯台が同33年4月20日、大浜灯台とコノ瀬灯標が同35年4月1日にそれぞれ初点灯している。これらは、日清戦争後に増えた通航船舶に対応したもので、芸予諸島を抜ける2番目の航路として誕生した。中渡島には吏員退息所（平成2年春まで使用）と倉庫も併設されたが、これらは平成24年度末に解体された。

明治42(1909)年8月15日以降、名称が中渡島潮流信号所に変わる。これは、日露戦争後に増えた通航船舶に対応するため、急潮流の主要航路に潮流信号業務をもたせたからである。来島海峡は航路幅が狭くて屈曲し、行合船の多い急潮時の操船が危険であった。潮流情報は、夜間は灯台の灯光で伝え、昼間は新設した腕木式信号機で伝えた。また、潮汐を計測する検潮器波除塔も備わった（すでに廃止）。初代の腕木式信号機は、対岸のサンライズ糸山に移築保存されている（P.187 参照）。

中渡島潮流信号所の設置とともに、来島海峡では潮流の向き（北流・南流 / 順潮・逆潮）に応じて通航帯（中水道・西水道）が変わるといふ、世界でも珍しい「順中逆西」航法が一般化する。しかし、機器の発達等により、平成24年3月26日に中渡島の潮流信号業務は廃止されて、1世紀ぶりに中渡島灯台の名称が復活する。国内で、最後まで腕木式信号機を使用した潮流信号所であった。2代目の腕木式信号機は、同25年1月に撤去された。

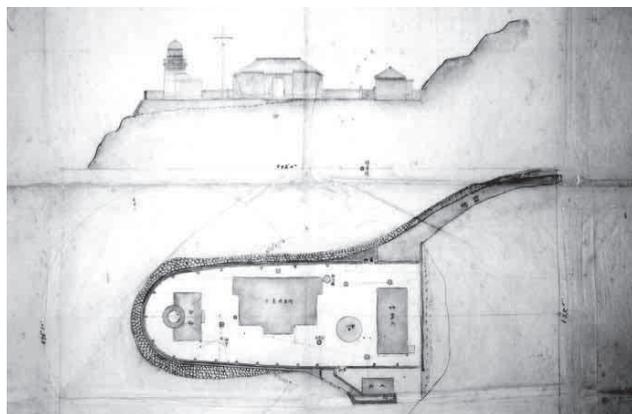
技法・意匠上の特徴

灯塔は花崗岩の切石整層積みで、方形平屋の付属舎が接続する。同灯台は彩色画の竣工図面が現存し、それと比較すると付属舎の陸屋根は当初、寄棟だったことが分かる。腕木式潮流信号機（鉄製）は、灯塔の北側に設置され、赤丸と黒四角の形象板の傾斜角度で潮流の状況を伝えた。検潮器波除塔の灯籠部分は鉄製で、塔はコンクリート造で中は空洞である（P.187 参照）。

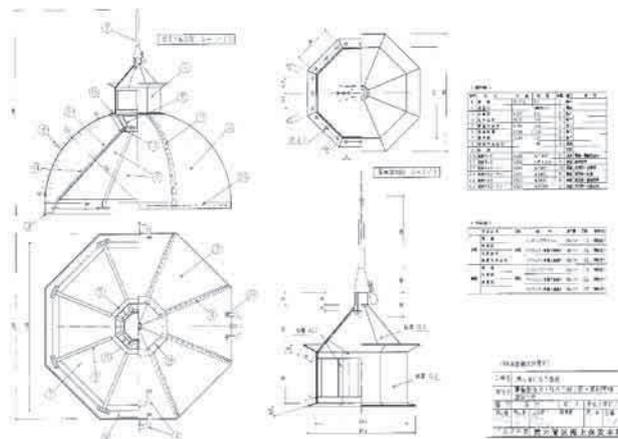
[大成経凡]



（平成14年撮影）



中渡島燈台竣工之図（提供・第六管区海上保安本部）



灯ろう（提供・第六管区海上保安本部）

百貫島灯台

所在地 上島町弓削島の東方5km沖（備後灘）
建築年 明治27(1894)年5月15日初点灯
設計 逓信省
構造概要 白色円形石造



コノ瀬挂灯立標（現・唐子浜の赤灯台）

所在地 今治市古国分（唐子浜沖合約230m）
建築年 明治35(1902)年4月1日初点灯
設計 逓信省
構造概要 赤色円形石造
備考 昭和53年3月廃止、同年10月移築保存

来島海峡で増え続ける船舶の通航量と大型化に対応するため、コノ瀬暗礁（小島の東方）の浚渫工事が行われた。本来なら、爆破撤去されるはずだったが、住民有志の保存運動で移築保存が実現し、現在は灯台状構造物（モニュメント）として波静かな唐子浜にある。海にあった灯台を海に移築保存する世界的にも稀な事例。



大浜灯台吏員退息所(現・唐子浜海の子の家)

所在地 今治市古国分（唐子浜）
建築年 明治35(1902)年4月1日
設計 逓信省
構造概要 煉瓦造平屋・寄棟造・棧瓦葺き
備考 昭和56年7月、移築保存

鬼瓦の模様に桜の花びらを象り、移築前の煉瓦壁表面にはベージュ色のモルタルが塗られていた（中渡島灯台の旧吏員退息所と構造が類似）。もとは今治市湊町にあり、現在は唐子浜の赤灯台とともに今治地方観光協会が管理する。



金毘羅灯明台

所在地 今治市波方町波方（玉生八幡神社）
建築年 明治時代後期頃か
構造概要 煉瓦造（土台石垣を除く高さ約4.2m）

波方船主が玉生八幡神社の境内にある金刀比羅神社に寄進した灯籠で、もとは砂浜の上にあった。昭和4年の海図には「Lt.F」(不動光)と記される。火袋と焚口にアーチ意匠を設けている。平成17年に県道拡幅工事を行った際、約10m移動して神社境内に移築保存された。

